

令和4年2月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和4年度当初予算等関係)

地域づくり推進部

*各事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額
「前年度」の欄は今年度の当初予算額
「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考標記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

令和4年2月定例会議案説明資料目次

地域づくり推進部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和4年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表)	3
		市町村課	4
		県民参画協働課	26
		文化政策課	38
		スポーツ課	54
		ねんりんピック・関西ワールド マスターズゲームズ推進課	72
		中山間地域政策課	74
		地域交通政策課	84
		文化財課	92
	とっとり弥生の王国推進課	101	
	2 歳入歳出事項別明細書		119
	3 節の明細		124
	4 債務負担行為に関する調書		131

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第36号	鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例	スポーツ課	134
第46号	財産を減額して貸し付けること(鳥取バスターミナル用地)について	地域交通政策課	136
第48号	財産を無償で貸し付けること(グラウンド等用地)について	スポーツ課	137

議案説明資料総括表

地域づくり推進部

(単位：千円)

課名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村課	3,124,545	3,057,479	67,066	494,307		357,892	2,272,346	
東部地域振興事務所	82,724	70,536	12,188			8,430	74,294	
中部総合事務所 県民福祉局	224,004	68,546	155,458		84,000	1,214	138,790	
西部総合事務所 県民福祉局	317,661	441,779	△124,118		127,000	1,662	188,999	
西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局	24,221	33,374	△9,153			505	23,716	
県民参画協働課	185,267	145,696	39,571	1,863		53,025	130,379	
文化政策課	1,309,732	2,191,319	△881,587	26,500	347,000	39,920	896,312	
スポーツ振興局								
スポーツ課	1,494,170	1,592,148	△97,978	5,312	292,000	49,767	1,147,091	
ねんりんピック・関西 ワールドマスターズ ゲームズ推進課	726,069	3,367	722,702			700,500	25,569	
中山間・地域交通局								
中山間地域政策課	170,971	132,664	38,307	25,708		1,045	144,218	
地域交通政策課	739,422	666,818	72,604	77,400		175	661,847	
文化財局								
文化財課	231,592	199,450	32,142	11,195			220,397	
とっとり弥生の王国 推進課	1,804,235	1,063,272	740,963	336,859	860,000	175,772	431,604	
地域づくり推進部 計	10,434,613	9,666,448	768,165	979,144	<997,200> 1,710,000	1,389,907	6,355,562	県費負担額 7,352,762

説明

【主な事業】

(市町村課)

- ・(新) 県政選挙費 174,380 千円
- ・(新) 参議院議員選挙費 466,761 千円

(県民参画協働課)

- ・(新) 地域共生社会の未来を創る人材育成事業 6,680 千円
- ・(新) 持続可能な地域づくり団体支援事業 43,302 千円

(文化政策課)

- ・アートで花ひらく地域活性化事業 58,052 千円
- ・コロナを乗り越える！アート映像等配信事業 2,500 千円

(スポーツ課)

- ・いざバリへ！トップアスリート育成事業 35,208 千円
- ・目指せ！「スポーツリゾートとっとり」創造事業 33,234 千円
- ・スポトピアとっとり推進事業 7,744 千円

(ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課)

- ・第36回全国健康福祉祭(ねんりんピック)鳥取大会(仮称)開催準備事業 26,069 千円

(中山間地域政策課)

- ・がんばる地域支援事業 58,421 千円
- ・空き家対策推進事業 70,450 千円

(地域交通政策課)

- ・(新) 鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業 18,600 千円
- ・(新) 貸切バス等利用促進緊急応援事業 65,000 千円

(とっとり弥生の王国推進課)

- ・「とっとり弥生の王国」プロモーション推進事業 26,455 千円
- ・史跡青谷上寺地遺跡整備事業 1,270,016 千円

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
1目 企画総務費

市町村課（内線：7170）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
職員人件費 （企画総務費）	1,548,765	1,635,052	△86,287	26,188		<手数料542、 雑入433> 975	1,521,602	

事業内容の説明

一般職員196名分、会計年度任用職員79名分の人件費である。

地域づくり推進部管理運営費	14,134	14,260	△126				14,134	
トータルコスト	46,467千円（前年度 46,736千円）〔正職員：4.1人〕							
主な業務内容	部・課の予算・庶務業務、各種連絡調整・対応、補助金の支払い							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

地域づくり推進部内及び市町村課の各企画調整・対応等に要する経費である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

市町村課（内線：7581）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村振興事業	635,297	655,318	△20,021			<収益事業収入 356,000、受託 事業収入627> 356,627	278,670	

トータルコスト 729,140千円（前年度 749,578千円）〔正職員：11.9人〕

主な業務内容 市町村の財政・行政に関する事務（住民自治活動促進を含む）、市町村創生交付金・市町村振興協会交付金関係事務（交付決定及び変更承認、額の確定、支払いに係る業務）等

工程表の政策内容 効率的で持続可能な行財政運営及び地方創生の推進に向けた各市町村への支援

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

市町村振興を図るために、市町村等へ交付金を交付するほか、市町村の行財政運営等に係る助言等を行うための経費である。

2 主な事業内容

(1) 市町村創生交付金

地域の特性に応じて主体的に実施する事業を対象として県が市町村に交付金を交付する。

- 交付率：交付金対象事業費の1/2以内
- 交付対象：市町村独自で行う（国、県等の補助金を受けていない）事業の一般財源
- 配分方法：
 - ・交付金総額の95%を基本交付額として各市町村に配分
 - ・基本交付額は、財政割（標準財政規模、財政力指数を勘案）、均等割、人口割で構成
 - ・交付金総額の5%を調整交付額として、基本交付額を超過して事業を実施した市町村が行う、特に地方創生の推進に資する事業に対して配分

(2) 市町村振興協会交付金

次に掲げる事業等を行う（公財）鳥取県市町村振興協会に対し、県から交付金を交付する。

- ・市町村に対して災害時の融資等を行うための基金の設置・運用
- ・市町村振興宝くじに係る収益金の市町村への配分
- ・市町村の振興に関する調査研究及び資料等の収集

(3) 頑張る住民自治活動知事表彰

住民自治活動による地域社会の維持・形成を促進するため、地域の活性化等に功績のある住民自治団体及び同団体で中心的役割を担った功労者を表彰する。

(4) その他市町村の行財政運営に係る支援、助言

- ・市町村地方交付税算定等事務
- ・市町村の給与及び公務員制度関係等事務
- ・公益法人・市町村職員共済組合関係事務 等

（単位：千円）

区分	予算額	内容
市町村創生交付金	270,000	市町村への交付金
市町村振興協会交付金	356,000	鳥取県市町村振興協会への交付金
頑張る住民自治活動知事表彰	206	表彰記念品
電算委託料	1,849	地方交付税算定業務
標準事務費	7,242	
合計	635,297	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村への適時適切な情報提供や意見交換、交付金の交付等を実施し、円滑な市町村運営の支援等を行う。

○取組状況

毎年度、市町村の行財政に係る意見交換会を全市町村を巡回して実施するとともに、広域行政や市町村関係団体に関する事務等を行っている。

宝くじ収入は、県内販売実績に基づき配分されることから、鳥取県市町村振興協会において大規模イベントでの出張販売や市町村広報紙への情報掲載、テレビ・ラジオ等での販売促進広告等を展開している。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

市町村課（内線：7580）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
市町村事務移管等推進事業	250,983	251,759	△776	2,356		<基金繰入金> 276	248,351	
トータルコスト	277,795千円（前年度 278,690千円）〔正職員：3.4人〕							
主な業務内容	交付金交付事務 条例規則等改正事務 持続可能な市町村行財政のあり方の検討 市町村行財政改革等支援事業 負担金支出・精算業務							
工程表の政策内容	県・市町村における連携協働、権限移譲の推進							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

住民に身近な市町村において、住民サービスを提供できるよう、県民の暮らしに密着する事務等について、市町村への権限移譲や事務の委託を行う。
併せて、人口減少・高齢化社会において、各自治体の行政サービスの維持・向上を図るため、地域の実情に応じた更なる広域連携・共同処理（市町村間、県・市町村間）の政策分野、手法等の検討を行う。

2 主な事業内容

（1）権限移譲交付金（82,386千円）

住民に身近な行政は出来る限り市町村で行うという地方分権の理念に基づき、市町村が地域の実情に応じた行政を積極的に展開し、より住民にサービスの向上が図られるよう、まちづくりに関する事務や県民の暮らしに密着する事務等について、権限移譲を行うとともに、移譲した事務を処理するための経費を交付する。

（【根拠法令】地方自治法・地方財政法）

《主な権限移譲項目》

- ・有害鳥獣駆除目的の捕獲許可
- ・屋外広告物掲載許可
- ・簡易専用水道の立入検査（町村のみ。市部は法定移譲。）
- ・火薬消費の許可
- ・パスポートの発給 等

（2）鳥取市（中核市）への東部4町事務委託等に係る県負担金（168,597千円）

鳥取市の中核市移行に伴い、一体的に処理することが望ましい県事務の移譲や委託及び東部4町の保健所事務等を委託する経費を県負担金として鳥取市に支払う。

<算出方法等>

鳥取市の令和4年度当初予算要求額のうち、当該移譲・委託に係る経費として算出された額（人件費を含む）を県負担金として一括して計上する。

《主な委託事業》

- ・保健所運営費
- ・障がい者福祉事務費
- ・難病等医療費助成事業費
- ・動物愛護管理事業費
- ・水質・土壌対策費 等

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・住民に身近な行政は出来る限り市町村で行うという地方分権の理念に基づき、市町村が地域の実情に応じた行政を積極的に展開し、住民サービスの向上を図る。
- ・鳥取県東部4町の保健所業務等は、施設や業務が県と鳥取市で重複しないよう市へ一括して権限移譲・委託する。

○取組状況等

平成30年4月1日に鳥取市が中核市に移行した。中核市は保健所の設置が義務付けられることから東部圏域に県と市が別々に保健所を設置するのではなく、県・市間で連携協約を締結し、県の東部4町域の保健所関連事務等を市へ委託することで、業務はもちろん、医師・薬剤師などの専門人材や施設・資機材の確保等の重複による県・市の二重行政を防ぎ、両者が連携して効果的・効率的な行政運営に努めることにした。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
5項 選挙費
1目 選挙管理委員会費

市町村課（内線：7170）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈雑入〉	一般財源	
職員人件費 (選挙管理委員会費)	28,239	16,836	11,403	6,473		14	21,752	
事業内容の説明								
一般職員2名分、会計年度任用職員2名分の人件費である。								
選挙管理委員会費	5,986	5,582	404	50			5,936	
トータルコスト	30,911千円（前年度 30,593千円）〔正職員：2.8人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	国及び地方公共団体の選挙に関する事務等							
工程表の政策内容	円滑な選挙事務の実施、選挙に対する意識の向上							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>国及び地方公共団体の選挙に関する事務、政党等の政治団体に関する事務及び政党助成法に基づく事務等を実施するとともに、選挙が明るく、正しく行われるように、あらゆる機会を通じて、選挙人の政治・選挙の意識の向上を図るため、各種研修会等の実施や、県内の高校等が実施する主権者教育に関する講演会、座談会、討論会等の実践的な主権者教育の実施を支援する。</p>								
2 主な事業内容								
<ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会の開催 ・合同選挙管理委員会の開催 ・公職選挙法、政治資金規正法、政党助成法の運用 ・研修会の開催、研修会への講師派遣 ・啓発冊子等の作成 ・選挙出前講座の実施 								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・県内教育機関等における選挙出前講座の実施等若年層に対する啓発を実施しているが、近年投票率の低い状態が続いていることから、より効果的な手法で啓発を行うことを目標とする。 ・事務費の執行については、必要性を十分に検討したうえで必要最低限の執行に努めている。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
5項 選挙費

市町村課（内線：7061）
（単位：千円）

2目 県政選挙費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県政選挙費	債務負担行為 404,167 174,380	債務負担行為 0 0	債務負担行為 404,167 174,380				債務負担行為 404,167 174,380	
トータルコスト	183,183千円（前年度 0千円） [正職員：0.9人、会計年度任用職員：0.6人]							
主な業務内容	各種選挙物品・諸用紙等準備、各種会議準備・資料作成・開催、公示日準備・質疑対応等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年執行予定の知事選挙及び県議会議員選挙（統一地方選挙）について、公職選挙法に基づき管理執行を行う。

2 主な事業内容

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」に準じて積算

(1) 知事選挙経費

(単位：千円)

事業内容	内 容	金額	うちR4
1 交付金		303,802	112,440
(1) 市町村交付金	投・開票所経費、期日前投票所経費、氏名掲示、ポスター掲示場作成費、選挙公報配布経費、演説会施設公営費、市町村事務費及び調整費	262,529	108,210
(2) 候補者公営費	新聞広告、政見放送・経歴放送、自動車、看板、通常葉書、ビラ・ポスター	38,498	4,230
(3) 不在者投票特別経費	船舶、病院、老人ホーム、刑事施設等での不在者投票に係る郵送料などの事務費	2,775	0
2 県分事業費		4,682	2,501
(1) 選挙会経費	選挙長、選挙立会人に係る報酬、旅費及び事務費	2,181	0
(2) 選挙公報発行費	選挙公報の印刷経費	2,501	2,501
3 県分調整費		1,224	861
県分事務費	投票用紙ほか諸用紙印刷、市町村選管委員長・担当者会議、立候補予定者説明会等の諸会議その他県委員会の事務に要する経費	12,810	10,990
合 計		322,518	126,792

(2) 県議会議員選挙経費

(単位：千円)

事業内容	内 容	金額	うちR4
1 交付金		228,416	36,525
(1) 市町村交付金	投・開票所経費、期日前投票所経費、氏名掲示、ポスター掲示場作成費、選挙公報配布経費、演説会施設公営費、市町村事務費及び調整費	110,071	36,525
(2) 候補者公営費	新聞広告、政見放送・経歴放送、自動車、看板、通常葉書、ビラ・ポスター	118,345	0
(3) 不在者投票特別経費	船舶、病院、老人ホーム、刑事施設等での不在者投票に係る郵送料などの事務費	0	0
2 県分事業費		16,398	3,138
(1) 選挙会経費	選挙長、選挙立会人に係る報酬、旅費及び事務費	5,230	3,138
(2) 選挙公報発行費	選挙公報の印刷経費	11,168	0
3 県分調整費		1,376	588
4 県分事務費	投票用紙ほか諸用紙印刷、市町村選管委員長・担当者会議、立候補予定者説明会等の諸会議その他県委員会の事務に要する経費	9,839	7,337
合 計		256,029	47,588

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・前回選挙 平成31年4月7日（日）
- ・立候補者 知事選挙3名 県議会議員選挙45名
- ・投票率（知事）53.09%

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
5 項 選挙費
3 目 国政選挙費

市町村課（内線：7061）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 参議院議員選挙費	466,761	0	466,761	459,240			7,521	
トータルコスト	479,857千円（前年度 0千円）〔正職員：1.3人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	参議院議員選挙管理執行、投開票速報、選挙会開催、選挙結果とりまとめ							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和4年7月25日に任期満了となる参議院議員について、公職選挙法に基づき、参議院議員通常選挙の管理執行を行う。

2 主な事業内容

「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」に基づき積算

【基礎となるデータ】

- 選挙人数 465,802人（前回476,562人）
- 投開票所数箇所 363箇所（前回363箇所）
- 選挙区候補者数 7名（前回7名）

（単位：千円）

事業内容	内 容	金額
1 交付金		436,962
(1) 市町村交付金	投・開票所経費、期日前投票所経費、氏名掲示、ポスター掲示場作成費、選挙公報配布経費、演説会施設公営費、市町村事務費、調整費及び啓発費（市町村分）	335,734
(2) 候補者公営費	新聞広告、自動車、看板、通常葉書、ビラ・ポスター、政見放送	97,400
(3) 不在者投票特別経費	船舶、病院、老人ホーム、刑事施設等での不在者投票に係る郵送料などの事務費	3,828
2 県分事業費		12,724
(1) 選挙会経費	選挙長、選挙立会人に係る報酬、旅費及び事務費	2,741
(2) 選挙公報発行費	選挙公報の印刷経費	6,025
(3) 開票速報経費	投開票速報の集計システムの経費	1,450
(4) 手話通訳	政見放送・経歴放送の手話通訳に係る経費	1,036
(5) 選挙啓発費	有権者に対する啓発に係る経費	1,472
3 県分調整費		6,194
※基準法に定める交付額のみでは選挙執行が不可能な場合を想定し、国から追加交付される経費		
4 県分事務費	投票用紙ほか諸用紙印刷、市町村選管委員長・担当者会議、立候補予定者説明会等の諸会議その他県委員会の事務に要する経費	10,881
合 計		466,761

3 事業目標・取組状況・改善点

第25回参議院議員通常選挙

- (1) 選挙期日 令和元年7月21日
- (2) 立候補者数 3名
- (3) 投票率 49.98%

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
5項 選挙費
3目 国政選挙費

市町村課（内線：7058）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（廃止）衆議院議員選挙費	0	473,896	△473,896					
トータルコスト	0千円（前年度 487,429千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 （廃止）事業が終了したため。								
（廃止）最高裁判所裁判官国民審査費	0	4,776	△4,776					
トータルコスト	0千円（前年度 5,568千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 （廃止）事業が終了したため。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費 <地方機関計上予算>

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3502）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部地域振興事務所管理運営費	7,410	7,410	0				7,410	
トータルコスト	62,302千円（前年度 62,521千円）〔正職員：6.6人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	鳥取県東部圏域における地域活性化協議会の運営、災害発生時の危機管理対応、中山間地域振興の推進、NPO法人の活動支援、農商工連携の推進等							
工程表の政策内容	県東部地区の県民の安全安心な暮らしに資する防災・危機管理体制の整備等							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>東部地域振興事務所と東部地区の地方機関・市町との連絡調整等に要する経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 災害発生時の危機管理対応及び関係機関との連絡調整</p> <p>(2) NPO法人の設立認証、活動支援</p> <p>(3) 中山間地域振興施策の推進</p> <p>(4) 八頭郡活性化戦略会議の運営</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <p>○事業目標</p> <p>事務費の執行について、必要性を十分に検討した上で必要最小限の執行に努める。</p> <p>○取組状況等</p> <p>令和3年度も引き続き、支出内容を精査した上で事務費を執行した。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費 <地方機関計上予算>

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3663）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部圏域みんなで地方創生事業	1,900	1,900	0				1,900	
トータルコスト	3,477千円（前年度 3,484千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	民間団体等との連絡調整、補助金交付事務等							
工程表の政策内容	県東部地区の中山間地域やまちなか振興の課題について、市町や地域と連携して解決を図り、いつまでも暮らし続けることのできる持続的な地域づくりを進める。							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>東部圏域における地方創生の実現に向けて、各市町の総合戦略が策定され取組の加速化が求められる。そのため、民間団体が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重要課題や緊急的な課題に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう東部地域振興事務所長の裁量により活用できる枠予算を設定する。</p>								
2 主な事業内容								
《想定される事業内容》								
○地域振興、政策的課題、緊急課題								
<ul style="list-style-type: none"> ・民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金 ・地域限定で発生した緊急課題、その他緊急対応 等 								
3 事業目標・取組状況・改善点								
○事業目標								
東部圏域の重要課題や緊急的な課題に対応した取組や、地方創生に資する民間主体の取組を積極的に支援する。								
○取組状況								
<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に各市町の地方創生総合戦略が策定され、地方創生の本格的な取組が始まった。 ・八頭町「隼ライダー聖地」の一環としてライダーハウスに活用する古民家の改修を補助したり、県産ジビエ販路拡大を図るためのジビエ活用セミナーを開催するなど、圏域の要請とタイミングを判断しながら地方創生に資する活動を支援してきた。 ・令和元年度は、鳥取西道路開通に伴う「素通り化」の懸念と連携の必要性から、東部1市4町からの要請で、東部の県・市町が連携した「東部エリア周遊スタンプラリー」を試験実施した。 ・令和3年度は、鳥取駅前のオープンスペースを活用した社会実験「まちやどり-tottori-」の支援を行った。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費 <地方機関計上予算>

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3664）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業	1,800	1,800	0				1,800	
トータルコスト	4,166千円（前年度 4,176千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	沿線自治体連絡協議会開催、実行委員会幹事会出席、関連イベントの開催、関係団体との調整等							
工程表の政策内容	県東部地区の中山間地域の人口減少や経済の衰退の課題を地域住民、民間の事業者、市町と協働で取り組み、地域の振興といつまでも暮らし続けることのできる持続的な地域づくりを進める。まちなか振興も併せて行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

日本風景街道「新因幡ライン～ふるさとの出会う幸福(ふく) (29) ロード～」沿線の住民や団体、企業、行政が連携して、地域の魅力や愛着を向上する活動を促進するとともに、積極的に情報発信することによって、新因幡ラインの認知度の向上を図り、地域外からの誘客促進に繋げることを目的とする。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率 (上限額)	予算額	前年度予算額
1	[継続] 日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金	日本風景街道新因幡ラインの周辺地域での魅力創出や活性化、登録維持のために活動している民間団体「R29新因幡ライン協議会」と連携した自治体組織「日本風景街道新因幡ライン自治体等連絡協議会」の運営に係る負担金	日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会	負担金 500	500	500
2	[継続] 日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金（新因幡ラインの見える化事業分）	日本風景街道新因幡ライン自治体等連絡協議会が行う「新因幡ラインの見える化」事業「新因幡ラインクリーンアップ作戦」等の実施に係る負担金	日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会	負担金 600	600	600
3	[継続] 鳥取県国道29号日本風景街道推進事業費補助金	日本風景街道新因幡ラインにおいて、小中高生の視点から自然・景観・文化・歴史を題材として写真を撮影し、展示会を通じて魅力の再認識と地域外への発信を行う「鳥取R29フォトキャラバン」の取組を助成する。	鳥取R29フォトキャラバン実行委員会	10/10 (700)	700	700
合 計					1,800	1,800

※なお、事業実施について、感染対策を徹底するなど、新型コロナウイルス感染状況や社会情勢を踏まえて運用する。

日本風景街道「新因幡ライン～ふるさとの出会う幸福(ふく) (29) ロード～」

日本風景街道「新因幡ライン～ふるさとの出会う幸福(ふく) (29) ロード～」の活動範囲は、兵庫県宍粟市（山崎IC）から鳥取市までを結ぶ国道29号（約90km）を中心に、若桜・八頭町内の国道482号を加えた沿線2市2町がエリアであり、古くから因幡街道（若桜街道）として因幡と播磨を結ぶ主要な交通路の沿線である。平成28年3月10日に日本風景街道として国土交通省により登録された。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・日本風景街道への登録（平成28年3月）により、県境を越えて民間と行政が一体となって地域活性化や観光振興の取組を実施する。

○取組状況

・協議会を通して、民間団体と連携し、沿線の景観や文化・食の魅力を紹介するイベント、環境美化、バイクツーリング、情報発信等の取組を実施するとともに、「鳥取R29フォトキャラバン」等の取組を支援した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費 <地方機関計上予算>

東部地域振興事務所（電話：0857-20-3505）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東部庁舎庁舎管理費	71,614	59,426	12,188			<使用料・手数料7,634、雑入796> 8,430	63,184	
トータルコスト	119,576千円（前年度 107,527千円）〔正職員：5人、会計年度任用職員：3人〕							
主な業務内容	庁舎管理業務、財産管理業務、公用車管理業務、予算執行管理・旅費関係事務							
工程表の政策内容	○県民の安全安心な暮らしに資するため、災害対策東部支部の体制を整備する。 ○計画的・適切な庁舎管理により維持管理経費の削減を図るとともに来庁者の快適な利用に資する。							
事業内容の説明 1 事業の目的、概要 東部庁舎の庁舎維持管理に要する経費である。								
2 主な事業内容 庁舎の管理運営								
3 事業目標・取組状況・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 来庁者及び職員に安心・安全な庁舎であるように各種機器の保守点検、庁舎内の美化に取り組む。 ・ T E A S の観点からも、ごみの分別など環境に配慮した行動を実践する。 ・ 東部庁舎の電話網を現在の有線回線の固定電話から無線回線のPHSに移行する。 ・ 県民や職員からの意見・要望に対して適切に判断し、維持・修繕を行う。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費 <地方機関計上予算>

中部県民福祉局（電話：0858-23-3177）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部地震生活復興支援事業	1,813	7,195	△5,382				1,813	
トータルコスト	4,967千円（前年度 15,116千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	関係団体との連携支援、相談受付 補助金事務 生活復興支援							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成28年10月21日に発生した鳥取県中部地震から5年が経過するが、住家の屋根に未だブルーシートで覆われた建物も残ることから、屋根修繕の意向がある世帯を対象に継続して支援する。

2 主な事業内容

(1) 生活復興支援（災害ケースマネジメント）の実施（313千円）【継続】（前年度4,195千円）

被災者一人ひとりの個別の実情に寄り添った生活復興支援を、県及び市町、震災復興活動支援センター（以下、支援センター）と連携して実施

- ・相談対応：来所、訪問、電話による相談
- ・復興プランの作成：個別の課題に対する解決策の検討
- ・支援策の実施：復興プランの実施、補助金申請等

<所要経費>313千円

（公財）とっとり県民活動活性化センター（以下、活性化センター）への事務委託費（支援センター設置）

(2) 震災復興活動特別支援事業補助金（1,500千円）【継続】（前年度3,000千円）

区分	建設業関係団体による修繕	ボランティア団体による修繕
対象事業	鳥取県中部地震により被災した住家等の屋根修繕	
対象世帯の要件	生活困窮世帯であること。	
補助限度額及び補助率	300千円 補助率：10/10	
補助対象経費	屋根修繕に係る経費 （原材料費、労務費、輸送費 及び修繕事務費等の応急修繕に係る一切の経費）	屋根修繕に係る以下の経費 （原材料費、車賃、技術協力に係る謝金）
補助事業者	活性化センター	ボランティア団体等

【屋根修繕支援見込み数】

区分	A：R3.9月末 修繕対象世帯数	B：R4.3月末支 援完了予定世帯数	C：R4支援必要 世帯数（A-B）	D：R4新規相談見 込み数	E：R4屋根修繕支援 見込み数（C+D）
屋根修繕が必要な世帯	8	6	2	3	5

3 事業目標・取組状況・改善点

被災者一人ひとりに寄り添った支援を行い、中部地震からの生活復興を目指す。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

中部県民福祉局（電話：0858-23-3177）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部圏域みんなで地方創生事業	1,900	1,900	0				1,900	
トータルコスト	2,689千円（前年度 2,692千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	地域の重点課題の整理、把握 地域の重点課題や喫緊の課題に対応するための事業の実施							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう、中部総合事務所長の裁量により活用できる枠予算として設定する。

2 主な事業内容

○地域振興、政策的課題、緊急課題

- ・民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金
- ・地域限定で発生した緊急課題、その他緊急対応等

3 事業目標・取組状況・改善点

中部圏域の地方創生に資する事業を効果的に実施した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

中部県民福祉局（電話：0858-23-3988）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部総合事務所車庫棟改築事業	〔債務負担行為〕 83,499 179,598	〔債務負担行為〕 0 16,251	〔債務負担行為〕 83,499 163,347		〔債務負担行為〕 37,000 <56,700> 81,000		〔債務負担行為〕 46,499 98,598	県費負担 155,298
トータルコスト	181,175千円（前年度 17,835千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	業者との調整 庁内調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中部総合事務所車庫棟は昭和42年(1967年)の竣工後50年以上経過している旧耐震基準建物である。平成27年(2015年)度実施した耐震診断の結果、耐震性が低く耐用年数(40年)を超える建物であるため、耐震改修ではなく改築が望ましいと診断された。大規模な地震発生時には倒壊の危険性が極めて高いため、改築し庁舎の安全性向上を図るもの。

2 主な事業内容

○年度別事業内容

(単位:千円)

年度	事業内容	予算額
令和3年度	設計、地質調査、書類移設等	16,251
令和4年度	解体工事、新築工事、工事監理、廃棄物処分	179,598
令和5年度(債務負担)	新築工事、工事監理	83,499

○構造:鉄骨造 2階建て

階	内容	
1階	倉庫部分	資材室、防災倉庫
	車庫部分	道路パトロール車、ダムパトロール車、患者移送車 等 屋内に駐車する必要がある車輛を限定
2階	書庫	

※延べ床面積

既存面積1,536㎡ → 計画面積 757㎡ 779㎡の減

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

中部県民福祉局（電話：0858-23-3294）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 中部総合事務所講堂空調設備・講堂前トイレ改修事業	5,196	0	5,196		<1,700> 3,000		2,196	県費負担 3,896
トータルコスト	5,985千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	業者との調整							
工程表の政策内容	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>老朽化が進んでいる講堂空調機及び講堂前トイレの改修を行い来庁者及び職員の利便性向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講堂空調機を中央熱源方式から個別エアコン方式のものに切り替える。 ・ 講堂前トイレのバリアフリー化・機能向上化（多目的トイレ設置、自動扉化、洋式化、ベビーシートの設置、洗面台の拡充）を図る。 <p>3 背景</p> <p>(1) 講堂空調機</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成3年（1991年）に設置された講堂空調機は経年劣化が認められ、湿度調整や風量調節ができず、十分な冷暖房機能を果たせていない。 ・ 土日の利用がある際は全館空調の冷暖房を稼働する必要があるため、現在の中央熱源方式から個別エアコン方式に変更することで燃料費の削減が期待できる。 <p>(2) 講堂前トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講堂は一般の方が出席する会議・研修等が多く開催され、出席者には高齢者や女性も多く、洋式便器の増設や洗面台の改修を望む声が多い。 ・ 講堂の利用人数（定員）に対し講堂前トイレは狭小で、ブースを拡大するためにはトイレ内にある講堂空調機スペースを利用する必要があるため、講堂前トイレの改修は講堂空調機設備改修と同時に実施する。 <p>4 事業スケジュール</p> <p>令和4年度・・・実施設計委託（5,196千円）</p> <p>令和5年度・・・改修工事、完成</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

中部県民福祉局（電話：0858-23-3988）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中部総合事務所運営事業	35,497	36,364	△867			<使用料 1,211、雑入3> 1,214	34,283	
トータルコスト	132,998千円（前年度 134,150千円）〔正職員：10.2人、会計年度任用職員：6人〕							
主な業務内容	総合事務所の管理及び企画業務 所内・本庁・市町・各関係機関との連絡調整業務 予算・庶務・会計・給与業務、総合事務所の庁舎の保全・管理業務、職員宿舎の管理 過疎・中山間地域振興対策業務 防災・危機管理業務							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
総合事務所内の効率的・効果的な運営、総合事務所庁舎管理等の業務を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 総合事務所運営等								
<ul style="list-style-type: none"> ・管内市町との連絡調整、総合事務所各局との運営調整 ・県政における各種施策及び地域活動の情報提供 ・危機管理、防災体制の整備 ・管内市町の産業振興支援 ・県民の声の受付、情報公開窓口対応 ・総合事務所各局の会計業務 ・所内職員研修 								
(2) 庁舎管理等								
<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎清掃、夜間及び休日の警備、環境衛生管理、廃棄物処理、各種機器保守点検等の業務委託 ・庁舎の保守点検及び小規模修繕業務、冷暖房機器の運転及び監視業務等 ・庁舎敷地内の除雪及び植木管理業務委託、ハートフル駐車場の管理等 								
3 事業目標・取組状況・改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・適切な庁舎管理 ・会計事務の適正で円滑な実施と公用車管理の徹底 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

15 目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

中部県民福祉局（電話：0858-23-3954）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 中部 総合事務所吸 収式冷温水発 生機運転操作 盤等取替事業	0	6,836	△6,836					
トータルコスト	0千円（前年度 7,628千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 （廃止）吸収式冷温水発生機運転操作盤等取替が完了したため。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

西部県民福祉局（電話：0859-31-9672）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部総合事務所費（県民福祉局）	48,062	42,494	5,568			1,653 <使用料 雑入9> 1,662	46,400	
トータルコスト	176,486千円（前年度 171,291千円） [正職員：13.4人、会計年度任用職員：8人]							
主な業務内容	西部総合事務所の企画業務、所内・県庁・県各機関との連携調整業務、市町村・関係団体等との連絡調整業務、会計業務、庁舎管理業務							
工程表の政策内容	庁舎の計画的な営繕を実施し、利便性の向上や安全で快適な職場環境の確保に努めるとともに、新棟整備に向けて各関係機関との調整を行い、計画的にプロジェクトを進める。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「西部地域における県政の総合窓口」としての機能を強化するため、執務環境の整備、組織体制の強化、防災機能の強化等を行い、県民満足度を高める地域に密着した総合事務所運営を行うことを目的として次のとおり事業を行う。

- （1）事務所庁舎及び執務環境を整え、効率的で安全に県民が利用できる事務所づくりを行う。
- （2）県の施策に関する情報をホームページや地域県民室等を活用して積極的に外部へ発信する。
- （3）事務所内での横断的な連携を一層進め、組織体制の強化及び総合力の向上を図る。
- （4）県民・市町村等の意見に積極的に耳を傾け、地域ニーズを的確に把握し、迅速かつ効果的に施策を展開する。
- （5）防災訓練の企画、運営及び原子力防災に係る業務の支援を行う。

2 主な事業内容

<総合事務所管理運営>

（単位：千円）

項目	事業内容	予算額
庁舎管理委託	庁舎維持管理委託	29,393
庁舎改修	本館B棟屋上防水改修工事設計委託	1,274
交際費	所長交際費	100
負担金	米子地区安全運転運行管理者協議会負担金	56
標準事務費	庁舎の運営費	17,239
合 計		48,062

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

庁舎の計画的な営繕や保守管理を実施し、利便性の向上や安全で快適な総合事務所運営を行う。

○取組状況等

- ・定期的に境港水産事務所と西部教育局、西部県税事務所等、西部地区の機関も参加した定例連絡会議を開催した。
- ・安全な施設環境とするため庁舎を点検するなど修繕箇所の把握に努めた。
- ・西部地区の県政の総合窓口として、県の施策や管内地方機関及び市町村の行事予定を取りまとめて、毎週1回、米子市政記者クラブに情報提供を行うとともに、ホームページに掲載して情報周知を図った。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

西部県民福祉局（電話：0859-31-9607）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部圏域みんなで地方創生事業	1,900	1,900	0				1,900	
トータルコスト	3,477千円（前年度 3,484千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	地域の重点課題の把握、整理、地域の重点課題や喫緊の課題に対応するための事業の実施							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

西部圏域における地方創生の実現に向けて、民間団体等が取り組む地方創生に資する取組を支援し、官民一体となった取組を推進するとともに、圏域の重点課題や緊急的な課題等に対応し、地域の事情や特性に配慮しながら、時機を失することなく効果的な事業が実施できるよう枠予算として設定する。

2 主な事業内容

<想定される事業内容>

○地域振興、政策的課題、緊急課題

- ・民間団体等が実施する地方創生に資する取組に対する補助金
- ・地域限定で発生した緊急課題、その他緊急対応 等

<予算額>

○1,900千円（日野地域を含む）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

西部圏域の重要課題や緊急的な課題に対応した取組や、地方創生に資する民間主体の取組を積極的に支援する。

○取組状況等

西部圏域の課題を整理、把握した上で、地方創生に資する事業を効果的に実施した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

西部県民福祉局（電話：0859-31-9672）

7目 財産管理費 <地方機関計上予算>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業費	267,699	397,385	△129,686		<38,100> 127,000		140,699	県費負担 178,799
トータルコスト	283,471千円（前年度 405,306千円）〔正職員：2人〕							
主な業務内容	P F I 契約にかかる各種手続等、新棟整備にかかる各種調整							
工程表の政策内容	庁舎の計画的な営繕を実施し、利便性の向上や安全で快適な職場環境の確保に努めるとともに、新棟整備に向けて各関係機関との調整を行い、計画的にプロジェクトを進める。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

老朽化した米子保健所（米子市東福原）の西部総合事務所敷地内（同市糶町）への移転及び、米子市役所糶町庁舎整備に伴う新棟整備について、整備・運営を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力やノウハウを活用する P F I 手法で実施する。

2 主な事業内容

<施設整備・運営経費>

P F I 事業契約に基づき事業者に支払うサービス対価（債務負担行為設定済）

(1) 事業期間

設計・建設期間 令和3年度から令和5年度まで
維持運営期間 令和5年10月から令和14年度まで

(2) 業務範囲

- ・施設整備業務（設計・建設業務等）
- ・維持管理業務（建物の保守管理、修繕、清掃、警備）

(3) 令和4年度予算額

267,699千円

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

米子市と連携し P F I 手法を導入し、民間活力やノウハウを活用して鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎の建設・維持管理を行う。

○取組状況等

- ・老朽化した米子保健所の西部総合事務所敷地内への移転に伴う新棟整備について、P F I 手法の導入によるコスト縮減が見込めることから、令和元年度に同手法での事業推進を決定した。
- ・令和2年度に鳥取県、米子市及び事業者の3者による事業契約を締結した。
- ・令和5年10月供用開始に向けて、令和3年度は工事設計を進めるとともに、米子市との業務連携について、県市の同種部局（税・建築・土木）の近接配置、窓口の共同設置による住民の利便性向上、業務の共同化・技術共有などを主な方針として検討を進めた。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

15目 総合事務所費 <地方機関計上予算>

日野振興局（電話：0859-31-9659）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
西部総合事務所費（日野振興センター管理運営費）	24,180	33,333	△9,153			<使用料及び手数料504、雑入1> 505	23,675	
トータルコスト	83,661千円（前年度 92,979千円）〔正職員：6.1人、会計年度任用職員：4人〕							
主な業務内容	県庁及び各総合事務所との連絡調整 所内連絡調整 窓口業務 管内関係機関との連絡調整 庁舎管理							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

日野地域における行政サービスの提供及び地域課題の解決等、総合的な県政を推進するため、組織体制の強化、庁舎の適切な管理等を行い、地域に密着したセンター運営を行う。

2 主な事業内容

- (1) 運営費 11,364千円
センター及び日野振興局（地域振興課）運営に係る事務経費
- (2) 庁舎管理費 12,816千円
庁舎の維持管理に係る経費（修繕料、委託料等）

科 目	予算額（千円）	備 考
庁舎管理委託	(12,337) 11,639	R3～R5業務の入札結果による減
臨時的な庁舎管理費	(9,632) 1,177	
負担金、補助金及び交付金	(42) 42	安全運転運行管理者協議会会費
標準事務費	(11,322) 11,322	
合 計	(33,333) 24,180	

3 事業目標・取組状況・改善点

- 住民の意見等を聴く広聴業務、各種相談や申請窓口業務を行った。
- 所内各局と連携を取りながら、各種施策が円滑に進むように支援を行った。
- 日野振興センター庁舎の適切な環境維持、建物管理を行った。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

4 項 市町村振興費

1 目 自治振興費 <地方機関計上予算>

日野振興局（電話：0859-72-2084）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県日野郡 連携会議負担 金	41	41	0				41	
トータルコスト	2,407千円（前年度 2,417千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	鳥取県日野郡連携会議							
工程表の政策内容	県と日野郡3町の連携による行政サービスの向上等により地域固有の課題解決を図る。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「鳥取県日野郡連携会議」（県・日野郡3町により構成。地方自治法の連携協約の枠組みによりH27.7.1新設）の運営に係る経常的な経費のうち、県負担分を同会議に支出するもの。

2 主な事業内容

○県負担額 41千円

○連携会議負担金：全体額269千円

（各構成団体内訳）

鳥取県	41,000円	（今回予算額）
日南町	76,000円	
日野町	76,000円	
江府町	76,000円	

○負担金の主な内容

連携会議の運営経費（食糧費、印刷費等）
事業費（合同研修会等）

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・県と日野郡3町は、平成22年に鳥取県日野地区・連携共同協議会（地方自治法第252条の2の2に基づく法定協議会）を設立し、事務の共同化などを検討してきた。
- ・その後、地方自治法により柔軟で機動的な連携協約制度ができたことから、平成27年7月に「鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約」（地方自治法第252条の2に基づく連携協約）を締結。「鳥取県日野郡連携会議」として、3町の現在及び将来に想定される課題について、より柔軟で円滑に検討、対応している。
- ・平成29年12月に「災害に強い日野郡づくり」相互支援協定を3町と県で締結し、平常時から災害に備えた取組について検討を進めている。
- ・令和元年12月に「住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり」を県と3町が連携して進めることを共同宣言し、持続可能な交通体系の構築の検討などを行っている。
- ・令和3年3月の連携会議では、ポストコロナの新たな生活様式・経済様式の進展に備えることを喫緊の課題として共有し、「医療連携の推進」「ふるさと教育」「行政のデジタル化に対応するための共同事業の実施」について、連携して取り組むことを共同宣言した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

県民参画協働課（内線：7070）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民参画協働課管理運営費	13,263	13,263	0			<財産収入 251、雑入118> 369	12,894	
トータルコスト	14,840千円（前年度 29,897千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	課内及び庁内関係課との連絡調整 課内の予算等庶務業務							
工程表の政策内容	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>県民参画協働課の各企画調整・対応等に要する経費である。</p>								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

3目 広報費

県民参画協働課（内線：7848）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
総合受付等運営費	9,707	8,836	871				9,707	
トータルコスト	12,073千円（前年度 11,212千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	総合受付、県政情報提供							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「県民に開かれた県政」、「県民とともに歩む県政」を推進するため、総合受付案内窓口において、県庁を訪れる方に対する所管所属等の案内、代表電話への入電について所管所属への接続、県民室への配架物・閲覧資料の整備等を行う。

2 主な事業内容

(1) 総合受付案内業務

- ・ 県庁舎内の案内を行う。
- ・ 来庁者、県庁代表電話から担当所属への取次、案内を行う。

(2) 県政情報等資料の配置・整理業務

- ・ 本庁舎1階県民室、第2庁舎ロビー等への広報誌及び各種機関紙並びにポスターの配置・整備を行う。

(3) 県民室等の環境整備業務

- ・ 県民室等の設備等（液晶モニター等）の管理を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県民の立場に立って、総合受付や県政情報提供を行う。

○取組状況等

- ・ 県民室の閲覧資料等について、来庁者が利用しやすいよう工夫して配架・公表している。
- ・ 総合受付・県民室を安心・安全に利用いただけるよう、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策を実施している（椅子の間隔を空けるなど利用者の三密防止、換気の徹底、利用者へのマスク着用・手指消毒の協力依頼など）。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
1 項 総務管理費
3 目 広報費

県民参画協働課（内線：7751）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県民参画推進事業	6,417	8,366	△1,949				6,417	
トータルコスト	60,998千円（前年度 63,140千円）〔正職員：6.2人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	意見聴取、提言等受付、県民説明、県庁見学							
工程表の政策内容	県民に開かれた県政の礎を確かなものとするため、県民参画基本条例の理念の下、県民の参画による県政を推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地方自治の原点として制定した県民参画基本条例（平成25年）の基本理念に基づき、多様化する県民の意見を県政に取り入れることで、県民と県が連携し、協力する関係を築き、鳥取県ならではの県民の参加と協働による民主的で公正な県政を実現する。

2 主な事業内容

多様な視点・手法の組合せにより、施策の立案、実施、見直し等の過程における多くの段階において広聴事業を実施し、県民からの多様な意見、提言を県政へ反映させる。

項目	内容
県民の声	(1) 県民から寄せられる県政全般に関する意見・提言等を受け付ける。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の声データベースの保守管理を行う。 ・ 職員対応スキル向上に係る研修を受講する。 (2) 県及び職員に対する不当要求行為等への対応を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不当要求行為等に対する総合的調整、職員研修を実施する。
県民意識調査	県民3,000名（無作為抽出）に対して、鳥取県総合戦略をはじめとした県政全般に関するアンケート（定点+政策項目等）を行い、県民の関心や意向、要望等の意識及びその変化を把握し、今後の県政推進の基礎資料とする。
パブリックコメント	県政運営及び政策の基本的な方針、県民生活に与える影響が大きい条例等の立案や廃止に際して、県民の意見を聴き反映させる。
県政参画電子アンケート	特定の県政課題、事業等の意思決定過程において、インターネットを利用したアンケート調査を行い、県民の意識・意向を速やかに把握し、施策に反映させる。
県政モニタリング事業	事業見直しが必要な特定の県政課題に対して、ワークショップ形式で、県政モニターの意見等を聴き、施策に反映させる。
若者広聴レンジャー事業	若者グループが「とっとり若者広聴レンジャー」として様々な地域の声を聴き取り、広聴活動を通じてみつけた課題等を県に届けることにより、若者の視点を施策に反映させる。
出前説明会	県が重点的に取り組んでいる事業や県民の関心が高い課題などについて、県職員が県民の集会等に出向いて説明し、県民の県政に対する理解の促進を図るとともに、県民の生の声を聴いて施策に反映させる。
県庁見学	見学希望団体（小学校・自治会等）に対して、県の概要説明、県庁舎・議会棟・知事公邸等の案内をするとともに、県政に対する意見等を聴き、施策に反映させる。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

目的や時勢に応じた広聴事業を実施し、より多くの県民の意見を県政に取り入れていく。

○取組状況等

- ・ 県民参画基本条例の理念の下、県民意識調査、若者広聴レンジャー事業、県政モニタリング事業等多様な広聴手法により多くの県民の意見を聴き、施策への反映を行っている。
- ・ 今後も、目的や時勢に応じた広聴事業を実施し、多様化する県民意見を取り入れていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

4目 文書費

県民参画協働課（内線：7753）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報公開・個人情報保護制度実施事業	1,677	1,377	300			＜手数料＞ 1,188	489	
トータルコスト	21,392千円（前年度 21,180千円）〔正職員：2.5人〕							
主な業務内容	開示請求受付、開示決定審査、審議会運営、各種制度の相談・協議・指導等							
工程表の政策内容	透明度全国ナンバーワン県庁の堅持							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

公文書開示請求に対する適正な対応、情報公開審議会の運営等、情報公開条例の適切な運用を図り、県民参加による公平で開かれた県政の推進を図る。

個人情報保護条例に基づいて、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人情報の適正な取り扱いを確保して、個人の権利利益の保護を図るとともに、令和5年4月施行予定の個人情報保護法改正に向けて、法改正の趣旨を踏まえ、鳥取県の個人情報保護制度のあり方を検討する。

また、行政手続条例に基づく制度の円滑な運用を図り、透明性の高い県民に開かれた県政を推進する。

2 主な事業内容

(1) 情報公開条例関係事務

- ・ 県が設置する審議会等の公開を推進する。
- ・ 出資法人等の情報公開を推進する。

(2) 個人情報保護条例関係事務

- ・ 個人情報取扱事務登録簿の整備・閲覧を行う。
- ・ 非識別加工情報の作成・提供を行う。
- ・ 内部統制に基づく個人情報適正管理実地検査を行う。
- ・ 新しい個人情報保護制度のあり方検討会（令和3年7月設置）を運営する。

(3) (1) 及び (2) 共回事務

- ・ 情報開示請求の受付・審査を行う。
- ・ 情報公開審議会、個人情報保護審議会を運営する。
- ・ 情報公開及び個人情報保護に係る研修・相談・協議等を行う。

(4) 行政手続条例関係事務

- ・ 行政手続に関する庁内への指導・相談・協議等を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・ 公文書開示請求に対しての適正な対応、情報公開審議会の運営等、情報公開条例の適切な運用を行う。
- ・ 個人情報保護条例及び行政手続条例の適切な運用を行う。

○取組状況等

- ・ ホームページによる情報公開や任意提供を進め、積極的な情報公開を行うとともに、個人情報適正管理実地検査を実施するなどして、個人情報の適正な管理に努めている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7248）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
令和新時代創造県民運動推進事業	25,658	34,919	△9,261			<寄附金> 10,000	15,658	
トータルコスト	46,162千円（前年度 58,682千円）〔正職員：2.6人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、委員会運営、広報・PR活動等							
工程表の政策内容	令和新時代創造県民運動の推進による地域の活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和新時代創造県民運動の展開により、令和新時代を担う若者が主体の活動を上げるとともに、地域づくり団体を取り組む新規・試行的な活動を支援するなどして、令和新時代の新しい活力を創造し、地域の活性化を一層進める。また、活動表彰等により県民の自信につながる機会も設けることを通じて、若者をはじめ全ての県民が、自分の住む地域の魅力を再認識し、ふるさと鳥取に対する自信を醸成する。

※「令和新時代創造県民運動」とは

若者をはじめ、全ての年代の人たちによる環境、子育て、福祉、防災、地域文化、まちづくり、農林水産、観光など、様々な分野・地域で行われている「地域の活力」を創造する活動のこと。

2 主な事業内容

(1) 地域づくり活動の支援

ア 令和新時代創造県民運動推進補助金（17,200千円）

（単位：千円）

区分	対象事業	上限	補助率	予算額
若者チャレンジ型	若者による新規、試行的な事業、従前の取組を拡充する事業	150	10/10	1,200
とっとりドリーム型	従前の取組を更に発展させたプロジェクト型の事業（クラウドファンディング型ふるさと納税を活用）	2,000	10/10	10,000
スタートアップ型	スタート支援（1年目）	100	10/10	3,000
	ステップアップ支援（2年目）	300	3/4	3,000

イ クラウドファンディング業務委託料（1,870千円）

ウ 令和新時代創造県民運動推進委員会の運営等（765千円）

補助金、表彰に係る審査を行う。また、地域づくり活動団体交流会等において、意見、助言等を行う。

(2) 地域づくり活動の裾野の拡大

ア ととりの魅力発信事業〔拡充〕（550千円）

ととりの魅力を広く発信することで、若者をはじめとする多くの県民のふるさと鳥取に対する自信と愛着を醸成するとともに、鳥取をもっと良くしたいという思いを育み地域づくりにつなげる。

（拡充内容）コンテスト形式に代えて、SNSでととりの魅力を伝える動画を募集し、それらを編集した動画を制作し、PRを行う。

イ 令和新時代創造県民運動活動表彰（211千円）

県内で、それぞれの地域や団体等の特性などを生かし、意欲を持って地域づくり活動を積極的に展開している団体又は個人の優良事例を表彰する。

ウ 令和新時代創造県民運動情報発信事業〔拡充〕（5,062千円）

県のホームページ、SNS、メディア広報等により、令和新時代創造県民運動を広く発信することで県民への浸透を図る。

（拡充内容）令和新時代創造県民運動サイトを県公式アプリ「とりふる」とリンクさせ、スマートフォン等でもボランティア等県民運動の情報が入手できるようにするとともに、動画配信等の新たなコンテンツを加え、活動団体への情報提供や新たな地域づくりの展開につなげていく。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

若者をはじめ、更に多くの人が地域づくり活動に参加したり、活動を支援していくという機運の醸成を図る。

第2期総合戦略「鳥取県令和新時代創生戦略」

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	策定時	進捗状況	目標
令和新時代創造県民運動実践団体登録数	431団体 （平成30年度）	509団体 （令和4年1月現在）	540団体 （令和6年度）

○取組状況等

令和元年7月から新たな住民参加型の県民運動として「令和新時代創造県民運動」を開始し、あらゆる年代による様々な地域づくり活動の展開を促進している。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7070）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり県民の日総合推進事業	459	459	0				459	
トータルコスト	9,922千円（前年度 9,964千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	県民の日広報企画、関係機関との調整等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

9月12日「とっとり県民の日」を契機として、県民が鳥取県についてもっとよく知り、ふるさとに愛着と誇りを持っていただくよう、教育委員会・市町村・民間事業者等と連携しながら各種事業を展開する。

2 主な事業内容

項目	内容
(1) ふるさとに誇りと愛着を持った人材の育成（教育委員会との連携実施）	
ア 学校における「とっとり県民の日」一斉取組の実施	・県民の日当日に、県民の日及びその意義が広く伝わるような取組を全ての小中高校・義務教育学校・特別支援学校において一斉に実施する。
イ ふるさとについて学ぶ学習の推進（ふるさと「とっとり」講師派遣事業）	・鳥取県の成り立ちなどの学びに活用できるように小学生向けの冊子を作成する。 ・児童・生徒等へ鳥取県の歴史や地域の魅力を伝え、ふるさとへ愛着心を高めるため、専門的な知識を有する講師を学校や地域へ派遣する。
ウ 図書館と連携した取組	・県民の日前後に県立図書館、市町村立図書館、学校図書館で巡回パネル展示等を実施する。
エ 県民の日学校給食の取組	・学校給食で「県民の日メニュー」の提供、地産地消の食材や県民の日の意義等を校内放送で紹介、栄養教諭等によるふるさとの食の魅力を伝える食育指導を行う。
オ ふるさと鳥取見学（県学）支援事業	・県内小学校が県民の日に関する学習に併せて校外学習等を実施する際の経費を支援する。
(2) 県庁、各市町村役場等での県民の日啓発の取組	・県庁及び各市町村役場等に県民の日のぼりを掲出、庁内放送等で周知する。
(3) 企業、市町村等と連携した広報展開	・大型商業施設で開催する県民の日フェアと連携したPRを行う。 ・県内スーパーマーケットにおける県民の日フェアの実施をPRする。 ・商工会議所等の機関誌及び市町村報やホームページ等への記事掲載を行う。
(4) 各種媒体による広報展開	・県の広報媒体（テレビCM、新聞広告等）等を活用したPRを実施する。
(5) 県民の日関連事業の実施	・県民の日前後（8月～10月頃）に実施するイベント・キャンペーン等のうち、県民の日の趣旨に合致するものについて「関連事業」と位置づけ、県民の日と連携したPRを実施する。
(6) 体育施設・観光施設等の無料開放・減免	・県内各施設に対し、無料開放・入場料減免の協力依頼を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

「とっとり県民の日」（9月12日）の普及啓発を図り、県民に「とっとり県民の日」の意義及び鳥取県の魅力を知ってもらおう。

○取組状況等

令和3年度は県内の全小中高校・義務教育学校・特別支援学校（計245校）で鳥取県の歴史や文化等について学習する時間を設けたり、県内スーパーマーケット（10社56店舗）と連携して「県民の日フェア」を実施するなど、教育委員会、民間事業者等と連携して各種の取組を行った。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

県民参画協働課(内線:7071)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公民連携推進事業	(債務負担行為) 8,000 7,874	(債務負担行為) 8,000 7,876	(債務負担行為) 0 △2				(債務負担行為) 8,000 7,874	
トータルコスト	36,264千円(前年度52,234千円) [正職員:3.6人]							
主な業務内容	サポートデスク運営、協働連携会議運営、補助金交付事務、審査会運営、研修会実施、NPO法人の設立認証、指導監督等							
工程表の政策内容	NPO活動の活性化、協働・ボランティア活動の促進・支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

多様化・複雑化する住民ニーズや地域課題に対応するため、行政と民間事業者等(企業、NPO、大学等)が互いの資源やノウハウを生かした「公民連携」による取組の重要性が高まっている。

そのため、民間事業者等からの事業の提案・相談を一元的に受け付けるワンストップ窓口を運営するとともに、行政と民間事業者等が連携して県の課題を解決する事業を支援することにより、地域づくりの一層の推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 民間提案事業サポートデスク(638千円)(令和4年度は行財政改革推進課で実施)

民間事業者等からの協働に関する相談や提案を一元的に受け付けるワンストップ窓口を運営する。

【サポートデスクの概要】

設置時期:令和3年4月

設置場所:4箇所(本庁、東部地域振興事務所、中・西部県民福祉局)

受付方法:来所、電話、電子メール、とっとり電子申請サービス、ファクシミリ、郵送

相談・提案できる者:民間事業者等

【サポートデスクの機能】

・民間提案に関係する県の担当部署との橋渡し・調整を行う。

・民間提案に対するスーパーバイザー制度(※)による助言を行う。

※民間事業者等からの提案に対して、行政視点のみでなく、民間の視点・発想を加味することにより実現度の高い事業化が図れるよう有識者等から専門的助言を行う制度

・民間提案により実施する事業の伴走支援、進捗確認を行う。

【相談・提案内容】

地域課題の解決や県民サービスの向上につながるアイデアや事業提案等

<相談・提案の例>

・効率的な行政サービスやコスト削減のためのアイデア

・県有施設の有効活用

・様々な分野において継続的に協力し合う連携協定の相談・提案など

(2) 鳥取県協働連携会議(512千円)(令和4年度は行財政改革推進課で実施)

有識者等で構成する「鳥取県協働連携会議」を設置し、地域活性化につながる規制改革の取組及び民間事業者等が鳥取県と協働して行う地域活性化や県の課題解決につながる取組について、第三者による客観的な評価を実施する。

(3) 公民連携推進事業

ア 公民連携支援事業(7,544千円)

県の課題解決を図るため、民と官が協働して取り組む事業に対し、事業計画の策定から実施までを支援する。

(ア) 鳥取県公民連携推進事業補助金 7,200千円

募集する事業:(県課題提示型)・・・県が提示する課題の解決に資する提案を募集する。

(民間提案型)・・・あらゆる政策分野に関し民間事業者等が提案する事業を募集する。
補助対象者：県と協働して地域課題の解決に取り組む意欲があり、県内に事務所又は活動拠点を有する民間事業者等

	1年目(計画策定)	2年目(事業実施)
補助率	10/10	3/4
補助上限	300千円	2,000千円
採択団体数	4団体	3団体
R4所要額	(県課題提示型) 300千円×2団体=600千円	(県課題提示型) 2,000千円×1団体=2,000千円
	(民間提案型) 300千円×2団体=600千円	(民間提案型) 2,000千円×2団体=4,000千円

※事業実施分について別途、債務負担要求あり。

(イ) 鳥取県公民連携推進事業補助金審査・検証委員会、導入・中間研修 344千円

補助金に係る審査を行う。また、補助事業者及び県担当部署を対象として協働の効果を増すことを目的とした研修を行う。

イ 鳥取・島根広域連携協働事業(280千円)

鳥取・島根両県の連携強化、NPO等の連携促進のため、両県共通の地域課題について、両県のNPO等と行政が連携・協働して取り組む事業に対し、事業計画の策定から実施までを支援する。

(ア) 鳥取・島根広域連携協働事業補助金 200千円

補助対象者：鳥取県内のNPO等と島根県内のNPO等の共同体

	1年目(計画策定)	2年目(事業実施)
補助率	10/10	10/10
補助上限	400千円	2,000千円
採択団体数	1団体	1団体
R4所要額	200千円×1団体=200千円	R4は案件なし

※いずれも鳥取県と島根県との合計補助額。両県が1/2ずつ負担する。

(イ) 協働導入研修 80千円

両県の補助事業者及び両県担当部署を対象として協働の効果を増すことを目的とした研修を行う。
※研修会経費を鳥取県が負担し、審査会経費を島根県が負担する。

(4) NPO法等に基づく各種事務(NPO活動基盤支援事業)(50千円)

ア 特定非営利活動促進法(NPO法)施行事務

- ・NPO法等に基づくNPO法人の設立認証・認定・特例認定・条例個別指定及び監督を行う。
- ・NPO法を施行する上で必要な会議等(法施行事務担当者会議、中四国ブロック会議(内閣府)等)へ参加する。
- ・NPO法人設立等の手引き、事務処理要領の改訂等を行う。

イ NPO法人設立説明会

- ・NPO法人制度及び法人設立・運営のための基礎知識等について担当職員が説明会等で説明する。

ウ NPO支援情報の収集

- ・日本NPOセンターの会員となり、県内のNPO支援に有益な情報を得ながら県内外NPO等との円滑な交流を図る。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県と民間事業者等が協働連携の取組を積極的に推進することにより、持続可能な地域づくりの実現を目指す。

○取組状況等

民間提案事業サポートデスクを通じて、民間事業者等からの県との協働に関する相談・提案をワンストップで受け付け、事業化に向けて支援を行っている。

サポートデスクでの受付件数：計29件(令和3年4月1日から令和4年1月31日まで)

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7071）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり県民活動活性化センター事業	61,656	62,026	△370	1,375			60,281	
トータルコスト	79,794千円（前年度 80,244千円）〔正職員：2.3人〕							
主な業務内容	センターとの委託契約事務 センターとの連絡調整 センター体制整備・職員採用等 センターとの協議・進捗管理等							
工程表の政策内容	NPO活動の活性化、協働・ボランティア活動の促進・支援							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県民の社会参画機会の拡充と持続可能な地域社会づくりを目指し、公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じて、ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援するとともに、NPO、行政、企業、大学、自治組織等多様な主体との連携・協働を行うことにより、地域課題の解決を図る。

2 主な事業内容

(1) 地域づくり活動活性化のための基盤強化事業（センター基幹事業）（6,796千円）

多くの共感・信頼を得て、多様な県民参画を促し課題解決や新たな価値創造を行う団体を育成するため、専門家による支援や必要なセミナーの開催等により、団体の組織基盤強化を図る。また、団体からの相談や活動の伴走支援を行い、地域課題解決につなげる。

(2) ネットワークを活用した持続可能な地域づくり支援事業（1,851千円）

NPO等の活動を多くの人々や地域で支える仕組み、地域に循環する仕組みや将来地域を支える若者が地域活動へ参画する機会を創出し、また、様々な主体の連携や世代間交流などのネットワークを活用し、持続可能な地域づくりのための新たな取組の提案やアドバイスを行い、県内NPO活動の拡大を図る。

(3) 地域課題解決等に取組む団体活動促進支援事業（4,234千円）

地域課題解決に向けたNPO等の活動を多くの人々が支えていく仕組み（地域の資金・人材がNPO等活動を支え、その結果、地域課題解決という形で循環し返ってくる仕組み）を推進するための支援を行う。

＜とっとり県民活動活性化センター補助金＞

（単位：千円）

区分		予算額	内容	補助上限	補助率
とっとりSDGs推進補助金	広報活動支援型	1,500	○県内のNPO等がSDGsの理念に沿った非営利公益活動を周知するためのパンフレットやホームページ作成にかかる経費の一部を補助する。	112	3/4
	研修等支援型	750	○県内のNPO等が企画するSDGsの理念に沿った研修の実施や、全国で開催される研修への参加に要する経費を補助する。	50	10/10
	若者団体活動支援型	500	○県内のNPO等のうち、若者を中心とした団体がSDGsの理念に沿った活動を普及する取組を実施する際の経費を補助する。	100	10/10
控除対象特定非営利活動法人指定支援補助金		300	○鳥取県NPO法人条例個別指定制度に基づく指定を受けようとするNPOが司法書士等へ相談等する際の経費を補助する。	150	10/10

(4) 職員人件費・管理費（48,775千円）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

ボランティア活動、地域づくり活動、NPO活動を総合的に支援するとともに、NPO、行政、企業、大学、自治組織等多様な主体との連携・協働を行うことにより、地域課題の解決を図り、県民の社会参画機会の拡充と持続可能な地域社会づくりを目指す。

○取組状況等

公益財団法人とっとり県民活動活性化センターを通じて、次のような取組を進めている。

- ・窓口や出前による相談対応、伴走支援に重点を置いて取り組んでいるほか、県内でSDGsに関する自由な情報交換の場「とっとりSDGs推進会議」を設立するなど、民間団体の活動や交流を積極的に推進している。
- ・また、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けているNPO、地域づくり団体等の相談を受け付ける「コロナに負けない！地域づくり相談窓口」を設置し、様々な支援制度の紹介、Web会議システムの導入サポートなど、幅広い支援を行っている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7617）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域共生社会の未来を創る人材育成事業	6,680	0	6,680	488			6,192	
トータルコスト	18,509千円（前年度 0千円） [正職員：1.5人]							
主な業務内容	フォーラム、講座、ワークショップ企画・運営、広報・PR等							
工程表の政策内容	令和新時代創造県民運動の推進による地域の活性化							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりを目指した、鳥取県と日本財団による6年間の共同プロジェクトの考え方を継承し継続的な地域づくり運動となるよう、取組を担ったり横展開できる人材を育成する。

※鳥取県×日本財団共同プロジェクトを通じ、県内での地域づくりの機運の高まり、地域の担い手となる人材も生まれてきているところである。今後は、地域づくり団体（NPO、企業等）との連携による地域づくりを更に進め、共同プロジェクトの成果を継承していくために本事業を実施する。

2 主な事業内容

(1) 地域の担い手育成、交流機会の創出

地域づくり活動の担い手となる人材育成やネットワーク構築を図ることで、地域づくり団体の技能向上、取組モデルの発信・横展開、団体や個人の地域内連携推進を目指す。

(単位：千円)

内 容	予算額
(ア) とっとり元気フェス及びとっとり研志塾フォーラムの開催 ・共同プロジェクトの取組発信に加え、地域で活動する人材同士のつながりづくりを通じた取組の横展開を図るため、とっとり元気フェス及びとっとり研志塾フォーラムを一体的に開催する。	3,500
(イ) とっとり研志塾の開催 ・地域で活動する方を対象として、地域課題の捉え方、地域運営ノウハウ等を座学やフィールドワーク等を通じて学ぶ連続講座を実施する。	742
(ウ) とっとり研志塾アクティブプログラム ・共同プロジェクトで取り組んだ案件や近隣のモデル的取組を現場で学び、自らの団体での実施へ向けた方法を実践的に学ぶワークショップと併せて円滑な横展開へつなげる研修を行う。	783
(エ) とっとり研志塾長表彰による顕彰 ・地域貢献の取組を表彰することでモデル的取組の情報発信を行う。	—

(2) 若者の地域づくり活動への関心喚起

高校生や大学生等若者に対する地域づくり活動への関心喚起を図るとともに、地域づくり団体等と若者のネットワーク形成、地域づくり団体等とのマッチングによる地域づくり活動の実施や成功体験の創出を図る。

(単位：千円)

内 容	予算額
(ア) とっとりSDGsアワード ・若者等からSDGsの視点に基づく地域づくりプランやアイデアを募集し、表彰するとともに、プランの具体化や実現に向けた取組を民間企業等と連携して支援する。	1,025
(イ) 若者×地域づくり団体交流会及びソーシャルイノベーション合宿 ・地域づくり活動に意欲、興味のある若者と地域で活動している方をつなげる交流会を開催し、若者の地域づくりを始める動機づけとする。 ・地域づくり団体やとっとり研志塾受講生等との、テーマを定めた合宿型交流会により地域づくりへの知識とつながりを深める「ソーシャルイノベーション合宿」を開催する。	630

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

鳥取県×日本財団共同プロジェクトを通じた地域づくりの取組や考え方を継承・横展開を図るため、地域課題の捉え方、活動団体の運営ノウハウ等、持続可能な地域運営に取り組める団体、個人を育成する。

さらに地域づくり団体の取組を若い世代が学べる交流機会をつくり、郷土愛を持って地域づくりに取り組む新たな担い手となる候補者のすそ野を広げる。

○取組状況等

これまでの共同プロジェクトによる支援モデルが全国モデルとして発展的なものとなるよう、地域における健康づくりの取組を担う「まめなかえ師範」づくりなどへの支援をしてきており、さらに助成団体に限定することなく、すそ野の広い人材育成を目指した「研志塾」の取組を行ってきている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

県民参画協働課（内線：7070）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 持続可能な地域づくり団体支援事業	43,302	0	43,302			<寄附金 40,698、 雑入770> 41,468	1,834	
トータルコスト	57,497千円（前年度 0千円） [正職員：1.8人]							
主な業務内容	制度利用団体の審査・登録業務、寄附金交付事務、研修会の企画・運営、広報・PR等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内のNPOや市民団体など（以下「地域づくり団体」という。）が、自らの活動の社会的意義や成果などを広報し、支援者から資金を調達できる仕組みを創り、地域づくり団体の体制基盤強化を図り、持続可能な地域づくりにつなげる。

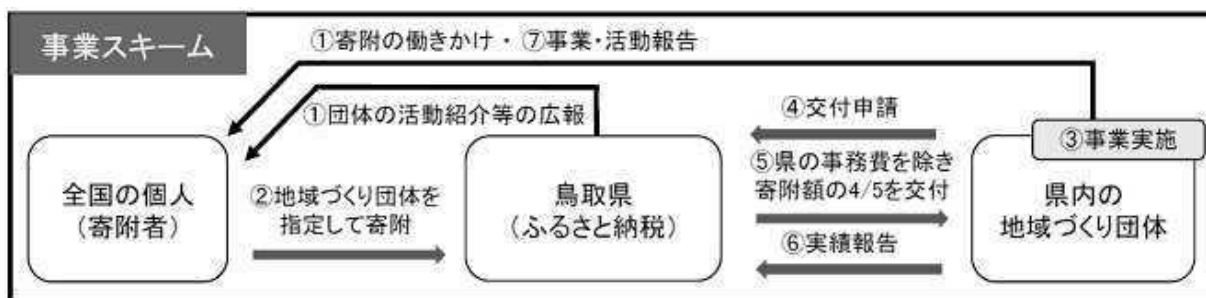
2 主な事業内容

- (1) 持続可能な地域づくり団体支援寄附金（41,750千円）
地域づくり団体の支援者から個別の団体を指定して、ふるさと納税の方法により寄附していただいた額の4/5を当該団体に交付する。
地域づくり団体の活動規模等に応じて、2つのタイプを用意する。

区分	【タイプ1】 協賛型ふるさと納税タイプ	【タイプ2】 ガバメントクラウドファンディングタイプ
想定する団体	・地域に密着して活動する団体 ・活動・団体規模が小さい団体 ・既存の寄附基盤がない又は乏しい団体	・県全域や県外など広範囲で活動する団体 ・活動・団体規模が大きい団体 ・既存の寄附基盤が一定程度ある団体
対象となる事業	地域づくり団体の支援者が取り組む公益的で、県民の便益につながるNPO法に掲げる20分野又は社会貢献を行う事業	
対象となる団体	NPO法に掲げる20分野の活動（※）又は社会貢献活動を行う非営利団体	
一団体あたりの目標金額	50団体を想定 設定金額なし	10団体を想定 設定金額1,000千円以上
返礼品	なし (対価性のないお礼状、事業報告書等を返礼品とする。)	あり (対価性のある返礼品を活用可能)

※NPO法に掲げる20分野の活動（抜粋）

保健・医療・福祉、まちづくりの推進、観光の振興、農山漁村又は中山間地域の振興、
学術・文化・芸術・スポーツの振興、環境の保全、子どもの健全育成 など



- (2) 地域づくり団体の発信力向上研修（552千円）
地域づくり団体が寄附金を集めるための広報手法や体制づくりについて学ぶ研修会を開催する。
（年3回）
- (3) 地域づくり団体の活動の広報（1,000千円）
新規の寄附者を増やすため、地域づくり団体の活動等を紹介する広報を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

地域づくり団体が、持続的に資金を調達できる仕組みや体制を創り、持続可能な地域づくりを支援する。

○取組状況等

地域づくり団体が行う従前の取組を更に発展させ、プロジェクト的に取り組む事業に関しては、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した助成制度により支援をしている。
一方で地域づくり団体が活動継続や活動拡大のために必要な資金を十分に確保できていない状況があり、団体自らが支援者を増やすことにより、持続的に資金を調達できる仕組みが必要である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

県民参画協働課（内線：7071）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
シルバー人材センター活性化事業	8,574	8,574	0				8,574	
トータルコスト	9,363千円（前年度 9,366千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	シルバー人材センター連合会、拠点シルバー人材センターへの指導監督 補助金交付事務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢者の就業機会の拡大、生きがいの創出を図り、生涯現役社会の実現のため、臨時的かつ短期的又は軽易な業務にかかる就業を希望する高齢者に対して、公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会が行う事業を支援する。

2 主な事業内容

公益社団法人鳥取県シルバー人材センター連合会が行う安全・適正就業の推進、シルバー人材センターの普及啓発、高齢者の就業機会の確保等の各種事業費及び運営費の補助を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

シルバー人材センターへの支援を通じ、働く意欲のある高齢者の能力を十分に発揮し、年齢に関わりなく生涯現役で活躍できる環境を整え、生きがいの充実や健康増進などにつなげる。

○取組状況等

シルバー人材センターでは、次のような取組を行い、高齢者の就業機会の拡大と安全・適正な就労を促進している。

(1) 安全・適正就業対策事業

- ・安全就業推進パトロール員を配置し、就業現場を巡回、事故防止に努めたことで、重篤な事故の防止につながっている。

(2) 普及啓発事業

- ・連合会機関誌の発行等による普及啓発活動を実施した。

(3) 就業開拓等事業

- ・就業開拓推進員及びホワイトカラー就業機会開発員を配置し、高齢者が県内いずれの地域でも自らの能力や希望に応じた就業機会を享受できるよう、多様な分野の開拓・拡大した情報を各センターに提供し、県内全域の就業開拓及び調整を行った。

(4) シルバー派遣事業

- ・センター会員の就業・就労ニーズの多様化への対応と職域の拡大に加え、適性就業の推進を図った。

(5) その他

- ・各種研修会や会議を開催し、専門知識の研鑽や情報の共有化を図った。
- ・シルバー派遣事業において、ガイドブックを作成し、会員の適正就業に努めた。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アートで花ひらく地域活性化事業	58,052	54,886	3,166	24,000			34,052	
トータルコスト	74,613千円（前年度 71,520千円）〔正職員：2.1人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整（文化芸術団体、市町村、事務局等）、補助金交付及び関連事業等							
工程表の政策内容	アートピアと通りの全体的な取組推進のため、アートを活かしたまちづくり、アーティストに魅力的な地域づくりを進め、文化芸術を媒介とした全国に誇れる地域活性化のモデルを創成する。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内あらゆる場所でアートが花開く、創造性と活力に満ちた「アートピアと通り」を創造するため、文化芸術、工芸、文化財等を活用した地域活性化や観光振興につながる取組に対する支援等を行う。

2 主な事業内容

(1) アートを活用したまちづくり事業 8,332千円

補助金名	補助対象事業	県補助率(上限額)	予算額
1 アートによる地域活性化促進事業補助金	地域と連携したアートを活用したまちづくり事業、地域活性化事業 【補助対象団体】 ・アートによる地域活性化に取り組む団体（9団体）	・スタート型 2/3（333千円） ・ステップアップ型 1/2（500千円）	3,832千円
2 市町村連携型地域活性化拠点事業補助金	市町村と連携したアートを活用した地域活性化事業 【補助対象団体】 ・岩美現代美術展実行委員会（岩美町） ・明倫AIR実行委員会（倉吉市）・AIR475（米子市）	定額 (1,000千円)	3,000千円
3 ホスピタイル・プロジェクト実行委員会補助金	鳥取大学と連携したアートを活用したまちづくり活動及び文化芸術に関わる人材の育成等を図る事業 【補助対象団体】 ・ホスピタイル・プロジェクト実行委員会	定額 (1,500千円)	1,500千円
合計			8,332千円

(2) 工芸・アート村推進事業 49,500千円

補助金名	補助対象事業	県補助率(上限額)	予算額
1 工芸・アート村推進事業補助金	大山、西郷、西いなばの各地区における工芸・アート村推進事業 【補助対象団体】 ・こっちの大山研究所 ・(一社)いなば西郷工芸の郷あまんじゃく ・西いなば工芸・アート村推進事業実行委員会	定額 (4,000千円)	9,500千円
2 鳥の劇場運営委員会補助金	舞台芸術拠点創造事業 ・鳥の演劇祭15開催事業 ・豊岡演劇祭交流事業 ・表現ワークショップ(トリジユク)事業 (新規)アウトリーチ公演等による需要獲得事業 【補助対象団体】鳥の劇場運営委員会	定額 (40,000千円)	40,000千円
合計			49,500千円

(3) アートピアと通りシンポジウム 220千円

地域の活性化にも大きな効果をもたらす情報発信やネットワークづくりなどに資する意見交換や情報交換、発表の場とするシンポジウムを開催する。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

文化芸術により地域活性化を推進しようとする団体が、より効果的な取組を実施できることを目指す。

○取組状況等

・平成24年度から文化芸術を活用して地域活性化に取り組む地域団体等を支援しているが、複数の作家やアーティストが居住し、活気ある創作活動が行われることで新たな人と物の流れを生み出している。
・鳥の劇場運営委員会への支援により、「鳥の演劇祭」が平成20年度からこれまで開催されている。
令和3年度の「鳥の演劇祭」については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により豊岡演劇祭との連携が中止となったものの、上演会場を屋内劇場と特設野外劇場の2カ所とし、上演団体と来場者を県内に限定するなどの対策を施し開催された。
また、同委員会において実施する、地域の小・中学生、及び高校生を対象に演劇等の手法を活用した表現ワークショップ「トリジユク」に対する支援は、地域の人材育成や地域活性化に繋がっている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術団体活動支援関係事業	38,274	42,238	△3,964				38,274	
トータルコスト	41,428千円（前年度 46,199千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	補助金事務、団体連絡調整、市町村連絡調整							
工程表の政策内容	文化芸術活動の活性化、鑑賞機会の拡充							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内の文化活動を中核的に担う団体等への活動支援等により、本県の文化振興の推進を図る。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県文化団体連合会活動支援事業（補助、及び委託事業） 18,274千円

音楽、演劇等の活動を行う文化団体や市町村を単位とした総合的文化団体からなる鳥取県文化団体連合会の活動に対して助成等を行う。

ア 鳥取県文化団体連合会活動支援補助金 18,074千円

区分	内 容	予算額 (千円)
(ア) 加盟団体実施事業への補助	鳥取県文化団体連合会加盟の文化団体が開催する事業(舞台、文芸等の発表、展示、研修事業、講習会)に対する支援 〔事業主体〕 県域文化団体 (27団体) 〔補助金額〕 補助対象経費の額の1/2以内 (上限：1,500千円、モデル事業(※)：上限 2,000千円) (※)モデル事業 活動者の拡大・次世代の育成・地域貢献等の事業成果が特に期待される事業、または事業成果達成のため新たな取組を行う事業	12,000
(イ) 鳥取県文化団体連合会実施事業等への支援	・ 会員相互の情報交換・対外的な情報発信のための機関誌発行及び新聞広告掲出に必要な経費への支援 ・ 鳥取県文化団体連合会事務局の運営費への支援	6,074

イ 芸術入門講座の実施委託 200千円

文化芸術活動者のすそ野を拡大するため、初心者が様々な活動に一度に触れることができるよう、複数の分野を組み合わせた入門講座の実施を委託する。

(2) 文化芸術地域モデル全国発信事業（補助事業） 10,000千円

文化芸術施設で質の高い文化芸術活動を行う団体の事業に対して支援を行う。

事業概要	全国に情報発信し、芸術活動による地域活性化のモデルとなり得るソフト事業に対し支援 〔補助対象者〕 拠点となる文化芸術施設等で活動している文化芸術団体等 〔補助対象事業〕 全国に発信できる質の高い文化芸術事業 〔補助金額〕 国庫補助等の特定財源を除いた金額の1/2以内（上限10,000千円）
------	--

(3) 芸術鑑賞教室開催補助金（補助事業） 10,000千円

(公財) 鳥取県文化振興財団が取り組む、学校現場において次世代を担う若者が文化芸術に触れる機会を提供する事業に対して支援を行う。

事業概要	文化施設や学校の体育館での芸術鑑賞機会を提供する事業の実施を支援する。 〔補助対象者〕 (公財) 鳥取県文化振興財団 〔補助事業〕 (ア) 鳥取県芸術鑑賞教室（高等学校・特別支援学校等） 文化施設、学校等を会場とし、音楽・演劇・伝統芸能等の芸術鑑賞公演を開催する。 (イ) 児童生徒を対象とした文化芸術事業（小中学校） 学校等を会場とし、音楽・児童劇・人形劇等の芸術鑑賞公演の開催を支援する。 〔補助率〕 10/10
------	---

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・ コロナ禍においても県内の文化芸術団体の活動の活性化を支援するとともに、子どもたちが文化芸術に触れる機会を幅広く提供するため、団体と連携し、より豊かに文化芸術に親しむことのできる環境を創出する。

○取組状況・改善点

・ 文化芸術活動における感染対策が定着してきており、感染対策を取りながら活動の継続が図られている。
・ 芸術鑑賞教室は、新型コロナウイルスの影響で学校の体育館等を会場とした公演の開催中止が相次いでいるため、コロナ禍でも安心して開催できるよう、会場への移動経費（バス借上料）を補助対象経費に追加し、換気設備の整った文化施設での合同開催を勧めるなど、鑑賞機会の確保に努める。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第20回鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2022開催事業	66,839	52,562	14,277				66,839	
トータルコスト	67,628千円（前年度 53,354千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	各部会・地区企画運営委員会業務 補助金交付業務							
工程表の政策内容	文化芸術活動の活性化、鑑賞機会の拡充							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

アートピア行動指針にうたう「年齢・性別・障がいの有無・場所に関わらず、県民誰もが文化芸術を身近に感じ、親しみを持つことのできる鳥取県」を将来ビジョンとして掲げ、県民が文化芸術活動に自ら取り組むことで心豊かで満ち足りた生活を送ることができるよう、とりアート事業を実施する実行委員会に対して支援を行う。

2 主な事業内容

- (1) 期 間 通年
- (2) 場 所 県内全域
- (3) 補助対象団体 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会（事務局：（公財）鳥取県文化振興財団）
- (4) 主な事業内容 （単位：千円）

区分	予算額	内 容
メイン事業	21,000	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の様々な分野の文化芸術活動者が協働し、良質で創造的な舞台作品等を提供する。 ・令和4年度メイン事業概要 公演名：とりアートオペラ「ドン・ジョヴァンニ」 期日：令和4年8月28日（日） 会場：とりぎん文化会館梨花ホール 内容：17世紀スペインにおける伝説上の人物ドン・ジョヴァンニを題材にしたオペラ公演
各地区事業	9,012	<ul style="list-style-type: none"> ・東部・中部・西部の各地区の特色を生かし、地区ごとに誰もが気軽に文化芸術に親しむことができるよう地区委員会自主事業、及び公募事業を県内3地区で開催する。 ・アートを活用した地域活性化に取り組む団体や障がい者団体とも連携し、ステージイベント、ワークショップ、展示等を実施する。
広報費・運営事務費	7,029	<ul style="list-style-type: none"> ・とりアート事業全体、及びとりアート参加事業の広報として、ポスター・チラシ等の広報物作成やホームページ等による情報発信を行う。 ・実行委員会の運営に要する経費（会議会場費、通信運搬費等）
事務局人件費	29,798	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局人件費（正職員5人、非常勤職員1人）
合 計	66,839	

※各事業とも、新型コロナウイルスの感染状況により開催方法を検討する。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

コロナ収束後に、より多くの県民が自らとりアートへ参画することで、文化芸術に対する理解と親しみを持って新たな生活様式に明るい希望を見いだせるよう、メイン事業、及び地区事業とも一層の周知を図り、とりアートへの参加や来場を促す。

○取組状況

令和2、3年度とコロナ禍の影響により事業を一部縮小したものの、可能な限り県民の方が身近な地域で文化芸術に触れる機会を提供できるよう、感染症予防対策を講じた上で各地区事業を実施した。

○改善点

令和3年度より、主催者からの申し込みに対し、実行委員会が承認した県内の文化芸術者が行う文化芸術活動イベントを「とりアート参加事業」とし、広報の協力・連携を行ったことで、これまで、とりアートのホームページやSNSによる広報のみであったものにイベント一覧チラシや冊子が媒体として加わり、文化施設等への配架等により、多くの県民に参加事業を周知することができた。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの文化芸術活動支援関係事業	15,099	15,254	△155				15,099	
トータルコスト	24,976千円（前年度 25,157千円）〔正職員：1人、会計年度任用職員：0.7人〕							
主な業務内容	補助金交付業務、選定委員会開催・募集業務、国民文化祭及び中四国文化の集いの出演候補団体の推薦業務、連絡調整、事業実施支援							
工程表の政策内容	文化芸術活動の活性化、鑑賞機会の拡充							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内に活動の本拠を置く芸術家及び文化芸術団体等が自ら行う様々な文化芸術活動等に対し支援する。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県文化芸術活動支援補助金 9,370千円

補助対象事業	補助率	上限額（千円/件）
①優れた文化芸術活動支援事業	1/2	300 (特に優れたもの1,000)
②文化芸術活動ステップアップ支援事業		100
③とっとり文化の先人顕彰事業（名称変更）		【顕彰立ち上げ支援】300 (複数顕彰 500) 【全国発信】500
④次世代活動者育成支援事業		100
⑤周年支援事業		100
⑥刊行物発刊支援事業	定額	300
⑦映像作品活用支援事業	1/2	100
⑧国民文化祭等参加推進事業	1/2, 2/3	-

※ 事業選定委員会開催費 63千円

(2) 青少年のための弦楽入門講座開催支援事業補助金 2,400千円

補助対象事業	補助率	上限額（千円/件）
弦楽入門講座の企画・運営を行う実行委員会への支援	定額	906

(3) 鳥取県魅力ある展示支援事業補助金 1,716千円

補助対象事業	補助率	上限額（千円/件）
①魅力ある展示支援事業（民間美術館等が開催する本県ゆかりの作家の展示会等への支援）	2/3	666
②収蔵品等調査・活用支援事業（民間美術館等が実施する所蔵資料等の調査への支援）	定額	350

(4) 鳥取県アートスタート活動支援事業補助金 1,000千円

補助対象事業	補助率	上限額（千円/件）
未就学児を対象とした作品鑑賞の機会を提供する団体への支援（市町村間接補助）	1/2	100

(5) 伝統芸能・行事を活用した「おもてなし」活動支援補助金 250千円

補助対象事業	補助率	上限額（千円/件）
観光客に伝統芸能を披露する等のおもてなし活動への支援	1/2	250

(6) 文化芸術に親しみやすい環境整備支援事業補助金 300千円

補助対象事業	補助率	上限額（千円/件）
手話・要約筆記の配置、託児を行う団体等への支援	1/2	100

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・コロナ禍において、感染対策を取りながら実施される文化芸術活動を支援し、県内の芸術家や文化芸術団体等の活動継続、活性化を図る。

○取組状況等・改善点

・感染対策を取りながら新たな、又は継続での実施事業がある一方、新型コロナの影響で申請数が落ち込んでいる補助金や、中止になる事業もある。
・引き続き、制度や実施状況の広報を積極的に行い、補助金の活用を促していく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
コロナを乗り越える！アート映像等配信事業	2,500	2,500	0	2,500				
トータルコスト	3,289千円（前年度 3,289千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金事務等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内における文化芸術活動の制限が想定されることから、映像配信を用いた多様な形での芸術表現や発信などの取組を支援し、県民の文化芸術活動と鑑賞機会を維持・確保する。

2 主な事業内容

公演・展示等の映像配信に要する経費支援（2,500千円）

新型コロナウイルスの感染防止に努めながら取り組む公演・展示等について、映像配信に要する経費を支援する。

補助金名	補助対象事業	実施主体	県補助率
コロナを乗り越える！アート映像等配信事業補助金	公演・展示等の映像配信経費 (対象経費) 機材（カメラや通信機器等）賃借料、配信経費、映像編集経費、映像配信に係る広報宣伝費、及び映像撮影や映像配信に要する外部スタッフ人件費等	県内で文化芸術活動を行う個人、及び団体	1/2 (上限額：250千円)

3 事業目標・取組状況・改善点

コロナ禍においても、安心して文化芸術の発表、及び鑑賞の機会が確保できるよう、県内における映像配信を用いた多様な形での芸術表現や発信などの取組を支援し、文化芸術活動を継続させる。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7133）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 ＜雑入＞	一般財源	
第66回鳥取県美術展覧会開催事業	28,812	24,354	4,458			1,200	27,612	
トータルコスト	34,177千円（前年度 29,731千円）〔正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	運営委員会の開催、審査会・開会式・表彰式開催、作品募集・広報・契約事務							
工程表の政策内容	文化芸術活動の活性化、鑑賞機会の拡充							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

広く県民から美術作品を募り、創作作品の発表の場として、また、優れた作品を鑑賞する場として、第66回鳥取県美術展覧会(県展)を開催する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業区分	予算額	事業内容
運営委員会の開催	717	・出品規格や審査員に関する協議 等
審査会、開会式、及び表彰式等の開催	1,819	・審査会の開催 ・開会式、表彰式の開催 ・審査員等による作品講評の開催
作品受付、返却、展示、広報物の作成等	26,276	・作品の受付、返却、輸送、展示 等 ・ポスター、チラシ、図録、目録の作成 ・広報（新聞等）
合計	28,812	

<前年度からの主な変更点>

- ・例年、巡回展示の倉吉会場として使用している倉吉博物館が改修工事を行うため、代替会場で展示を行う。
- ・例年、展示を行う4会場に加え、境港市民交流センター(令和4年7月開館予定)において、選抜展を実施する。

【参考：第66回鳥取県美術展覧会の概要（予定）】

- (1)主 催 鳥取県、鳥取県教育委員会
- (2)会 場 県立博物館、米子市美術館、日南町美術館、倉吉会場(会場未定)、境港市民交流センター
- (3)会 期 令和4年9月～12月 ((2)の5会場を巡回)
- (4)部 門 8部門(洋画・日本画・版画・彫刻・工芸・書道・写真・デザイン)
- (5)表 彰 県展賞、奨励賞、あなたが好きな作品賞(観覧者投票の結果、各部門毎で最高得票数の作品)
- (6)展示数 審査の上、約430点の作品を選考・展示

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・引き続き、SNS等の広報媒体の活用やチラシ・ポスターのより効果的な掲出方法の検討などを行い、これまでに県展に関わりの少ない若年層を中心に幅広く事業の周知を図り、作品発表や優れた作品の鑑賞の機会を提供する。

○取組状況等

・チラシ・ポスターや新聞広告を中心とした情報発信に加え、特に鑑賞者数の少ない30代以下の県民へ県展の魅力が伝わるよう、地域のイベント情報等を発信しているWebサイトや携帯電話のイベント情報アプリ等を活用した。

・作品募集の開始を例年より2ヵ月早い5月に開始するとともに、より多くの県内画材店や文化施設等へ募集開始の周知に対する協力依頼を行い、新規出品者の掘り起こしを行った。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第20回鳥取県ジュニア美術展覧会開催事業	15,980	15,262	718				15,980	
トータルコスト	20,556千円（前年度 19,846千円）〔正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	運営委員会の開催、募集・広報、契約事務、審査会開催、展示・表彰式							
工程表の政策内容	文化芸術活動の活性化、鑑賞機会の拡充							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県ジュニア美術展覧会開催により、県内の児童・生徒に対し創作作品を発表する場と鑑賞の機会を提供し、県内児童・生徒の芸術文化活動への意欲を高めるとともに美術活動の振興を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	予算額	事業内容
運営部会の開催	222	・ 出品規定等を協議する運営部会の開催
審査会、表彰式の開催	424	・ 出品作品の審査会の開催 ・ 表彰式の開催
(新)ワークショップの開催	263	・ 子ども向けアートワークショップの開催
展示、巡回展、広報物の作成費等	15,071	・ 作品搬入・輸送・陳列・搬出等 ・ 県内3会場で作品展示 ・ 図録・目録、広報物作成等
合計	15,980	

【参考：第20回鳥取県ジュニア美術展覧会の概要（予定）】

- (1)主 催 鳥取県、鳥取県教育委員会
- (2)対 象 県内の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校(小学部・中学部)に在学する児童、生徒
- (3)会 場 県立博物館、倉吉未来中心、米子市美術館
- (4)会 期 令和4年12月下旬～令和5年1月末
- (5)部 門 3部門（絵画・デザイン、書写、写真）
- (6)表 彰 知事賞、特別賞、教育長賞、奨励賞
- (7)展示数 審査の上、約1,400点の作品を選考・展示

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

より多くの児童・生徒に出品いただくため、引き続き事業の周知に取り組むとともに、子どもたちの美術分野への活動意欲をさらに高める。

○取組状況等

募集案内デザインのリニューアルなど広報活動に工夫を行ったことにより、認知度が高まり、出品数、観覧者とも増加傾向にある。令和3年度はコロナ禍の中、7,114点と過去最多の作品を応募いただいた。

○改善点

子どもたちの美術活動への意欲をさらに高めるため、巡回展示に加え、創作活動を楽しむことができるワークショップ等を同時開催する。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第13回とっとり伝統芸能まつり開催事業	6,068	5,509	559			＜雑入＞ 2,000	4,068	
トータルコスト	8,718千円（前年度 8,168千円）〔正職員：0.3人、会計年度任用職員：0.1人〕							
主な業務内容	委託料支払業務 選定委員会参加業務 連絡調整							
工程表の政策内容	文化芸術活動の活性化、鑑賞機会の拡充							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地域の誇りとして受け継がれてきた伝統芸能を次世代へ引き継ぎ、活用の気運を広げることを目的として、県内外の伝統芸能保存団体が一堂に会する「とっとり伝統芸能まつり」を開催し、伝統芸能の素晴らしさを県民が共有し郷土に親しみと誇りを持つ契機とするとともに、伝統芸能保存団体の交流と活性化を図る。

2 主な事業内容

名称	第13回とっとり伝統芸能まつり
開催時期	令和4年12月4日（日）
開催場所	倉吉未来中心 大ホール（予定）
内容	・ 県内伝統芸能功労団体賞表彰式 1団体 ・ 伝統芸能公演 6団体
事業費内訳	委託料（舞台演出等） 3,887千円 選定委員会開催経費 71千円 諸経費 2,110千円 合計 6,068千円

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

質の高い公演となるよう企画演出を行うとともに、様々な広報媒体による効果的な広報に努め、より多くの県民に観覧いただく。（観覧者目標数1,000人）

○取組状況

令和2年度はコロナ禍の影響により無観客ライブ配信での開催だったが、令和3年度は感染症予防対策を講じた上で2年ぶりに集客開催し、県民に伝統芸能の魅力を伝えた。加えて、令和2年度のライブ配信の成果を踏まえ、公演終了後にYouTubeにて録画映像配信を行い、会場に來られなかった県内外の方に鳥取の伝統芸能の魅力を発信する取組も同時に行っている。

○改善点

さらなる来場者増加を図るため、他イベントと連携して同時開催する等の検討を行う。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
万葉の郷とっとりけん魅力発信事業	5,126	3,893	1,233				5,126	
トータルコスト	6,703千円（前年度 5,477千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	短歌大会の開催、補助金事務、広報							
工程表の政策内容	アートピアととりの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県は、「令和」の出典となった万葉集ゆかりの山上憶良、大伴家持が国守として赴任した地であり、万葉集に詠まれた豊かな自然や人々の絆が受け継がれるふるさとであることから、県内外にその魅力を広く発信するとともに、新たな時代を担う次世代につなぐ機運の醸成を図る。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (千円)
(1)第4回万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会の開催	<p>ア 開催時期 令和4年11月（予定）</p> <p>イ 内容 ・県内外の高等学校・特別支援学校高等部等の生徒が、3名1チームで自由なパフォーマンスにより短歌を披露</p> <p>ウ 表彰 ・優勝、準優勝、第3位、パフォーマンス特別賞、審査員特別賞</p> <p>エ その他 ・出場チーム、審査員、来賓等が参加する交流会を開催</p> <p>※新型コロナウイルスの感染状況によっては、オンライン開催等を検討する。</p>	3,126
(2)【新規】「令和の万葉大茶会」開催支援事業	<p>2019年に軽井沢で開催された環境サミットでの茶会をきっかけとして家持ゆかりの地を繋いで開催されている「令和の万葉大茶会」の鳥取市内での開催を支援する。（定額）</p> <p>ア 開催時期 令和4年10月（予定）</p> <p>イ 開催場所 因幡万葉歴史館、鳥取市内</p> <p>ウ 内容 ・「梅花の宴」の再現、雅楽演奏 ・「令和の万葉大茶会」（令和の語源となった「梅花の宴」を茶会に代え、水素エネルギーの活用など自然環境保全の視点も取り入れながら現代風に再現する取組） ・講演会、式典、交流会</p> <p>エ 実施主体 万葉大茶会鳥取2022実行委員会（仮称）</p>	2,000

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

本県が、元号「令和」の出典となった万葉集ゆかりの地「万葉の郷とっとりけん」であることを県内外に向けてPRするとともに、県民に鳥取県の誇りとして再認識いただく契機とする。

○取組状況・改善点

令和元年度は、「令和」改元を機に、短歌大会と「令和によみがえる万葉フォーラム」等を開催するとともに、パンフレットや本県の文化資源を紹介するポータルサイトを作成し、情報発信を行った。

令和2年度、及び3年度は、「万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会」を、新型コロナの影響により一部オンラインで開催した。令和3年11月7日に開催した第3回大会には、全国13県から170チームの応募があり、全国で文芸活動に取り組む高校生の中でも本大会が一つの目標として認知されつつある。

令和4年度に開催予定の「令和の万葉大茶会」とも連携しながら、引き続き効果的な広報に努める。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの民藝と文化に出会う魅力発信事業	1,890	4,381	△2,491				1,890	
トータルコスト	5,044千円（前年度 9,248千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	委託事務 企画調整・実施							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県内の各地域における民芸に係る体験等が可能なスポット紹介、及びそれらを周遊できる魅力あるモデルコースについて、訪日観光客に対応できるように多言語化を行い、ターゲットを絞った効果的な魅力発信を行う。併せて「とっとりの民藝」の魅力をもっと発信するため、吉田璋也の書簡類を調査研究し、民藝運動の歴史過程を明らかにする。

2 主な事業内容

内容	予算額（千円）
<ul style="list-style-type: none"> モデルコース、及びスポットを既存のインバウンド観光ホームページを活用して情報発信 メディアとのタイアップによるWeb広報 吉田璋也書簡類の調査研究 	1,890

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

アフターコロナを見据え、「とっとりの民藝と文化」について国内外に発信することで観光誘客を図り、本県の民芸に愛着を持つ新たなファン層の獲得とリピーターの増加を目指す。

○取組状況等

令和元年度は「とっとり民芸in文化財展」として展示と体験プログラムを実施、令和2年度には「吉田璋也の民藝」展や「生田和孝の手仕事」展など、県内における民藝運動に関わった人物に係る展示等を行い、のべ1万人以上の来場があった。令和3年度は、それまでの取組の成果と課題を踏まえ、民芸に触れながら各地域を周遊できるストーリー性を持ったモデルコースの作成を行った。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際文化交流事業	2,523	2,649	△126				2,523	
トータルコスト	4,100千円（前年度 4,233千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金業務、交流随行、交流調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県の文化芸術の発信と相互理解、並びに参加団体の活動意欲と技術の向上を図るため、韓国江原道を始めとする北東アジア諸国と、県域文化団体との交流を支援する。

2 主な事業内容

区分	内 容	予算額 (千円)								
鳥取県文化団体連合会国際交流支援事業	鳥取県文化団体連合会（県文連）と（社）韓国芸総江原道連合会（芸総）との文化交流の再開に向け、両県道の文化団体代表者らが今後の交流について協議する。	396								
北東アジア美術作品展示会	<p>「第26回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」に併せて開催される「第22回北東アジア美術展示会」に本県の美術作家の作品を出展し、文化芸術活動を通して相互理解を深めるとともに、代表団を派遣し各地域の美術家との交流を促進する。</p> <table border="1"> <tr> <td>開催時期</td> <td>令和4年度サミット開催時</td> </tr> <tr> <td>開催場所</td> <td>中国吉林省</td> </tr> <tr> <td>参加国</td> <td>鳥取県、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、韓国江原道、中国吉林省</td> </tr> <tr> <td>参加内容</td> <td> ○美術作品の出展 分 野：洋画・日本画、書道、写真等 出展数：各地域15点（合計75点） ○代表団の派遣 人 数：美術家2名、行政職員1名 派遣期間：5泊6日 </td> </tr> </table>	開催時期	令和4年度サミット開催時	開催場所	中国吉林省	参加国	鳥取県、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、韓国江原道、中国吉林省	参加内容	○美術作品の出展 分 野：洋画・日本画、書道、写真等 出展数：各地域15点（合計75点） ○代表団の派遣 人 数：美術家2名、行政職員1名 派遣期間：5泊6日	2,127
開催時期	令和4年度サミット開催時									
開催場所	中国吉林省									
参加国	鳥取県、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、韓国江原道、中国吉林省									
参加内容	○美術作品の出展 分 野：洋画・日本画、書道、写真等 出展数：各地域15点（合計75点） ○代表団の派遣 人 数：美術家2名、行政職員1名 派遣期間：5泊6日									
合 計		2,523								

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

これまでの交流の成果を踏まえ、持続的な交流を目指す。

○取組状況・改善点

県文連と芸総との文化交流は、平成11年度から開催地を交代しながら舞台公演や美術展等を通じた交流を深め、成果を上げてきた。令和元年度以降は、今後の交流方針について合意に至らなかったこと、及び新型コロナウイルス感染症の影響により未実施となっており、交流再開に向け、引き続き調整を行う。

北東アジア美術作品展示会は、新型コロナの影響により、令和2年度は延期、令和3年度はサミットがオンライン開催となったため開催されなかったが、これまで、各国の芸術家が展示に併せて集い、親睦を深める場となり、相互交流にもつながっている。

なお、新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン実施等を検討する。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 田村虎蔵生誕150周年準備事業	756	0	756				756	
トータルコスト	2,333千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	事業実施支援							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和5年に生誕150周年を迎える音楽家・田村虎蔵を顕彰する「田村虎蔵生誕150周年記念事業」を実施するにあたり、事業内容の検討、及び事業実施の準備を行う「童謡・唱歌ふるさと鳥取」企画実行委員会の活動を支援する。

2 主な事業内容

「童謡・唱歌ふるさと鳥取」企画実行委員会活動経費に対する補助 756千円

※補助対象経費：出演料、会場等借上料、設営・舞台費、謝金、旅費、通信費、宣伝・印刷費、記録費、企画製作費等

3 事業目標・取組状況・改善点

四季折々の豊かな自然、風土から生まれた童謡・唱歌を次の世代に継承するため、鳥取県ゆかりの童謡・唱歌の普及を図る。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈雑入〉	一般財源	
文化芸術拠点 施設運営費	622,759	624,622	△1,863			16,500	606,259	
トータルコスト	626,702千円（前年度 628,583千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	委託業務の適正な執行管理							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

指定管理者により、県有文化施設4館（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）の管理運営及び本県の文化振興を図るための事業を実施する。

（指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日）

2 主な事業内容

（1）指定管理料 622,240千円

指定管理施設	指定管理者	予算額 (指定管理料)	(参考)	
			5ヵ年計画額	負担割合
鳥取県立県民文化会館 (とりぎん文化会館)	(公財) 鳥取県文化振興財団	273,354千円	1,364,626千円	—
鳥取県立倉吉未来中心	同上	128,508千円	641,371千円	県：倉吉市=2：1
鳥取県立米子コンベンションセンター	(公財) とっとりコンベンションビューロー	143,046千円	712,852千円	県：米子市=2：1
鳥取県立童謡館	(公財) 鳥取童謡・おもちゃ館	77,332千円	385,957千円	県：鳥取市=1：1

（2）指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会運営費 519千円

指定管理施設の適正な管理運営を図るため、外部有識者等を委員とする「指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会」の開催に係る委員報酬等の経費。

当該委員会において、所管課による点検と合わせ、委員からの意見聴取により各施設の管理運営状況に係る評価を行うとともに、次期指定管理者の選定に係る指定方針（指名指定の適否）について検討する。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県の文化芸術活動拠点として、指定管理による県有文化施設4館の継続的かつ効果的な管理運営に取り組む。

○取組状況等

平成18年度から指定管理者制度を導入しており、各指定管理者において適切に管理運営、及び文化振興事業が行われている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化芸術拠点施設環境整備事業	〔債務負担行為〕 47,891 433,375	〔債務負担行為〕 0 397,623	〔債務負担行為〕 47,891 35,752		<155,900> 347,000	<受託事業収入> 17,675	〔債務負担行為〕 47,891 68,700	県費負担 224,600
トータルコスト	444,480千円（前年度 408,770千円） [正職員：1.3人、会計年度任用職員：0.3人]							
主な業務内容	指定管理者との連絡調整 関係課との調整 仕様作成・発注契約の業務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立文化施設4館（県民文化会館、倉吉未来中心、米子コンベンションセンター、童謡館）の建物、設備の計画的な改修、及び備品の購入に係る経費である。

2 主な事業内容

(1) 県民文化会館 (単位：千円)

名称	予算額
熱源機器ほか更新工事	9,138
二酸化炭素消火設備改修業務	6,240
各所照明設備LED化改修工事	20,283
第2会議室AVシステム導入業務	3,591
ホール舞台音響設備周辺機器更新業務	38,896
ホール舞台照明DMX分配器更新業務	1,810
催事案内表示システム端末更新業務	1,650
ワイヤレスアンプ購入	306
プロジェクター購入	238
合計	82,152

(2) 倉吉未来中心 (単位：千円)

名称	予算額
ホールワイヤレス設備更新業務	22,000
自動制御設備改修工事	96,397
非常用発電設備分解整備業務	8,745
高圧引込ケーブル更新工事	6,620
アトリウム屋根防水工事	88,681
リモコン照明装置更新工事	6,699
大ホール舞台用テーブル購入	1,708
合計	230,850

(3) 米子コンベンションセンター (単位：千円)

名称	予算額
構内電話設備賃借	5,945
会議棟屋外階段防風パネル修繕工事	18,328
給排気ファン更新工事	15,645
空調機(AHU)分解整備業務	18,277
電気温水器更新業務	3,630
多目的ホールプロジェクター購入	20,959
合計	82,784

(4) 童謡館 (単位：千円)

名称	予算額
館内照明器具LED化改修工事	35,349
合計	35,349

(5) 4館共通 (単位：千円)

名称	予算額
Wi-Fi設備(会議室系)保守業務	671
Wi-Fi設備(ホール系)保守業務	1,569
合計	2,240

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

各施設において必要な改修を行い、それぞれの機能を果たすことを目指す。

○取組状況等

「中長期保全計画」に基づいた計画的な改修等により、多くの方が利用する公共施設としての環境整備を行い、必要な予防保全に努めている。

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化政策課管理運営費	11,679	12,218	△539			<収益事業収入> 2,545	9,134	
トータルコスト	56,823千円（前年度 57,540千円）〔正職員：5.4人、会計年度任用職員：0.9人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整 評価委員会・審議会の開催 文化功労賞等選考事務 文化功労賞等表彰式・巡回展の運営							
工程表の政策内容	アーティストや文化団体の活動を支援すると共に、文化芸術活動を支援する者と連携して文化芸術活動を活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県文化芸術振興審議会などの運営経費、及び文化政策課内事務に係る経費である。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業名	内 容	予算額
鳥取県文化芸術振興審議会運営費	鳥取県文化芸術振興条例に基づく「鳥取県文化芸術振興審議会」の開催。	173
鳥取県文化功労賞等知事表彰・その他知事賞	鳥取県文化功労賞等知事表彰として表彰式、受賞者の功績を紹介する巡回展、講演会等の実施。 県民を対象とした文化芸術分野のコンクール等に知事賞を交付。	3,563
鳥取県文化芸術事業評価事業	県が実施又は助成する文化芸術事業に係る評価委員会において事業評価を実施。 ・評価委員会の開催（評価事業の選定、評価方式の審議） ・評価報告書の作成（実地検証、評価執筆） ・事業主催者へのヒアリング（事業評価に係る助言、改善指導等）	649
文化政策課管理運営費	文化政策課に係る事務費等。	7,294
合 計		11,679

3 事業目標・取組状況・改善点

関係者の意見等をもとに、県内における文化芸術活動の更なる発展と継続に取り組む。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7125）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) ICT×アート活動支援事業	0	32,022	△32,022					
トータルコスト	0千円（前年度 32,814千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 (廃止) 事業が終了したため。								
(廃止) 倉吉未来中心ホール付帯設備改修事業	0	11,062	△11,062					
トータルコスト	0千円（前年度 11,854千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 (廃止) 事業が終了したため。								
(廃止) 倉吉未来中心舞台照明・舞台機構設備等改修事業（継続費）	0	890,284	△890,284					
トータルコスト	0千円（前年度 891,868千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 (廃止) 事業が終了したため。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7920）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いざバリへ！ トップアスリート育成事業	35,208	21,020	14,188			7,118 <基金繰入金>	28,090	
トータルコスト	43,883千円（前年度 25,772千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	パリ・オリパラアスリート強化支援業務（進捗管理、各種照会対応含む） 鳥取ジュニアアスリート発掘業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む） 次世代を担うパラジュニアアスリート発掘・育成業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む）							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

【「こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

2024年パリオリンピック・パラリンピックへの出場が期待される選手の強化を支援する。

また、世界の舞台で活躍できる可能性を秘めたジュニア競技者を発掘する仕組みを充実するなど、東京オリンピック・パラリンピックで盛り上がった機運を次世代に繋げる環境整備を進め、元気で活力ある鳥取県を創造していく。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内 容	予算額
【組替新規】 パリオリ・パラトップアスリート強化支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本県ゆかりのトップ選手がパリオリンピック・パラリンピックに出場する為に必要な強化費用（遠征費、コーチング経費、物品購入費等）を支援。 ・本県ゆかりの競技者及び指導者に対して、日本代表として国際大会へ参加した場合の遠征費を支援。 ・世界的に優秀な指導者や元オリンピック選手等を招聘するための経費を支援。 	26,000
【拡充】 鳥取ジュニアアスリート発掘事業	<ul style="list-style-type: none"> ・世界の舞台で活躍できる可能性を秘めたジュニア競技者を発掘するためのプログラムや、発掘したジュニアアスリートに対する養成プログラムを実施。対象競技を12から14に拡充。 	6,408
【新規】 次世代を担うパラジュニアアスリート発掘事業	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代を担うパラスポーツのジュニアアスリートを発掘し育成するため、体力測定を取り入れた基礎体力育成プログラムや、競技力を身につけるための支援などを実施。 	2,800
合 計		35,208

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

国際競技大会や全国大会で活躍できる本県のトップアスリートの育成支援を図るとともに、スポーツの力で県民に元気と誇りを与える。

○取組状況等

<選手強化への継続支援>

指定した選手への強化支援を行う「東京オリ・パラターゲット競技事業」等により、東京大会では大きな成果を挙げたことから、これらを2024年パリ大会を目指す選手を支援する取組へと継承する。

<ジュニアアスリート発掘事業の継続>

将来の五輪選手育成を目指したものであるが、中学・高校総体や国民体育大会（2023年から国民スポーツ大会）にも有効。現在12競技で発掘事業を行っているが、今後の国際大会や2巡目国民スポーツ大会での活躍を目指し、対象を拡大し継続させていく。

<指導者の確保>

有為な指導者の存在も、東京大会に多くの本県選手を輩出した要因。パリ大会や2巡目国民スポーツ大会に向けて、引き続き指導者の確保・支援を重視した取組を行う。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7921）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
目指せ！「スポーツリゾートとっとり」創造事業	33,234	24,481	8,753				33,234	
トータルコスト	53,427千円（前年度 26,857千円）〔正職員：2.2人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	合宿聖地化補助金制度設計・審査・交付、JOC認定強化センター施設補助金審査・委託業務、「スポーツリゾートとっとり」構想推進に係る計画策定及び関連イベント計画・実施、ジャマイカとの交流事業計画・実施・連絡調整							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

東京2020大会ホストタウン事業のレガシーを「スポーツリゾートとっとり」実現へ向けた取組として、継承・発展させる。「スポーツ愛好者憧れの地・鳥取」を目指す「ブランディング施策」、来県者の「プラス1泊」を目指す「交流人口拡大施策」、県民のアクティブなライフスタイルを後押しする「気軽に、安心してスポーツに親しむための施策」の3項目を事業テーマとして展開する。

2 主な事業内容

(1) 【新規】「スポリゾ元年」機運醸成事業（9,265千円）

スポーツを核とした地域活性化を図るため、今後複数年にわたり計画的に施策を展開する。

（単位：千円）

事業名	概要	予算額
合宿聖地化支援	国内外トップチームの合宿受入等を通じたスポーツ競技の「聖地化」支援を行う。 （補助対象）市町村（補助率等）1/2補助、上限800千円	4,000
県内におけるスポーツツーリズム振興への機運醸成	(1) 「スポーツリゾートとっとり」PRコンテンツ制作 スポーツと観光を一体化したPRコンテンツ（映像、冊子等）の制作	1,600
	(2) アウトドアスポーツフェスタの開催 県民が安心してスポーツアクティビティを楽しむ機会の創出・環境整備	2,000
	(3) スポーツツーリズムフォーラムの開催 スポーツツーリズム振興への機運醸成のため、識者を招き、フォーラムを開催する	665
	(4) 「100mの聖地・布勢」PR事業 山縣選手の日本新記録樹立により、国内有数の高速トラックとして認知されはじめている布勢総合運動公園のPRを行い、大会や合宿の誘致へつなげる。	1,000

(2) 【新規】ジャマイカ陸上連盟との交流事業（3,728千円）

ジャマイカ陸連との交流を引き続き継続し、これまで培った良好な相互関係を維持し、東京が立候補している2025年世界陸上大会におけるジャマイカ代表選手団の事前キャンプ誘致を目指す。

（単位：千円）

事業名	概要	予算額
布勢スプリントへのジャマイカ選手招聘	ジャマイカのオリンピックを目指す若手アスリートを「布勢スプリント大会」に招聘し、県内のアスリートとの交流を図る。	3,228
ジャマイカ・鳥取陸上指導者交流（オンラインセミナー）	県内陸上指導者の指導力向上を図るため、ジャマイカ陸上競技連盟のコーチによるセミナーをオンラインで実施する。	500

(3) 【継続】通訳ボランティア養成事業（660千円）

各種海外スポーツ選手受入れのため、外国人選手受入支援を行う通訳ボランティア（英語）のスキルアップ研修を実施する。

※障がいの有無に関わらず大会、合宿を誘致できるよう、パラ分野に重点を置いた英語通訳スキル向上に取り組む。

(4) 【継続】JOC認定競技別強化センター支援事業 (19,581千円)

JOC認定競技別強化センターの境港公共マリーナ（セーリング）及び倉吉体育文化会館（スポーツクライミング）の施設機能向上のための支援を行う。

- ・県スポーツ協会体育指導員の人件費及び活動費補助
- ・境港公共マリーナの機能強化への補助
- ・スポーツクライミング施設機能強化のための環境整備 等

3 事業目標・取組状況・改善点

【スポーツリゾートととりの機運醸成】

(1) スポーツツーリズムの機能強化

東京2020大会ホストタウン事業で得た知見やノウハウ、県民に根付いた機運等を引き継ぎ、合宿や大会誘致のさらなる促進やスポーツツーリズム強化に取り組むことにより、「見る」スポーツから「する」スポーツへ、県民のアクティブなライフスタイルへの変革とスポーツを通じた誘客促進を後押しする。

(2) スポーツ競技の聖地化

海外トップ選手に東京オリパラ事前キャンプ地として選ばれた本県の優れた競技施設と観光資源を活用し、国内外トップレベルの代表合宿の受入を通じ、スポーツ競技の聖地化を目指し、競技普及、スポーツを通じた交流促進、及び地域活性化に繋げる。

【ジャマイカ陸連との交流事業】

- ・鳥取陸協とジャマイカ陸連は2016年に友好団体提携し、姉妹組織として交流を深めてきた。
- ・2025年世界陸上開催地に東京が決定した場合、2007年、2015年以来となるジャマイカ代表陸上選手団事前キャンプを誘致できるよう、ジャマイカ陸連との連携、交流機運の持続を図る。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7235）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取型障がい者スポーツ推進事業	28,679	29,172	△493	536			28,143	
トータルコスト	33,411千円（前年度 33,925千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	人材の育成・活用に関する研修会等の開催、スポーツ教室の開催及び指導、各機関との連絡調整等							
工程表の政策内容	障がい者スポーツの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア及びその中・西部サテライトセンターによる障がい者スポーツ支援体制を活かしてスポーツ教室の開催や障がい者スポーツを支える人材（ガイド人材）の育成を推進し、全県各地でスポーツに親しめる環境づくりを推進する。

2 主な事業内容

（1）障がい者スポーツを支える人材の育成・活用及び施設運営について、事業主体である鳥取県障がい者スポーツ協会に委託・助成する。

身近な地域で継続的にスポーツを楽しめる環境を整備するため、障がい者スポーツを支える人材（ガイド人材）の育成を図り、各圏域における障がい者スポーツ教室での活用の促進を図る。

（単位：千円）

事業区分	事業内容	予算額
人材の育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツを支えるガイド人材の育成を行う。 ・東・中・西部の各圏域における障がい者スポーツ教室等へガイド人材の派遣を行う。 ・「初級障がい者スポーツ指導員」養成研修、及び初級資格取得者に対するフォローアップ研修を行う。 	3,342
移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取駅等と布勢総合運動公園間のUDタクシーの運行による移動支援を行う。（ノバリアで実施されるスポーツ教室等に合わせて運行） 	856
ノバリアの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション教室を幅広く開催 ・スタッフの指導力向上研修会の実施 ・ノバリアの運営経費（施設管理費、備品購入） 	16,235
中・西部地区のサテライトセンターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ノバリアと連携しながら中・西部のサテライトセンターにおいて各種スポーツ教室等を開催する。 ・スポーツ・レクリエーション教室の開催 ・スポーツ相談事業 ・【新】UDタクシーによる移動支援 	6,106
合 計		26,539

（2）運動・スポーツを始める又は続けるための環境づくり

地域単位でのスポーツ普及のため、特別支援学校等でのスポーツ指導の取組を進める。

（単位：千円）

事業区分	事業内容	予算額
特別支援学校を活用した運動・スポーツ機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校生徒が、在学中から卒業後まで一貫して運動・スポーツできる環境を整備するため、特別支援学校においてバラスポーツ体験教室や地域でのスポーツ教室等を開催する。 	2,140
合 計		2,140

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

障がい者を含めた子どもから高齢者までのあらゆる世代のスポーツの普及を推進する人材の育成や誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備を通じて、障がい者のスポーツ実施率の向上を目指す。

○取組状況等

スポーツ指導を全県展開できる体制を構築するため、月1回程度の講習会を開催し、年間100人のガイド人材の養成を目指している。（令和4年1月末現在 登録者数256名）

また、中・西部のサテライト施設を整備したことによりスポーツ教室の拡充が図られており、更なるスポーツ実施率の向上が期待される。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポトピア とっとり推進 事業	7,744	6,194	1,550				7,744	
トータルコスト	14,053千円（前年度 6,986千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	委託契約、補助金交付（交付要綱作成、受付、審査、交付決定、支払、額の確定）、各種連絡調整							
工程表の政策内容	生涯スポーツの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県は、少し足を延ばせばどこでも運動、スポーツ、アウトドアアクティビティ等を安心・安全に楽しむことができる。これらの恵まれた環境を活かしながら、また東京オリパラのレガシーとして、誰もがスポーツ、運動等を通じて健康づくりを楽しみ、継続していける仕組みづくりを進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内 容	概 要	予算額
鳥取県レジェンドスポーツアンバサダー招聘事業	本県にゆかりのある有名選手や元アスリート等を「レジェンドスポーツアンバサダー」としてイベント等に招聘する。	500
スポーツアンバサダー派遣及びプチ体力・健康づくり宣言募集事業 【拡充】	次の取組について規模を拡大して実施する。 ・県内又は近隣県の専門的なスポーツ・運動指導者を「スポーツアンバサダー」と位置づけ、地域等で行われるスポーツ・健康イベント等に派遣 ・日々のスポーツ・運動の取組を宣言・報告してもらおう「プチ体力・健康づくり宣言」を募集して、参加者に記念品等を贈呈する。	2,000
スポトピアイベント開催事業費補助金 【新規】	本県ゆかりのオリンピック・パラリンピアン等を招聘したスポーツイベントを実施する団体や、県内で独自に行われてきたスポーツ関連の取組について規模を拡大する団体に対し助成する。（補助率1/2）	900
親子deスポーツ推進事業	総合型地域スポーツクラブや競技団体等と連携し、親子向けの運動・スポーツ教室を開催する。	2,477
みんなdeユニスポ推進事業	総合型地域スポーツクラブと連携し、年齢・性別・障がいの有無等を問わず、誰でも気軽に取り組めるユニバーサルスポーツ教室を開催する。	1,217
スポトピアとっとりフェスタ開催事業 【新規】	総合型地域スポーツクラブと連携し、国民の祝日である「スポーツの日」の関連行事として、スポーツの楽しさや喜びを伝える「スポトピアとっとりフェスタ」を県内3地区（東・中・西部）で開催する。	650
合 計		7,744

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県スポーツ推進計画で成果目標として位置付けている令和5年度のスポーツ実施率65%を目指す。

○取組状況等

令和2年度から当該事業を始め、令和3年度は新たにスポーツアンバサダー派遣とプチ体力・健康づくり宣言の募集を行ったが、さらに新たな取組を行うことで、東京2020オリンピック・パラリンピックで盛り上がった健康・スポーツの機運をさらに高める。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
グラウンド・ゴルフ聖地化推進事業	5,985	5,985	0	1,992			3,993	
トータルコスト	9,139千円（前年度 9,153千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	国際大会実行委員会事務局事務 補助金事務 プレーガイド作成事務・発送事務 関係機関等との連絡調整業務							
工程表の政策内容	生涯スポーツの推進							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県発祥のグラウンド・ゴルフを国内外に向けて広くPRし普及を図るとともに、聖地としての本県の魅力を高める取組を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業内容			予算額
I 普県内多世代への促進	グラウンド・ゴルフスクール活動事業	県グラウンド・ゴルフ協会の指導のもと、県内の小学校でプレー体験などを実施し、普及を促進する。	585
	グラウンド・ゴルフの魅力情報発信支援	グラウンド・ゴルフを組み込んだ旅行商品等の造成と情報発信活動を支援し、グラウンド・ゴルフに関連させたスポーツツーリズムの仕組みを作る。 ○補助対象者：県内事業者 ○補助率：1/2（上限20万円） ○補助対象事業：用具の購入経費、チラシ印刷費等	400
II 聖地としての魅力向上	聖地化への取組支援	グラウンド・ゴルフの聖地化への取組を支援する。 ○補助対象者：市町村、競技団体 ○補助率：1/2 ○補助対象事業：（1）拠点施設の魅力向上（クラブハウス等の施設やコースの魅力化、多言語化等） （2）その他国内外への情報発信、普及促進	3,000
	国際大会の県内開催（湯梨浜町と共催）	グラウンド・ゴルフ国際大会の大会開催費の一部を負担する。 ○実施主体：グラウンド・ゴルフ国際大会実行委員会 ○定員：384人（うち半数は外国人枠） ○負担割合：大会開催費の一部を負担（県：湯梨浜町＝1：1） ○開催期日：令和4年10月（予定） ○開催場所：グラウンド・ゴルフのふる里公園「潮風の丘とまり」	2,000
合 計			5,985

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内においてはグラウンド・ゴルフの多世代化を推進し、県外に向けては当県がグラウンド・ゴルフの聖地であることを広くPRするなど聖地鳥取県の魅力を高める取組を進める。

○取組状況等

- ・県内小学校の放課後児童クラブや親子会などでの体験会を通して、指導に当たった県グラウンド・ゴルフ協会と子どもたち、家族の方とのつながりが生じ、地域での新たな取組につながっている。
- ・「潮風の丘とまり」のトイレ改修等への支援により、高齢世代の多いプレイヤーの安全・安心に配慮した施設とすることで、聖地としての充実化を図った。
- ・グラウンド・ゴルフが世界に広がりつつある中、グラウンド・ゴルフのPR、多世代展開、聖地に相応しい環境整備をさらに進めていく必要がある。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生涯スポーツ推進事業	29,557	23,120	6,437	1,310			28,247	
トータルコスト	37,792千円（前年度 31,382千円）〔正職員：0.9人、会計年度任用職員：0.4人〕							
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、講習会の開催等							
工程表の政策内容	生涯スポーツの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るため、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭、日韓スポーツ交流などの事業を実施する。
また、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化、総合型地域スポーツクラブの育成と活動の充実、子どもや障がいのある方が地域で日常的にスポーツ活動を行える環境づくりなどを通じて、生涯スポーツを推進する。

2 主な事業内容

(1) 広域スポーツセンター事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
鳥取県スポーツ協会委託事業	鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業 〔実施種目〕水泳、陸上、スキー他 45競技 〔期 日〕夏季大会 2022年8月27日・28日 秋季大会 2022年10月22日・23日 冬季大会 2023年2月12日	7,791
	総合型地域スポーツクラブ運営改善事業	1,442
	クラブマネジャー研修事業	120
	日韓スポーツ推進事業	3,500
	鳥取県スポーツ情報サイト運用・保守料	824
	広域スポーツセンター人件費	8,214
	小 計	21,891
鳥取県障がい者スポーツ協会委託・補助事業	スポーツ教室開催事業 ノバリア及び同サテライトセンター以外の場で障がい者が気軽に参加できるスポーツ教室を開催するとともに、施設やプール、体育館、各種大会等にスポーツ指導員を派遣し必要な指導を行う。	2,000
	スポーツフェスティバル開催事業	621
	タンDEM自転車走ろう！事業	693
	江原道との障がい者スポーツ交流	1,497
	小 計	4,811
	合 計	26,702

(2) 生涯スポーツ活動支援事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金	鳥取県スポーツ推進委員協議会が主催する研究大会の開催経費等の一部を補助する。（補助率：定額）	190
スポーツ推進委員リーダー養成事業	鳥取県スポーツ推進委員リーダー研修会を開催するとともに、全国リーダー養成講習会へスポーツ推進委員を1名派遣する。	140
ガイナレ鳥取サッカースクール運営事業補助金	ガイナレ鳥取が主催するサッカースクールの運営経費の一部を補助する。（補助率：1/2）	2,525
	合 計	2,855

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県スポーツ推進計画で成果目標として位置付けている令和5年度のスポーツ実施率65%を目指し、健康・スポーツ機運を高める。

○取組状況等

平成29年度から、県体育協会（現：県スポーツ協会）及び県障がい者スポーツ協会に「とっとり広域スポーツセンター」を設置し、その専門能力・知識・ネットワークを生かして、総合型地域スポーツクラブの支援や人材育成、交流大会の開催、情報提供などを通じて、本県の生涯スポーツを推進してきた。

その他にも毎年1万人以上が参加する鳥取県民スポーツリクリエーション祭の開催、障がい者スポーツ教室やイベントの開催、地域においてスポーツの普及を図るスポーツ推進委員の育成などを通して県民がスポーツしやすい環境づくりに取り組んでいる。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7920）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
競技力向上対策事業	254,236	261,439	△7,203			<基金繰入金> 39,850	214,386	
トータルコスト	259,537千円（前年度 291,334千円）〔正職員：0.6人、会計年度任用職員：0.2人〕							
主な業務内容	競技力向上対策事業業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む）障がい者アスリートの育成・支援事業業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む）競技力向上のための指導者の確保事業業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む）							
工程表の政策内容	競技力の向上							

事業内容の説明

【「こども未来基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

本県及び本県出身の競技者が、全国や世界の舞台で活躍することにより、県民に夢や元気を与えることができるよう、競技力向上に関する各種取組を行う。

2 主な事業内容

(1) 競技力向上対策事業 221,226千円 (単位：千円)

区分	予算額	事業内容
ジュニア期の競技力向上対策	103,227	本県中学生・高校生等のジュニア期の競技者が、国内外の大会で活躍できるよう、競技者や指導者の育成・支援を行う。また、幼児期の運動能力向上のための取組を行う。 ・幼児の運動能力向上 ・わかとりっこ育成（小学生を対象にしたスポーツ教室、トップアスリートとの交流及び小学生人材の発掘） ・ジュニア指導者講習会 ・カテゴリー別合同練習会 ・ジュニアクラブチームの育成・支援 ・運動部活動の強化 ・鳥取ジュニアアスリート育成強化 ・特別ジュニア選手指定強化 ・指導者の育成
成年期の競技力向上対策	30,018	本県（出身）の成年競技者が各種全国大会で活躍できるよう支援する。 ・大学運動部指定強化 ・社会人等選手指定強化 ・国体成年団体競技強化 ・優秀選手の県内企業への受入支援
特別指定競技強化	12,110	国体において高配点の団体競技や強化体制の充実により再興を図ることができる競技を指定し、集中的な強化事業によって競技力向上を図る。
条件整備	55,515	競技者が力を発揮するための条件整備を行う。 ・医・科学サポート ・強化練習用消耗品及び備品の整備、修繕 ・安全管理対策 ・強化推進 ・公認指導者資格の取得・更新補助
人件費	20,356	競技力向上対策事業を委託執行するための3名の人件費
合計	221,226	

(2) 障がい者アスリートの育成・支援 21,410千円 (単位：千円)

区分	予算額	事業内容
個人競技の競技力向上	13,474	個人競技者の競技成績を基に個別に強化指定し、合宿や県外遠征等の支援を行う。
団体競技の競技力向上	2,600	団体競技の競技成績を基に強化指定し、チームの練習会や合宿等支援を行う。
医科学サポートの実施	636	医科学面で競技者を支援することにより、競技力の底上げを図る。 ・スポーツ傷害防止 ・効果的なトレーニング、動作指導 ・栄養、アンチドーピング ・メンタルトレーニング
次代を担うアスリートの発掘・育成	2,080	理学療法士会と連携した体力測定会、競技体験会、パラリンピアンとの交流会の開催により、将来的に競技者となり得る者の発掘、育成を行う。
県立特別支援学校運動部の強化	1,620	ジュニア競技者の発掘、育成、強化のため、県立特別支援学校運動部を指定し、支援を行う。
指導者の指導力向上	1,000	各競技指導者のコーチング強化のために、研修経費等の支援を行う。
合計	21,410	

(3) 競技力向上のための指導者の確保事業 11,600千円 (単位：千円)

区分	予算額	事業内容
競技力向上のための指導者確保	11,600	指導者について、指導者本人の適性や状況に応じた確保・配置を行う。 ・県スポーツ協会の体育指導員として確保

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・国民体育大会において、競技得点390点以上の獲得、男女総合成績(天皇杯)30位台の定着を目標とする。
- ・平成22年度より競技力向上に関する業務を鳥取県スポーツ協会に委託し、各競技団体・ジュニアクラブ等が取り組む競技力向上事業の経費の一部を助成している。
- ・少年のみならず成年の強化にも努めた結果、近年は成年の頑張りもみられる。令和15(2023)年に鳥取で開催される国民スポーツ大会での飛躍も見据えて、引き続き、ジュニア世代の育成強化の更なる充実、指導者の確保、練習環境の整備、医・科学サポート充実のための研究等に注力する。

【近年の国体成績結果】

年度	開催地	順位	競技得点		
			合計	少年得点	成年得点
R3	三重	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止			
R2	鹿児島	新型コロナウイルス感染症の影響のため中止 (令和5(2023)年に特別大会として開催)			
R1	茨城	43位	314.0点	164.5点	149.5点
H30	福井	40位	351.0点	181.75点	169.25点
H29	愛媛	42位	351.5点	197.0点	154.5点

- ・障がい者スポーツについては、世界パラ陸上競技大会への出場や日本パラ陸上競技大会等でのメダル獲得など、選手の発掘及び強化支援の効果が着実に現れている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7920）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会事業	185,329	117,617	67,712				185,329	
トータルコスト	198,296千円（前年度 129,556千円） [正職員：1.5人、会計年度任用職員：0.4人]							
主な業務内容	国民体育大会関係業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む） 全国障害者スポーツ大会業務（委託契約、進捗管理、確定検査、各種照会対応含む） 成績優秀者・団体への表彰関係業務 2巡目国体全障スポ大会準備委員会関係業務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

栃木県で行われる第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会、青森県及び岩手県で行われる冬季国民体育大会への鳥取県選手団の派遣を、鳥取県スポーツ協会及び鳥取県障がい者スポーツ協会に委託して行うとともに、国民体育大会及び国際大会における本県または本県出身の成績優秀者等へ表彰を行う。
また、鳥根県との協力開催となる2巡目国民スポーツ大会等の開催に向けて、鳥根県、県内市町村等との調整を進めるとともに、準備検討会議において今後の方向性や課題について議論・共有する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
国民体育大会鳥取県選手団派遣等事業（鳥取県スポーツ協会に委託）	・国民体育大会（本大会及び冬季大会）への派遣（41競技383人） ・中国ブロック大会及び全国予選会への派遣（34競技829人） ・県予選会の開催（41競技）	155,901
全国障害者スポーツ大会派遣等事業（鳥取県障がい者スポーツ協会に委託）	・全国障害者スポーツ大会への派遣（7競技78人） ・個人競技選手選考会の開催（7競技） ・団体競技の中四国ブロック予選会派遣（5競技92人） ・中四国ブロック予選会開催（2競技） ・県選手団強化練習会の開催（5回）	25,408
成績優秀者・団体への表彰	・国民体育大会知事表彰及び鳥取県スポーツ顕彰の実施	1,206
【新規】2巡目国スポ・障スポ大会準備事業	・次期鳥取国スポに向けて準備検討会議等により今後の方向性や課題について議論・共有するとともに、鳥根県や県内市町村等との調整を進める。	2,814
合計		185,329

3 事業目標・取組状況・改善点

- 国民体育大会目標
 - ・男女総合成績（天皇杯）：30位台
- 全国障害者スポーツ大会目標
 - ・メダル獲得率（3位以上入賞率）：60%以上
- 第76回国民体育大会の参加状況
 - ・冬季大会（スケート[愛知県(スケートのみ:岐阜県)]、アイスホッケー[愛知県]、スキー[秋田県]）
 - …スケート競技：監督・選手・トレーナー 計4名、スキー競技：中止
 - ・中国ブロック大会（31競技）…監督・選手・トレーナー 計440名（中止8競技）
 - ・本大会[三重県]（正式競技37競技）…中止
- 第21回全国障害者スポーツ大会の参加状況
 - ・本大会[三重県]（正式競技6競技）…中止
- 知事表彰等の状況

年度	スポーツ顕彰等	国体知事表彰
R3	14名	—
R2	—	2名
R1	—	84名
H30	9名	93名
H29	3名	91名

※スポーツ顕彰等：県民栄誉賞、スポーツ最高栄冠賞、デフリンピック特別顕彰を含む。
「—」：新型コロナウイルス感染症の影響で先送り又は該当なし

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7908）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業	29,461	25,653	3,808	1,474			27,987	
トータルコスト	38,200千円（前年度 34,424千円） [正職員：1人、会計年度任用職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金事務（交付申請受付・審査・交付決定・支払・額の確定）、連絡調整							
工程表の政策内容	生涯スポーツの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県において生まれ育った全国的なスポーツ大会及びチームを支援するため、その運営経費の一部について支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

補助金名	概要	実施主体	補助率	予算額	財源
都道府県対抗駅伝強化費補助事業	都道府県対抗駅伝強化費を支援する。	鳥取陸上競技協会	定額	1,600	単県
日本海駅伝・くらしよ女子駅伝競走大会運営事業	日本海駅伝くらしよ女子駅伝競走大会の運営費を支援する。	新日本海新聞社	定額	1,000	単県
因幡・但馬ジオパーク地域スポーツ交流事業	因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会の運営費を支援する。	因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会	1/2	357	単県
宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会	宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会の運営費を支援する。	鳥取県空手道連盟	定額	300	単県
スポーツライミング第7回ボルダリングユース日本選手権2021大会運営事業	スポーツライミング第7回ボルダリングユース日本選手権鳥取大会2021の開催費を支援する。	日本山岳・スポーツライミング協会	定額	750	単県
スポーツライミング・ジャパンツアー倉吉大会	スポーツライミングのジャパンツアーの開催費を支援する。（県：倉吉市＝1：1）	日本山岳・スポーツライミング協会、鳥取県山岳・スポーツライミング協会	定額	330	単県
鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会の開催費を支援する。	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会	定額	2,949	国1/2
ガイナール鳥取Jリーグアウェイゲームを通じた鳥取の知名度向上事業	ガイナール鳥取の県外アウェイゲーム遠征費の一部を支援する。	株式会社SC鳥取	1/2	14,675	単県
鳥取マラソン負担金	「鳥取マラソン」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。（県：鳥取市＝1：1）	鳥取マラソン実行委員会	定額	7,500	単県
合 計				29,461	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

鳥取県内において生まれたスポーツ大会の開催やチームを支援することによって、本県の競技力向上を図るとともに、来県者や報道等を通じて、本県の情報・魅力を全国に発信する。

○取組状況等

トップアスリート向けの大会だけではなく、就労世代やアクティブシニア層、障がい者アスリートの大会参加機会やボランティア等の関係者を増やし、県内のスポーツ振興、スポーツ文化の向上につなげていくことが必要である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
プロスポーツチームと連携した地域振興・元気づくり推進事業	6,056	6,056	0				6,056	
トータルコスト	9,779千円（前年度 9,790千円） [正職員：0.4人、会計年度任用職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県と株式会社SC鳥取（ガイナレ鳥取の運営主体）が締結した包括連携協定に基づき、子どもたちが選手と交流しながら運動・スポーツに親しむ機会を提供するとともに、県民が主体的にガイナレ鳥取を支える活動を支援することにより、プロスポーツチームを核とした地域振興・元気づくりを推進する。

また、本県発祥の国際ユースサッカー大会の開催を支援し、高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、並びに国際大会の開催を通じた地域振興を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
ガイナレ鳥取との協働事業（鳥取方式の芝生化とスポーツを通じた地域づくり事業）	5,000	・地域住民を対象に、体を動かして楽しめる様々な遊び、スポーツ教室等を開催し、スポーツを通じた地域づくりを図るとともに、鳥取方式の芝生化への理解促進を図る。 ・選手による保育園・学校・福祉施設等への訪問や地域活動・イベント等への参加を通じて、地域子ども達等とふれ合い、地域コミュニティの活性化を図る。 （委託先：株式会社SC鳥取）
プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金	556	・多くの県民にガイナレ鳥取を身近なものと感じてもらい、もって応援の輪が広がることを目指し、スポンサーやサポーターなどが主体となって取り組む応援機運醸成に向けた活動を支援する。 （対象：県内団体等、補助率：10/10）
アジア国際ユースサッカーIN鳥取支援事業	500	・高校生年代の競技力向上や環日本海交流を通じた青少年の健全育成、国際大会の開催を通じた地域振興を図るため、本県発祥の国際ユースサッカー大会（韓国・香港・県内のユースチームが参加し、令和5年3月に開催予定）の開催経費の一部を支援する。 （対象：一般財団法人鳥取県サッカー協会、補助率：定額）
合計	6,056	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

ガイナレ鳥取との協働事業等を通じて、県民と選手が交流を深めることにより、プロスポーツチームを核とした地域振興・元気づくりを推進する。

○取組状況等

ガイナレ鳥取との協働により運動・スポーツ教室等を定期的で開催するなど、これまでの取組を通じて、クラブ応援機運の醸成にも一定の効果が上がっている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
5 目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ環境整備事業	〔債務負担行為〕 594 380,848	〔債務負担行為〕 0 341,719	〔債務負担行為〕 594 39,129		<143,000> 292,000	<財産収入> 9	〔債務負担行為〕 594 88,839	県費負担 231,839
トータルコスト	387,157千円 (前年度 348,056千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	入札・発注・検査業務、関係機関との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立社会体育施設などのスポーツ施設について、スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 体育施設改修費 370,660千円

スポーツ活動の拠点としてふさわしい環境の整備を図るため、県立社会体育施設の維持、老朽化に伴う改修工事を行う。

(単位: 千円)

区 分	予算額	内 容
鳥取産業体育館 鳥取屋内プール床暖房配管更新工事	14,725	中長期保全計画に基づくもの。老朽化した床暖房用温水配管を改修する。
鳥取産業体育館 受水槽改修工事	47,072	中長期保全計画に基づくもの。水質悪化を防ぎ衛生面を担保する。
鳥取産業体育館 アリーナ高天井照明設備LED化工事の設計委託	1,209	中長期保全計画事後保全対象。大会やイベント開催にあたり、十分な照度を確保するため改修を行う。
倉吉体育文化会館 体育館屋根改修工事	114,561	中長期保全計画に基づくもの。防水機能等を改善するため屋根全体の塗装、防水改修を行う。
倉吉体育文化会館 体育館西側外壁・屋上防水改修工事	46,756	中長期保全計画に基づくもの。経年劣化のため、体育館西側外壁及び陸屋根部分の防水改修等を行う。
県立武道館 弓道場近的・遠的防矢板設置工事	12,823	弓道の試合における事故を防止するための防矢板を新設する。
県立武道館 非常用直流電源装置更新工事	16,669	中長期保全計画に基づくもの。熱源ポンプ起動時等に過電流のためエラー表示がことから装置の更新を行う。
県立武道館 火災報知設備改修工事	19,693	中長期保全計画に基づくもの。設備老朽化に伴い、火災報知設備を更新する。
東山水泳場 バリアフリー改修工事の設計委託	4,076	中長期保全計画事後保全対象。高齢者の利用を考慮し、更衣室やシャワー室の段差を解消する。
東山水泳場 屋外飛込台改修工事	30,049	中長期保全計画に基づくもの。鉄筋コンクリート造の飛込台の改修を行う。
東山水泳場 屋外スタンド改修工事の設計委託	1,176	中長期保全計画事後保全対象。席の破損、パイプの突出等について改修を行う。
鳥取産業体育館 大体育館空調機フィルター更新業務	5,910	中長期保全計画に基づくもの。冷暖空調のききが非常に悪いため更新する。
鳥取産業体育館 鳥取屋内プール水循環ろ過機ろ材及び手動ろ過切替五方弁更新業務	5,643	中長期保全計画に基づくもの。水質維持のためにも更新する。
鳥取産業体育館 鳥取屋内プールエアハンドリングユニット更新業務	37,827	中長期保全計画に基づくもの。室内の温度を十分確保するため更新する。
倉吉体育文化会館 会館系統冷却水及び冷温水ポンプ取替業務	1,029	中長期保全計画に基づくもの。故障時、会館の冷暖房が使用できなくなるため取替を行う。
倉吉体育文化会館 体育館カーテン開閉電動レール及び遮光カーテン取付業務	8,592	故障している開閉電動レールと遮光カーテンを取り付ける。
県立武道館 弓道場安土補修業務	2,850	土の容量減少により、既定の的距離の維持が困難になっているため修繕する。
合 計	370,660	

(2)湖山・米子艇庫整備事業費 4,085千円

本県におけるボート競技の拠点施設である県営湖山艇庫及び県営米子艇庫の管理運営費に必要な経費を措置するとともに、競技のさらなる普及と競技力の向上を図るため、環境整備を行う。

①管理運営

(単位：千円)

細事業名	予算額	内 容
艇庫警備委託料	304	湖山艇庫及び米子艇庫の利用者の安全確保のため機械警備を行う。
消防用設備点検委託料	87	湖山艇庫及び米子艇庫の防火のため消防用設備点検を行う。
合 計	391	

②環境整備

(単位：千円)

細事業名	予算額	内 容
備品の購入(米子艇庫)	1,609	コースブイ、ボートラック、オールラック、作業台を購入。
艇庫管理及び及びボート競技指導業務	2,085	・艇庫の維持管理業務(清掃、修繕等) ・ボート競技の指導(中学生以下の生徒等への普及活動等)
合 計	3,694	

(3)鳥取方式の芝生化促進事業 6,103千円

子どもたちが自由に運動したり、遊んだりする保育所・幼稚園の園庭、小学校の校庭の芝生化について、鳥取方式の芝生化を推進するNPO法人等と連携しながら拡大を図る。

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
県民等への情報発信・普及啓発	500	「鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク」に対して、鳥取方式の芝生化を促進するイベント等の開催経費を補助する。
園庭・校庭の芝生化への支援	5,003	・保育所・幼稚園の園庭芝生化への支援(2園：2,000千円) ・小学校の校庭芝生化への支援(1校：2,813千円) ・保育所・幼稚園及び小学校への芝生化技術指導(190千円)
部局横断的な芝生化の促進	600	鳥取方式の芝生化を推進するNPO法人をアドバイザーに迎え、部局横断的に芝生化に取り組む。
合 計	6,103	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県立社会体育施設などのスポーツ施設の管理運営や改修などを通じて、スポーツ環境の整備を図る。

○取組状況等

(1) 体育施設改修費

中長期保全計画を参考に、老朽化による改修必要箇所について随時改修を実施し、体育施設の拠点としての機能と安全性を維持してきている。

(2) 湖山・米子艇庫整備事業費

米子艇庫(平成24年度)及び湖山艇庫(平成29年度)にそれぞれトレーニング施設を整備し、当該施設を練習拠点とするボート選手の育成強化を行ってきた結果、国体等で成果を出している。

(3) 鳥取方式の芝生化促進事業

- ・令和3年度は新たに保育所1園の芝生化に対して支援を行った。
- ・県内の保育所・幼稚園205園のうち135園(約66%)が芝生化済(うち鳥取方式92園)
- ・県内の小学校122校のうち40校(約33%)が芝生化済(うち鳥取方式25校)

スポーツ機運を高めるため、施設整備や芝生化など、必要な環境整備を着実に推進していくことが必要である。

(注) 起債欄のくゝ書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄のくゝ書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7919）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スポーツ推進 基盤運営費	492,985	487,258	5,727			<雑入> 2,790	490,195	
トータルコスト	503,366千円（前年度 497,670千円）〔正職員：1.1人、会計年度任用職員：0.6人〕							
主な業務内容	補助金交付事務、指定管理者との調整、委託料の支払い等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本県のスポーツの振興を図る上で基盤となる県立社会体育施設等の円滑な運営を図るとともに、本県の主要なスポーツの普及・振興団体に対し、その活動運営費を支援する。

また、本県に縁のあるスポーツ選手の功績を広くPRする展示の整備のほか、県スポーツ審議会の開催等により本県のスポーツの推進に関する重要事項を調査・審議する。

2 主な事業内容

(1) 社会体育施設運営費

県立社会体育施設の管理運営を円滑に行うため、指定管理者に施設の管理運営を委託するとともに、必要な備品の整備等を行う。

ア 指定管理料 278,700千円

施設名	金額
鳥取産業体育館・鳥取屋内プール	66,227千円
米子産業体育館	33,080千円
倉吉体育文化会館	52,473千円
武道館	67,529千円
東山水泳場	58,375千円
ライフル射撃場	1,016千円

イ 備品整備費 19,672千円

(2) 公益財団法人鳥取県スポーツ協会運営事業 111,303千円

(公財)鳥取県スポーツ協会の運営・事業実施のため、所要の経費(人件費、事務費)を助成する。

(3) 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業 56,074千円

(一社)鳥取県障がい者スポーツ協会の運営・事業実施のため、所要の経費(人件費、事務費)を助成する。

(4) 倉吉自転車競技場運営費 8,564千円

(公財)鳥取県スポーツ協会に対し、同団体が所有する倉吉自転車競技場の管理運営に必要な経費(人件費、事務費等)を助成する。

(5) とっとりスポーツスクエア管理運営事業 500千円

鳥取県に縁のあるスポーツ選手、スポーツの歴史などを紹介し、スポーツへの興味・関心を高め、県民に誇りを持っていただくためのスポーツ展示スペースを管理する。(県民体育館内等)

(6) スポーツ審議会等開催経費 638千円

鳥取県スポーツ審議会等を開催し、本県のスポーツ推進に関する重要事項等について審議する。

(7) 事務的経費 17,534千円

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県スポーツ推進計画に掲げるスポーツ実施率向上等の成果目標を達成するため、本県のスポーツ振興の基盤となる県立社会体育施設等の円滑な運営等を図る。

○取組状況等

県スポーツ推進計画に基づき、本県のスポーツ振興に向け、各種施策を積極的に推進しているところ。令和4年度から今後5年間にわたる指定管理者による東山水泳場の管理運営業務が新たに開始されるが、県民がスポーツに親しめるよう、これまで以上に利活用しやすい施設運営を行っていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線：7919)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 米子新 体育館整備事 業	〔債務負担行為〕 5,775 4,848	〔債務負担行為〕 0	〔債務負担行為〕 5,775 4,848				〔債務負担行為〕 5,775 4,848	
トータルコスト	8,002千円 (前年度 0千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	負担金交付事務、実施方針の策定、要求水準書等の作成、事業者選考委員会の開催							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県立米子産業体育館、米子市民体育館及び米子市営武道館を統廃合し、新体育館を県市共同で整備するにあたり、PFI手法導入に向けて米子市と共同でコンサルタントを活用し、PFI事業者選定に向けた実施方針の策定、要求水準書等の作成など具体的な調査・検討を実施する。

2 主な事業内容

(1) アドバイザリー業務委託

必要経費：21,000千円

実施期間：令和4年5月～6年5月

実施業務：実施方針、要求水準書、募集要項、契約書等の作成、事業者選考委員会運営支援

(2) 選考委員会運営費用【R4】

必要経費：245千円

実施業務：選考基準検討 (R4)、審査・選考 (R5)

事業にかかる委託等については米子市が実施し、県は負担割合2分の1の負担金を支払う。

	R4	R5	R6	計
(1) アドバイザリー委託	9,450	9,450 (債務負担行為)	2,100 (債務負担行為)	21,000
(2) 選考委員会	245	※R5当初予算で要求		245
合計	9,695	9,450	2,100	21,245
県負担額	4,847.5	4,725	1,050	10,622.5
米子市負担額	4,847.5	4,725	1,050	10,622.5

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

米子市と連携しながらPFI手法を導入し、民間活力やノウハウを活用して米子新体育館の整備を行う。

○取組状況等

米子新体育館の整備については、令和3年度にPPP/PFI手法導入可能性調査を行い、PFI手法の導入によるコスト縮減効果が見込めたことにより、県有施設・資産有効活用戦略会議にてPFI手法での事業推進を決定した。

令和4年12月には実施方針の公表、令和5年4月には事業者募集を開始する予定。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7234）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 東京オリパラ対策事業	0	180,000	△180,000					
トータルコスト	0千円（前年度 201,843千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 (廃止) 事業が完了したため、廃止するものである。								
(休止) ワールドマスターズゲームズ関西開催準備事業	0	62,434	△62,434					
トータルコスト	0千円（前年度 107,247千円） [正職員：0人]							
主な業務内容	組織委員会との協議・調整等 競技団体・市町村等との連絡調整等 広報							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明 (休止) ワールドマスターズゲームズの再延期決定に伴い、休止するもの。 ※再延期後の会期は、2026年5月の方向で、現在、大会組織委員会が主宰者である国際マスターズゲームズ協会（IMGA）と交渉中。 ※来年度の組織委員会への負担金はゼロ。機運醸成等は、県実行委員会及び開催市町実行委員会の既存予算で執行。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7908）
→事業実施：ねんりんピック・関西ワールドマスターズゲームズ推進課
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
第36回全国健康福祉祭（ねんりんピック）鳥取大会（仮称）開催準備事業	26,069	3,367	22,702			500 ＜雑入＞	25,569	
トータルコスト	88,536千円（前年度 4,951千円）〔正職員：7.2人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	実行委員会総会・常任委員会開催／PT、WG開催／式典事業等専門委員会開催／式典・イベント・宿泊輸送等基本計画作成／大会実施要綱の策定／県主催イベント（美術展等）各種準備／大会PR・機運醸成等業務など							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）の、令和6年度鳥取県開催に向けての各種準備等を行う。

●大会経緯と内容

スポーツや文化種目の交流大会を始め、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、厚生省（現：厚生労働省）創立50周年に当たる昭和63（1988）年から全国持ち回りで毎年開催している。

区 分	内 容
式典関係（県事業）	総合開会式、総合閉会式
交流大会（市町村事業）	スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ交流大会、文化交流大会
健康関連（県事業）	健康づくり教室、健康フェア、ふれあいニュースポーツ大会 など
福祉・生きがい関連（県事業）	美術展、地域文化伝承館、音楽文化祭 など
ふれあい広場（県事業）	郷土芸能、特産品や郷土料理、物販、観光地紹介、ステージ発表 など

- 開催期間：令和6（2024）年秋頃 ※例年、9～11月の4日間（土～火曜日）で開催
- 参加者数（延べ人数）：約30～40万人を想定
- 選手役員数：約11,000人 ※例年、本県から約140名（選手・役員含む）を派遣
- 主催：厚生労働省、開催都道府県、一般財団法人長寿社会開発センター ●共催：スポーツ庁
- 事業規模：約9～12億円 ※一部国庫支援あり（開催年度に1億円程度想定）
- 経済波及効果：約80億円を想定

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業名	内 容	予算額	備 考
実行委員会運営事業	県内関係団体協力のもと、県民挙げての大会開催の機運を醸成し、円滑な大会準備と運営を行うため、大会実行委員会等を組織し、大会実施要綱等を検討する等の開催準備経費（実行委員会／常任委員会／専門委員会等）	2,845	実行委員会への負担金
広報・宣伝事業	大会開催の周知を図るための経費（プレプレ大会等各種機運醸成事業の実施／専用ホームページ作成／大会キャラクター制作／チラシ・パンフレットなど広報グッズ作成／ねんりんピック神奈川大会でのPR実施等）	11,225	実行委員会への負担金
大会実施事業	県主催事業等の準備に係る経費（基本計画（式典、宿泊・輸送等）の策定に係る経費／地域文化伝承館に係る補助金等）	2,084	実行委員会への負担金
事業推進活動事業	交流大会開催関係団体（市町村、競技団体）への支援経費（先催県視察／先催県講師による市町村研修会の実施等）	5,457	実行委員会への負担金
事務費	先催県視察、情報収集、その他事務的経費	4,458	県直接執行
合計		26,069	

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

令和6年度秋の大会開催へ向け各年度に行うべき業務を計画的に推し進める。

○取組状況等（これまでの動きと令和4年度以降の動き）

令和3年度	県基本構想策定委員会の開催／大会テーマ公募／大会基本構想の策定・決定など
令和4年度	※前述のとおり
令和5年度	開催要領作成／PRキャラバン開始／ボランティア募集開始／企業協賛等募集開始／宿泊輸送センター開設／宿泊輸送計画作成／リハーサル大会開催／県実施本部設置／来県調査実施など
令和6年度	各種プログラム等作成／大会メダル・盾作成配布／市町村実施本部設置／各種リハーサル開催など ⇒本大会の実施

(新)鳥取県 ねんりんピック 基金造成事業	700,000	0	700,000			<雑入> 700,000		
トータルコスト	701,073千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人、会計年度任用職員：0.1人〕							
主な業務内容	基金受け入れ業務 基金管理業務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年度鳥取県開催の全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）に要する経費に活用するため、基金に積み立てを行う。

2 主な事業内容

鳥取県ねんりんピック基金の造成 700,000千円

※令和3年度2月補正で基金を新設し、20,000千円を基金造成

3 事業目標・取組状況・改善点

基金の適切な管理を実施していく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
4項 市町村振興費
1目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7961）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域に関わる人財確保育成事業	6,545	4,440	2,105				6,545	
トータルコスト	23,390千円（前年度 21,357千円）〔正職員：2.1人、会計年度任用職員：0.1人〕							
主な業務内容	研修会等開催、事業委託に係る調整及び実施、市町・地域との調整、補助事業に係る事務、事業周知、問い合わせ対応、制度設計							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中山間地域は都市部に比べ急速に人口減少、高齢化、若年者の減少が進んでおり、地域コミュニティの維持や日常生活を維持するために必要な機能・サービスの確保が課題になっている地域が増加している。これまでも補助事業等による支援により一定の成果を上げているものの、支援策があっても活動を行う担い手（活動実践者）自体の不足が深刻化している。また、課題解決の意欲を抱えつつも取組方法が分からないために行動に移すことができていない潜在的な担い手や地域の掘り起こしも課題となっている。様々な手段により、地域に関わる多様な立場・世代の「人」（活動リーダー、活動実践者、協力者、支援者、伴走者等）を増やす取組を進め、持続可能性のある中山間地域を目指す。

2 主な事業内容

(1) 県研修会等の開催（地域の話し合い促進） 535千円

市町村職員等地域に関わる者が身につけるべき視点・知識等を習得するための研修会や、地域住民の気づきの場となる講演会等を開催し、地域が「ワガゴト」として地域の将来を考える機会を設ける。
・地域づくりに係る講演会・研修会の開催等（報償費、特別旅費）

(2) 地域おこし協力隊サポート事業 1,110千円

県内市町で活動している地域おこし協力隊の活動活性化や任期後の県内定着に向け、研修会や意見交換の実施、起業・就業のためのスキル・ノウハウ取得等の支援を行う。
・地域おこし協力隊及び市町村向け研修会開催
・地域おこし協力隊相談窓口設置
・地域おこし協力隊起業・就業支援補助金

補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率等	予算額
任期終了後の隊員の県内定着に向けた活動（起業・就業等のためのスキル・ノウハウ取得等）に係る経費を支援	任期終了後の地域おこし協力隊員（任期終了後1年以内の者に限る。）	1/2 （上限100千円/人）	500千円

(3) 住民共助による地域づくりの取組支援を通じた地域人材育成事業 2,400千円

移動支援をはじめとする様々な地域課題の解決に向けて、住民主体で取り組もうとする地域について、課題の整理や取組方法・体制などに関する助言等の伴走支援を行う。
地域づくりの取組を進める過程では、地域での話し合いやコミュニティの合意形成が不可欠であるが、この過程をサポートするファシリテーターを県内で育成し、県内各地での地域づくりの取組に繋げるとともにサポート体制を構築する。
・住民主体の共助による地域づくりの取組への伴走支援（外部アドバイザー委託、専門家招聘）
・地域づくりファシリテーター養成研修及び共助の取組拡大のためのセミナー開催
・住民主体の移動支援等による地域づくりネットワークによる情報共有、交流促進等

(4) 次世代（高校生）育成支援 2,500千円

中山間地域において、高校生が地域と連携して魅力発信や未来づくりに参加する取組を支援する。

補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率等	予算額
地域コミュニティの活性化に資する事業であって、市内高校生意見や発案を、活動地域の中で実施・具体化する取組に必要な経費	市町、高校及び地域住民などで構成される実行委員会	県10/10 （上限1,000千円）	2,500千円

※みんなを取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金の細事業として執行

3 事業目標・取組状況・改善点

・人口減少下においても、地域に暮らす人々が誇りをもって安心して生活を営み、多様な主体と地域住民が協働し、共に手を携え、地域の有する財産を活かしながら持続的に発展していく中山間地域を目指す。
・今までも研修等の開催、伴走支援等により、地域の担い手等の人材確保を図ってきた。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
4項 市町村振興費
1目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7961）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がんばる地域支援事業	58,421	57,553	868				58,421	
トータルコスト	81,574千円（前年度 80,807千円）〔正職員：2.9人、会計年度任用職員：0.1人〕							
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業取りまとめ等							
工程表の政策内容	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るための仕組みづくりを推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

住民が将来にわたり地域で安心して暮らせるよう、暮らしを守る仕組み(小さな拠点)づくりを促進するとともに、地域の課題解決の取組や地域の担い手の確保・育成につなげる取組、暮らしを守る仕組みづくりへのステップアップにつながるような地域主体の取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 暮らしを守る仕組み(小さな拠点)づくりの促進

将来にわたって安心して暮らせるよう、複数の集落で構成される地域において、日常生活に必要な機能・サービスを維持するとともに、多様な主体と連携した地域住民の自主的・主体的な取組による、暮らしを支えるための仕組み(小さな拠点)づくりを促進する。

○暮らしを守る仕組み(小さな拠点)づくり促進事業費補助金 4,400千円

区分	補助対象経費	実施主体	負担割合、県上限額等
取組促進	地域課題解決を実践する広域的地域運営組織の設置・運営、暮らしを守る仕組み(小さな拠点)づくりに係る計画策定や試行・実施に必要な経費	市町、広域的地域運営組織又は組織の構成員	県2/3、市町1/3 (上限1,000千円)
担い手育成	活動拠点施設を活用した取組で、暮らしを守る仕組み(小さな拠点)づくりの活動に次世代リーダーとして従事する担い手に係る経費		県1/2、市町1/2 (上限1,500千円、事業開始から3年限度)

(2) 地域でがんばる取組を支援

ア みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金 26,200千円

地域課題解決に向けた取組、地域の担い手の確保・育成につなげる取組、暮らしを守る仕組み(小さな拠点)づくりへのステップアップにつながる取組を支援する。

区分	補助対象経費	実施主体	負担割合、県上限額等
スタート支援	地域の将来のため、住民の生活支援や集落等の課題解決に新たに取り組むための初期活動経費	集落(自治会)、住民団体、NPO、広域的地域運営組織	県10/10 (上限100千円)
将来に向けた取組支援	集落等の将来のために、住民等が自主的に取り組む地域づくりの活動や、地域資源の利活用、小さな拠点づくりへのステップアップにつながる取組等に必要なハード・ソフト事業	市町、集落(自治会)、住民団体、NPO、個人事業主、企業、広域的地域運営組織	<ハード> 県1/3、市町1/6 (上限3,000千円) <ソフト> 県1/2、市町任意 (上限1,000千円)
地域遊休施設等活用支援	地域における比較的大規模な遊休施設(空き校舎、空き店舗、空き倉庫等)を活用して、総合的に地域活性化に取り組むために必要なハード・ソフト事業	市町、広域的地域運営組織、NPO、集落(自治会)、住民団体	県1/2、市町1/3 (上限10,000千円。既使用部分の改修等の場合は上限4,000千円)
安全・安心活動支援	生活条件の不利益による中山間地域の課題に対し、地域内の共助による日常生活の安心確保の体制づくりに必要な経費	市町、集落(自治会)、住民団体、NPO、広域的地域運営組織	県1/3、市町1/6以上 (上限500千円)
継業支援	(ア)地域が必要とするなりわいを引き継ぐ人材受入に必要な施設設備整備費、賃借料、研修費等を支援 (イ)お試しのための滞在に係る交通費、宿泊費	(1)市町、地域組織 (2)個人	(ア)市町負担の1/2(上限3,000千円(施設設備整備費)など) (イ) 県1/2

イ 若者定住等による集落活性化総合対策事業費補助金 2,916千円

小規模高齢化集落等の将来を担う新たな人材となる移住者を確保するとともに、地域が一体となって取り組む集落再生、地域活性化に向けた取組を支援する。

対象地域	小規模高齢化集落において、地域課題の解消に向けた計画(地域プラン)を策定し、地域の住民組織が一体となって移住者を受け入れるなど、地域活性化の取組を重点的に行う地域 ※小規模高齢化集落：集落内の世帯数が20戸未満かつ高齢化率50%以上の集落
移住者への支援	・移住者への奨励金(補助率：県2/3、市町1/3 県上限1,666千円/年 3年限度) ・住宅の整備、農林業機械の購入等(補助率：県2/3、市町1/3 県上限1,666千円)
集落の取組への支援	地域プランに基づき、集落が県補助事業を活用して鳥獣被害対策等地域の保全対策や地域活性化の取組を行う場合に、地元負担額を軽減(県補助金の上乗せ支援)

ウ 中山間地域買物支援事業費補助金 19,205千円

店舗等が不足している中山間地域において、移動販売、空き店舗等を活用した小売りなど、生活に必要な食料・日用品を供給する取組や移動販売時に行う高齢者等の見守り活動に対し助成する。

区分	補助対象経費	実施主体	負担割合、県上限額等
移動販売車等導入助成	移動販売、宅配サービス、空き店舗等を活用した小売りなどの事業実施に要する経費	市町事業者等	[間接補助] 県1/2、市町任意(県1/3、市町1/3) [直接補助] 県1/2(県1/3) (上限5,000千円(3,000千円)) ※括弧内は事業継続のための車両更新の場合
移動販売車運営費助成	食料品等の移動販売車の運営に要する経費(原則3年間を限度)	市町事業者等	[間接補助] 県1/2、市町1/2 [直接補助] 県1/2 (上限額:1年目1,000千円、2年目700千円、3年目400千円)
買い物福祉サービス支援	移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町の経費	市町	市町が委託・補助する経費の1/2 (上限額1,850千円/台(ただし集落支援員制度等を活用する場合は650千円))

エ まちなか暮らし総合支援事業費補助金 4,800千円

各市のまちなかにおいて、まちなか過疎対策や高齢者等の地域住民が安心して暮らせるための地域コミュニティの活性化等の取組に対し助成する。

区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	負担割合、県上限額等
スタートアップ	計画策定、講師招聘、事例調査、実証実験などの取組に係る経費 (対象) 高齢化率が概ね30%以上の地域又は自治会	自治会等、個人事業主、企業、NPO、住民団体等	県10/10 (上限100千円)
まちなか居住促進	空き家等を活用し、新たな担い手として期待される若い世代のまちなか定住を促進(空き家の改修等)	まちなか居住意向者、物件提供者、市	市負担額の1/2 (上限1,000千円)
まちなかコミュニティ活性化	コミュニティビジネスの起業や、地域で策定された計画等に基づくコミュニティ活性化の取組を支援	市、自治会等、個人事業主、企業、住民団体、NPO等	<ソフト> 県1/2、市町任意 (上限1,000千円) <ハード> 県1/3、市町1/6 (上限3,000千円)
買い物弱者対策	店舗が不足する地域で、空き店舗を活用した小売りや移動販売等、食料・日用品を供給する取組を支援 (ア) 仕組みづくり(計画策定) (イ) 店舗の購入・改装費、移動販売車の購入費等の支援 (ウ) 移動販売車運営費助成	市、自治会等、個人事業主、企業、住民団体、NPO等	(ア) 県1/2、市町任意 (イ) 県1/2(県1/3、市1/3) (ウ) 市が補助する額の1/2 (上限5,000千円(3,000千円)) ※括弧内は事業継続のための車両更新の場合 (ウ) 市が補助する額の1/2 (上限額:1年目1,000千円、2年目700千円、3年目400千円/台)
まちなか遊休施設活用	地域における遊休施設(空き店舗等)を活用して、地域住民のまちなかコミュニティの活性化に取り組むために必要な経費	市、自治会等、農工商団体、NPO、住民団体等	県1/2、市1/3 (上限10,000千円)

(3) 中山間地域見守り活動支援事業

中山間地域等で事業活動を行っている事業者、市町村及び県との間において、高齢者等の見守り活動を行うための協定を締結。住民の日常生活の異常を早期発見する体制を整備することにより、安心して生活できる地域づくりを推進する。

(4) 地域活性化活動支援事業 900千円

鳥取県と連携協定を締結した県外大学が行う調査研究で、県が設定するテーマに沿った県内の地域づくりや地域活性化に資するものに対し助成する。

区分	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率、県上限額
地域活性化活動支援事業	県が設定するテーマに沿った調査研究のもので、地域と連携し、地域づくりや地域活性化に資するものに要する経費	県と連携協定を締結した県外大学	県1/2 (1事業当たり300千円)

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・人口減少下においても、地域に暮らす人々が誇りをもって安心して生活を営み、多様な主体と協働し、共に手を携え、地域の有する財産を活かしながら持続的に発展していく中山間地域を目指す。
- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、各総合事務所中山間地域振興チームを中心として、地域の将来についての話し合い支援や、住民が主体的になった地域運営の推進、暮らしを守るための仕組み(小さな拠点)づくりについて支援を進めてきた。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7961）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農山漁村滞在促進事業	4,236	4,894	△658	4,236				
トータルコスト	7,390千円（前年度 8,062千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	関係機関との調整 補助金交付事務等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

鳥取ならではの地域資源（食、景観、体験、生活空間等）を堪能できる「農泊」を推進することにより、農山漁村における「農泊」を持続的なビジネスとして所得の向上や雇用の増大を図るとともに、国内外からの観光客との交流による農山漁村地域資源の魅力再発見、受入地域の活性化、関係人口の増加や移住者の呼び込みを図る。

2 主な事業内容

(1) 農泊実践者向けオンラインセミナーの開催 330千円

都市部を離れて環境の良い地方でリモートワークを行うワーケーションが注目されており、本県においてもワーケーションの拠点となる農泊施設の需要は今後増加することが見込まれ、アフターコロナを見据え、農泊に取り組む個人、団体などを対象にオンラインセミナーを開催し、県内での農泊の取組をさらに推進する。

【内容】 様々なニーズ・ターゲットに合わせたワーケーション向けのプログラム開発や企業側のトレンドやニーズを学ぶ。

(2) 魅力ある滞在エリア創造支援事業 3,906千円

○観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金審査会開催 56千円

○観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金

地域として農泊に取り組む体制整備、鳥取県らしさを堪能する特色ある宿泊（農家民泊、古民家活用）や地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ（地場産品を活用した食事メニュー、農山漁村ならではの農業・漁業体験、自然体験や文化体験等の体験プログラムの開発等）を支援する。

（単位：千円）

細事業	補助対象事業・補助対象経費	事業実施主体	県補助率 （上限額）	予算額
(1) 体験メニュー等創造事業	地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ、PR経費 等	宿泊事業者	2/3 (500)	500
(2) 農泊エリア推進事業	農泊を地域のビジネスとして行うための活動経費（受入家庭確保活動、研修会開催、アドバイザー委託、先進地視察等）	民泊推進協議会	2/3 (600)	600
(3) 施設整備事業	古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験プログラム等を有する家主同居型民泊施設の整備	宿泊事業者 民泊推進協議会 市町村	1/3 ※市町村1/6 (2,000又は200)	2,600
(4) お試し体験受入	試行的に行う場合に必要なレンタル備品や消耗品等の購入、視察・研修、外国人観光客を試行的に受け入れる場合に必要な経費、通訳料・翻訳料、パンフレット等外国語案内ツール作成に係る経費等	個人、団体	1/2 (150)	150
合 計				3,850

※(1)、(2)、(3)は、事業実施主体は最低5年以上民泊等施設の運営を行う必要がある。

3 事業目標・取組状況・改善点

これまでに20を超える団体（個人）を対象に、体験メニューの造成、民泊等施設のパンフレット作成、宿泊施設許認可申請のサポート、施設整備等の支援を行い、農泊の受入の拡充及び農泊の取組に挑戦する農林漁業者の支援を行った。

今後も宿泊事業者等を支援し、農泊による地域の振興を図る。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
4項 市町村振興費
1目 自治振興費

中山間地域政策課 (内線：7961)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特定地域づくり事業推進支援事業	19,500	19,000	500	9,750			9,750	
トータルコスト	24,232千円 (前年度 23,753千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	市町村への制度周知、実施調整支援、補助金事務 等							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人口の急減に直面している地域の事業者等が、特定地域づくり事業協同組合を設立し、地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図ることで地域社会の維持及び地域経済の活性化に資する取組を、国及び市町村と連携して支援する。

※特定地域づくり事業協同組合

「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、地域人口の急減に対処して地域づくり人材を確保するため、特定地域づくり事業を行うものとして、都道府県知事の認定を受けた事業協同組合（中小企業等協同組合法上の事業協同組合）

※地域づくり人材

地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材（地方への移住を希望する都市部在住の若者等、地域おこし協力隊として活躍し任期を終えた者、組合の地区内に居住している若者 等）

※特定地域づくり事業

特定地域づくり事業協同組合が行う次の事業

- ・地域づくり人材に対して組合員（一次産業、二次産業、三次産業などの組織・個人）の行う事業に従事する機会を提供する事業
- ・地域づくり人材の確保・育成及び活躍の推進のための事業

2 主な事業内容

特定地域づくり事業推進補助金 19,500千円

特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、組合員である事業者等に派遣することにより地域づくり人材を確保する取組に対し、その安定的な運営を確保するため、国・市町と連携し、運営費の一部を支援する。
(単位：千円)

補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率	予算額
特定地域づくり事業組合の運営に要する経費（事務局運営経費、派遣職員人件費）	特定地域づくり事業協同組合	(市町村への間接補助金) 組合運営経費の1/4又は市町村が負担する額の1/2のいずれか低い額 (上限) ・派遣職員人件費100万円/人 ・事務局運営費150万円	19,500

○国の財政支援

- ・市町村（及び都道府県）が特定地域づくり事業組合へ補助する経費の1/2を「特定地域づくり事業推進交付金」として助成
- ・交付金事業の地方負担について特別交付税措置（措置率1/2）
- ・その他、市町村が行う組合の設立支援に係る経費（セミナー開催、準備に係る人件費、事務費等）について特別交付税措置（措置率1/2）

3 事業目標・取組状況・改善点

- ・県内での取組を促進するため、市町村職員を対象とした制度説明会の開催のほか、取組に興味をもった団体や事業者に対し制度説明会を実施している。今後も組合制度の周知を図るとともに、広域的な組合設立の助言など、取り組む市町・事業者に対して支援を行う。
- ・令和3年度には、3町（日野町、智頭町、若桜町）において組合認定を行った。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
4 項 市町村振興費
1 目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7364）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの美しい街なみづくり事業	6,259	3,443	2,816				6,259	
トータルコスト	7,836千円（前年度 5,027千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	受付・指導 審査・決裁 通知作成 検査・支払事務							
工程表の政策内容	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>市町村及び地域住民による街なみ環境整備事業において、民間住宅等の修景整備に係る所有者の負担を軽減すること、とっとりの風土や暮らしに根ざした美しい街なみ景観形成を促進する。</p> <p>また、印象に残る新たな街の滞在風景づくりに取り組む市町村や事業者等を支援し、街の価値の向上、誘客による賑わいの創出、鳥取の街を愛する県民意識の醸成等につながる事例づくりを行う。</p>								
2 主な事業内容								
<p>(1) とっとりの美しい街なみづくり事業補助金 3,027千円</p> <p>街なみや景観形成に係る国庫補助事業を市町村が実施する場合において、事業を促進する観点から、所有者が負担する費用の一部について上乗せ支援を行う。（市町村への間接補助）</p>								
負担割合	国1/3、市町村1/3、県1/9、所有者2/9							
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅等修景（工事費のうち外観に係る経費） ・建築整備等修景（屋外に露出している空調設備の木製カバー等） ・外構修景（門、堀等） 							
実施見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取市（新規）：2件（鹿野地区の街なみを形成する住宅等） ・倉吉市（継続）：5件（打吹地区の街なみを形成する住宅等） ・境港市（継続）：10件（水木しげるロード地区の街なみを形成する住宅等） 							
<p>(2) 新しい街の滞在風景づくり支援事業【新規】 3,132千円</p> <p>美しい街なみづくりを図る通りの装飾の統一感の向上や、滞在快適性の向上、路上空間の活用につながる先駆的な取組等、歩いて快適なウォーカブルな空間づくりや、市町村が実施する新たな滞在風景づくりに資する実証実験等に要する経費の一部を支援する。（※令和6年度までの3年間実施予定）</p>								
負担割合	<p>ア) 市町村補助額の1/2（市町村への間接補助）</p> <p>イ) 市町村負担額の1/2（国費を活用する場合は国費を除いた市町村負担額の1/2、事業費の1/3のいずれか低い方）</p>							
限度額	<p>ア) 500千円</p> <p>イ) 1,000千円</p>							
対象事業	<p>ア) 通りの装飾の統一感の向上や路上空間を活用した滞在環境づくり等の先駆的な取組（建物改修等のハード整備は除く）（※審査会で審査）</p> <p>イ) 新たな街の滞在風景づくりに資する実証実験</p>							
<p>(3) 住宅市街地整備推進協議会 20千円</p> <p>全国の市街地・住環境整備の取組について情報収集等するとともに、県内のまちづくり事業推進に必要な人材の育成に資するため、都道府県・政令指定都市等で構成される住宅市街地整備推進協議会（事務局：独立行政法人都市再生機構）に加入しており、協議会規約の規定に基づき年会費を負担する。</p>								
<p>(4) まちづくり研修会 80千円</p> <p>市町村担当者向けの研修会を開催し、県内外の先進的な取組事例を共有するとともに、まちづくり事業に活用できる制度の周知、県及び市町村相互の連携を強化し、県内まちづくり事業の推進を図る。</p>								
3 事業目標・取組状況・改善点								
○事業目標								
住民主体による住環境の整備を促進し、住民自らが誇れる、ゆとりとうるおいのある、美しい街なみの形成を目指す。								
○取組状況等								
<ul style="list-style-type: none"> ・米子市（旧加茂川・寺町周辺地区）、琴浦町（光（みつ）地区）、大山町（大山アルペンライン地区）、倉吉市（倉吉打吹地区）（継続中）、境港市（水木しげるロード地区）（継続中）など、これまで5市町で合計185件の修景整備に対して支援を行っている。（令和3年度末までの完了予定件数） ・令和2年度以降は市町村担当者向けのまちづくり研修会を開催。市町村と連携した県内まちづくり事業の推進を図っている。 ・令和4年度からは「新しい街の滞在風景づくり支援事業」として、歩いて快適なウォーカブルな空間づくりを通じ、鳥取の街の新たな魅力づくりを促す取組を進める。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

1 項 土木管理費

4 目 建築指導費

中山間地域政策課（内線：7364）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家対策推進事業	70,450	33,300	37,150	11,722		<雑入> 790	57,938	
トータルコスト	81,051千円（前年度 43,656千円）〔正職員：1.2人、会計年度任用職員：0.4人〕							
主な業務内容	市町村への制度説明、補助事業に係る事務 空き家対策協議会の開催 空き家対策に関する調査、研修 団体の活動に対する指導及び関係団体との連携 空き家利活用に関する調査、研修							
工程表の政策内容	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

人口減少や高齢化等により県内の空き家数は増加の一途にある。年々深刻化する空き家問題を改善するため、市町村を通じた所有者等への支援や、まちづくり団体等の育成、空き家（中古住宅）の不安解消や魅力促進に資する取組、県民に対する意識啓発や機運醸成等、「空き家の除却」「利活用促進」「発生抑制・老朽化抑制」の各段階から空き家対策を総合的に進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
1. まちづくりの計画に資する空き家の除却支援事業	<p>【新規】まちづくりを促進する目的で市町村が設定する地域における空き家の解体等の支援に要する経費の一部を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県2/5(又は市町村負担の1/2)、市町村2/5、所有者1/5 ・限度額：県150千円 	41,100
2. 老朽危険空き家等除却支援事業	<p>①法令に基づく指導等を受けた老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対し経費の一部を支援する。また市町村が略式代執行により老朽危険空き家の除却を行う場合、その経費の一部を支援する。</p> <p>【拡充】積雪、地震、風水害、土砂災害等で被害が想定され、空家等対策計画に位置づけられている空き家を除却するための経費を補助する市町村に対し経費の一部を支援する。</p> <p>【拡充】市町村が行政代執行により老朽危険空き家の除却を行う場合、その経費の一部を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国2/5、県1/5(又は市町村負担の1/2)、市町村1/5、所有者1/5(直接補助の場合は市町村負担2/5) ・限度額：なし(※国の標準除却費に県の負担割合を乗じた金額) <p>②知事が指定した大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等に要する経費を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：県1/6(又は市町村負担の1/2)、市町村1/6、所有者2/3 ・限度額：なし <p>③市町村若しくは空き家所有者が公共（地域活性化）に資する目的で跡地を利用するために空き家を除却する場合、その経費の一部を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国2/5、県1/5(又は市町村負担の1/2)、市町村1/5、所有者1/5(直接補助の場合は市町村負担2/5) ・限度額：県1,000千円 <p>④【新規】空き家除却時の残置動産撤去等に要する経費及び、行政代執行及び略式代執行に関連する法務手続等に要する経費の一部を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・負担割合：国1/3、県1/6(又は市町村負担の1/2)、市町村1/6、所有者1/3(直接補助の場合は国1/2、県1/4、市町村1/4) ・限度額：なし(※事業費は国補助制度で規定する額を上限とする) 	
3. 空き家の魅力普及促進事業	<p>①不動産事業の専門家団体等が取り扱うリノベーション物件の魅力訴求や空き家の購入意欲醸成に資する一斉見学会等に要する経費を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2(限度額：県300千円等) <p>②教育研究機関、業界団体等が主催する、空き家利活用に資するアイデアコンペ等の開催に要する経費の一部を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：1/2(限度額：県300千円) <p>③【新規】空き家を改修し利活用している好事例を発掘し、広く県民への周知を図るための「空き家利活用事例コンテスト(仮称)」を開催する。</p>	2,900
4. 空き家利活用団体支援事業	<p>①空き家の所有者や利活用希望者の困りごとの解決や、専門家派遣等により地域で空き家の利活用を担う団体や市町村への協力活動等に取組む「とっとり空き家利活用推進協議会」の活動経費の一部を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：2/3(限度額：県2,900千円) <p>②【新規】市町村と連携し空き家利活用に取り組む団体等の活動を支援する。</p> <p>ア) 空き家の清掃、軽微な補修、老朽化の抑制等に要する経費</p> <p>イ) サブリースに取り組む場合に要する空き家の改修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率：3/4(市町村1/4、県1/2) ・限度額：ア) 200千円/団体 イ) 900千円/件(非住宅活用1,500千円) 	4,900

5. 空き家利活用 流通促進事業	①老朽化等で一般に流通しづらい空き家の利活用に係る経費を支援する。 ・補助率：1/2（市町村1/6、県1/3） ・限度額：改修後住宅活用 900千円（非住宅活用 1,500千円） ②【新規】地域活性化に資する古民家空き家の利活用に係る経費を支援する。 ・補助率：3/4（市町村1/4、県1/2） ・限度額：3,000千円 ③空き家の売買時等に実施が推奨されている既存住宅建物状況調査（インスペクション）に要する費用を支援する。 ・補助率：1/2（限度額：県50千円）	17,850
6. 地域の空き家 を活用したまち づくり推進事業	地域で活動する「まちづくり団体」等による、地域の空き家の利活用に資する取組に必要な経費を支援する。 ・補助率：10/10（市町村1/3、県2/3） ・限度額：600千円	400
7. 空き家化抑制 推進事業	①高齢者世帯等が居住する居宅が将来空き家とならないよう、所有者自身や家族に対し将来の居宅の処置や利活用の検討を促し、意向の明確化や空き家バンク等への事前登録等につなげる取組を、空き家問題に熱心に取り組む地域の団体と連携し実施する。 ②【新規】NPO団体や町内会、地区振興協議会・商店街組合、高齢者世帯等に接点がある社会福祉協議会等を対象に、外部講師を招き、空き家化抑制や活用促進の啓発方法等に関する勉強会等を実施する。 ③【新規】空き家の発生抑制等の啓発を進めるための配布物等を制作する。	1,300
8. 空き家等実態 調査支援事業	市町村が空家等対策計画策定の基礎となる、空き家の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む経費の一部を支援する。 ・補助率：1/2（限度額：県1,000千円）	2,000
9. 空き家等活用 計画支援事業	市町村が実態調査に基づき、空き家の再生・除却・除却後の跡地の再利用に取り組む場合、測量・設計費の一部を支援する。 ・補助率：1/2（限度額：県1,000千円）	
合 計		70,450

※3～7は社会資本整備総合交付金を活用（国：45%、県55%）

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

- ・市町村による空き家情報の調査・管理の推進、老朽危険空き家の除却促進及び空き家の発生抑制に向けた県民の意識啓発等により、危険空き家（特定空家等）の増加防止を図る。
- ・空き家利活用に取り組む団体への支援や、一般に流通が難しい空き家の利活用支援、中古住宅や古民家空き家等の魅力訴求等を通じ、広く県民に対する空き家利活用への意識醸成、取組の活性化を図る。

○取組状況

- ・平成24年12月に庁内関係機関と市町村で「鳥取県空き家対策協議会」を設置し県内の空き家問題に関する情報共有、意見交換等を行うとともに、市町村の実施する空き家実態調査や危険空き家除却支援に対して財政支援を行う等、空き家対策の推進を図っている。
- ・市町村からのニーズが高まっている空き家の除却支援について、近年増加する市町村の略式代執行による危険空き家等の除却に対し、令和2年度から支援の対象とした。また、老朽危険空き家に至る前段階においても、まちづくりを促進する目的で市町村が設定する地域における除却等について、令和4年度から支援拡充を行う。
- ・空き家の増加による地域活力の低下を防止するため、空き家問題に熱心に取り組む地域の団体と連携し、空き家の発生予防に効果的な手法を探る取組を実施している。令和4年度も取組を進める地区を追加し引き続き実状の把握を進めるとともに、これまでの実施状況を踏まえ、より一層の効果的な手法を探る。
- ・令和元年度から一般に流通しづらい空き家改修への支援や地域で活動する「まちづくり団体」への支援を進めている。令和4年度からは市町村と連携する団体等がサブリース事業等に取り組む際の支援を行う。
- ・令和4年度から新たに「空き家利活用実例コンテスト」を開催し、空き家を改修し利活用している好事例の発掘と見える化を進め、空き家利活用の周知と意欲醸成を図る。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

1目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7961）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈雑入〉	一般財源	
中山間地域振興費	5,560	5,523	37			255	5,305	
トータルコスト	12,722千円（前年度 12,710千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：0.3人〕							
主な業務内容	市町・関係機関との連絡調整、助成事業の調整・取りまとめ、協議会・審査会の開催 等							
工程表の政策内容	－							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>中山間地域の振興に係る各種事務を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 山村振興法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等に基づく市町村計画策定支援</p> <p>(2) 中国地方知事会中山間地域振興部会を通じた調査、国に対する提言等</p> <p>(3) 宝くじ収入を財源として各種助成事業の申請及び実績報告等の取りまとめ等</p> <p>(4) 中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催 180千円 人口減少・高齢化が進む中での持続可能な中山間地域づくりについて、移住定住促進の視点も踏まえた具体策の検討を行うため、協議会を開催し、委員（有識者、活動実践者等10名）と意見交換を行う。</p> <p>(5) 補助金等審査会（中山間地域等振興関係事業審査会：委員4名）の開催 120千円</p> <p>(6) 各団体への負担金 1,350千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（一財）地域活性化センター ・全国過疎地域連盟 ・全国山村振興連盟 <p>(7) その他事務費 3,910千円 事業の実施に必要な旅費、消耗品費等その他の経費</p> <p>3 事業目標・取組状況・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年の新過疎法制定による市町村過疎地域持続的発展計画の策定手続き等の支援や情報収集を行った。 ・（一財）自治総合センター、（一財）地域活性化センター等が実施する宝くじ助成事業について、各市町村の事業要望取りまとめ、センターへの申請事務等を行った。 ・中山間地域等活性化・移住定住促進協議会において、中山間地域振興条例に基づく中山間地域振興施策の取組状況やまちなか振興について議論を行い、頂いた意見等を参考にしながら必要な施策の検討を進めている。 ・中国地方知事会中山間地域振興部会の共同事業等を通じて、他県と情報共有を進めながら中山間地域の振興を図っている。 								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
 4項 市町村振興費
 1目 自治振興費

中山間地域政策課（内線：7961）
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(廃止) 山間集落实態調査	0	4,511	△4,511					
トータルコスト	0千円（前年度 7,453千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明 (廃止)令和3年度の単年度事業が完了したため、廃止とする。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

3 目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業	18,600	0	18,600	7,050			11,550	
トータルコスト	35,161千円（前年度 0千円）〔正職員：2.1人〕							
主な業務内容	MaaSコンソーシアム運営 MaaS実証実験 MaaS構築に向けた基盤整備 公共交通利用促進							
工程表の政策内容	中山間地域等で地域のニーズに即した多様な交通サービスの展開やMaaSの手法等による分かりやすく使いやすいサービスの提供など、生活交通を再構築する取組を進め、公共交通の維持・確保と、公共交通ネットワークを形成して、過度に自家用車に頼らなくても、いつまでも安心して住み続けられるまちづくりを目指します。							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

- 新型コロナウイルスがもたらした生活スタイル・働き方の変化や超高齢化社会の到来への抜本的対策として、交通を統合して一体的なサービスとして提供するMaaS（※）及び、交通と交通以外のあらゆる産業が結びつくことで生み出される移動関連サービスを鳥取の地域特性を踏まえた鳥取型MaaSとして推進する。
- これにより、地域住民への自家用車以外の移動の選択肢が生まれ、公共交通の収支率の改善はもとより、免許返納後の高齢者がおでかけし易い環境づくり等の超高齢化社会への対応や渋滞緩和、脱炭素、若者の車離れへの対応（若者定住）等様々な諸課題の解決やまちの周遊性向上による地域活性化に繋げる事を目指す。

※Mobility as a Serviceの略で、複数の交通手段を統合し、1つの移動サービスとして検索から予約、支払いまで可能にし、交通の効率化を目指したサービス。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
(1) MaaS推進組織の立ち上げ	MaaSに関係する事業者が参画し、MaaSの最新情報等についての共有・議論を行いながら事業連携のアイデアを創出する官民連携組織として、MaaS協議会を立ち上げる。	1,000
(2) MaaS商品開発実証実験	JR、3セク鉄道、バス、タクシー等の各交通モードを一体的なサービスとして提供するものや、さらに交通と交通以外の産業が連携して一体的なサービスとして提供するMaaS商品開発の実証実験をMaaS協議会に対して補助する。（例：JR、3セク鉄道、バスなどを共通で乗車できる共通パス等）	5,500
(3) MaaS構築に向けた基盤整備	<p>ア 交通DX検討会の開催 データに基づく交通運営や費用対効果の高い機器整備について協議を行うため、地域交通専門家、交通事業者、行政等で組織する検討会を開催する。</p> <p>イ 交通運営のデジタルシフト データ活用のメリット等について理解を深めるとともに、バス情報の標準化・オープンデータ化を行い交通事業者主体で多くの検索サイトへ対応するなどしてMaaSへの円滑なデータ提供を目指す。</p> <p>ウ キャッシュレス化 県内交通機関の円滑な支払環境の構築のため、QRコード等の費用対効果の高い決済手段の実証実験をMaaS協議会に対して補助する。</p>	9,100
(4) 公共交通利用促進事業	公共交通利用促進県民運動事業 JRをはじめとした公共交通の効果的な利用促進を県民運動として推進する。（公共交通利用促進宣言する企業・団体の取組を支援）	3,000

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

関係者が連携し公共交通の変革を図り、過度に自家用車に頼らなくても安心して暮らせるまちづくりを目指す。

○取組状況等

- 地域公共交通計画（旧地域公共交通網形成計画）を策定し、各圏域ごとで課題解決にあたっているが、事業目標を達成するため、現計画を見直し、抜本的な路線再編の検討に着手している。
- MaaSについてのセミナーを開催し、関係者の理解を深めるとともに、鳥取の特性を踏まえた鳥取型MaaSについて議論を行っている。さらに西部圏域におけるMaaSの実証実験（1日バス電子乗車券）への支援も実施。
- 引き続き、各圏域における抜本的な路線再編に取り組むとともに、MaaSの成功例を創出し、全県展開を図っていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域交通体系 鳥取モデル構 築事業	債務負担行為 220,222 275,153	債務負担行為 201,818 260,618	債務負担行為 18,404 14,535		2,900		債務負担行為 220,222 272,253	
トータルコスト	284,616千円（前年度 270,123千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	補助事業の執行 研究会開催							
工程表の政策内容	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

令和元年度、県内、特に中山間地域における交通課題への対応として「新たな地域交通体系構築のための研究会」を立ち上げ、従来のバス中心の交通体系からタクシーや共助交通を組み合わせた交通体系に転換を図っており、県内では様々な交通体系再編の動きが見られているが、引き続き、さらなる効率的・効果的な地域交通体系構築に係る市町村の取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 新たな地域交通体系構築支援補助金 246,222千円
補助対象者：市町村、補助率1/2、補助上限額70,000千円(市町村バス運行経費は上限50,000千円)

区分	補助メニュー
① タクシー助成支援	ア 小規模高齢化集落等に居住する75歳以上の高齢者、障がい者等 イ バス路線縮減に伴い新設、拡充するもの ウ 相乗り促進のため上乗せするもの
② 共助交通への支援	ア NPO等による交通空白地有償運送に係る運行経費(人件費、燃料費等)等 イ 住民ドライバー活用のための研修費、保険料等 (国1/2) ウ 共助交通組織の運行管理業務をサポートする組織の支援
③ 市町村のデマンドバスや多角化等への支援	ア 市町村のデマンドバスや乗合タクシー等の運行に係る運行経費(人件費、燃料費等)等 イ 市町村バスの多角化等 (ア) 貨客混載の実施に係る設備費等 (国1/2) (イ) 運行者の異業種参入に係る資格取得費等 (国1/2) (ウ) 自動車学校、介護施設等の送迎バス空席利用に係る調査費等 (国1/2)
④ 新たな仕組みづくり	ア 革新的統合移動サービスモデル事業 ※補助上限の上乗せ(5,000千円) イ その他県が特に認める事業

(2) 車両購入費補助 28,631千円

補助内容	補助対象者	補助率	補助上限額
① 市町村が生活交通路線を運行するための車両購入費	市町村	1/3	定員11人以上 5,000千円/台 定員11人未満 1,000千円/台
② NPO等が交通空白地有償運送を行うための車両購入費		1/2	1,000千円/台

(3) 新たな地域交通体系構築のための研究会(3回) 300千円
・複合組織化などの地域交通の効率化に係るセミナー(講師を招聘して実施)
・全国の先進優良事例の研究及び市町村へのフィードバック

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村の地域交通体系を持続可能にしていく。

○取組状況・改善点

・令和2年度は、11月に県内市町村、交通事業者及び関係機関を集めた勉強会を開催し、過疎地型MaaS(当県では「革新的統合移動サービス」)の他県の先進事例や県内市町村の再編事例について勉強を行うとともに、既存の交通系ITシステムのメリットデメリットの整理を行い市町村へフィードバックした。
・令和3年度は、持続可能な交通サービス供給組織を検討するため、交通とその他の業務を複合的に運営することで相乗効果の発揮を目指す「地域商社」をテーマとして、主に市町村の交通担当者、中山間地域対策担当者、中山間地域の交通事業者等を対象としたセミナーを11月に開催した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)貸切バス等利用促進緊急応援事業	65,000	0	65,000	65,000				
トータルコスト	65,789千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策内容	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、貸切バスを利用するような団体・グループ利用や学校活動等の実施が著しく控えられるなど、貸切バス事業者等が危機的状況に陥っていることから、行楽利用や学校行事等、多様な利用シーンにおける県民の県内貸切バス等利用の需要を喚起することを目的として、貸切バスの利用を促進する事業を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業	内容	予算額
(1) 行楽等の場面における需要喚起支援	県民（グループ等での行楽、企業・団体等の研修視察）の貸切バス等の活用を促すため、以下の取組を行うバス事業者等を支援する。（定例的に学校行事として活用されるものを除く。県内移動に限定する。） 【補助金概要】 補助率：1/2（200千円上限） 交付先：鳥取県バス協会、鳥取県ハイヤータクシー協会	17,000
(2) バスによる県内修学旅行等支援（小中学校）	県内市町村立学校の実施する県内修学旅行等に貸切バス等を活用する場合、その経費を支援する。 【補助金概要】 補助率：1/3（150千円上限） 交付先：市町村	11,000
(3) バスによる県内修学旅行等支援（高校等）	県立高校・私立学校の実施する県内修学旅行等に貸切バス等を活用する場合、その経費を支援する。 【補助金概要】 補助率：1/3（150千円上限） 交付先：県立学校、私立学校	3,000
(4) 県立高校の部活動の生徒引率に係る貸切バスの利用促進	部活動の公式大会及び公式大会以外の任意の大会参加、練習試合等に係る交通手段として貸切バスを活用する場合の経費の一部を支援する。 【補助金概要】 ・公式大会での利用 補助率：1/3（150千円上限） ・公式大会以外の任意の大会参加、練習試合等 補助率：1/4（100千円上限）	34,000
(5) 県内バスツアー造成に対する支援	県外の旅行会社が県内を周遊するバスツアーの造成支援について、県内の旅行会社も対象に追加し、貸切バスによる県内バスツアー造成を支援する。 【補助金概要】 支援額：宿泊あり（60千円/泊・台）日帰り（30千円/台） 補助対象者：県内外の旅行会社 ※R3.11月補正で措置したGoTo鳥取キャンペーン2.0（うちバス旅行商品支援分）を拡充	制度拡充
合 計		65,000

※（2）～（5）については各担当部局で執行する。

3 事業目標・取組状況・改善点

- 事業目標
交通事業者を支援し、地域住民の移動手段を守る。
- 取組状況等
行楽利用や修学旅行等の学校行事等における移動手段として貸切バスを利用する際の運行経費に対する支援に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症の長期化もあり需要喚起が必要な状況となっている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域バス交通等体系整備支援事業	債務負担行為 240,785 320,871	債務負担行為 250,009 325,598	債務負担行為 △9,224 △4,727				債務負担行為 240,785 320,871	
トータルコスト	327,180千円（前年度 331,935千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	国庫補助路線にかかる地域協議会の開催 国庫補助にかかる県補助制度設計等 補助金事務（補助額算定・調整） 補助金事務（交付決定・支払） 市町村・事業者等との調整							
工程表の政策内容	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

生活バス路線の運行維持を図るため、バス事業等が運行する広域路線に対し運行費等の助成を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分		予算額	対象
(1) バス運行費等補助		318,660	
国庫補助路線	ア. バス運行対策費鳥取県補助金 【①路線維持費】補助率：国・県1/2 対象経費：運行赤字（密度5人換算運行回数分） 【②国庫協調継続補填】補助率：県・バス事業者1/2 対象経費：国庫補助にかかる山陰キロ単価と東中国キロ単価で算定した補助対象経費の差額 【③単県補填】補助率：県・市町村1/2 対象経費：国庫補助対象外の運行赤字 【④車両取得費】補助率：国・県1/2 対象経費：取得車両に係る減価償却費、支払利息	287,047	合併前複数市町村を運行し、広域行政圏の中心市にアクセスする路線であり、かつ一日当たりの輸送量が15人以上及び運行回数3回以上の路線
	単県補助路線	イ. 広域バス路線維持費補助金 【①運行費】県補助率：1/2 対象経費：運行赤字（運行費用の50%上限） 【②車両購入費】県補助率：1/3 対象経費：増便、路線新設等に伴う車両購入費 補助上限額：定員11人以上 5,000千円/台 定員11人未満 1,000千円/台	31,613
(2) 市町村の計画策定支援		2,211	
ア. アドバイザー派遣制度 市町村の依頼を受け、県及び生活交通再構築検討推進アドバイザーと一緒に路線再編の方向づけを行い、市町村の地域交通体系の再構築に向けた取組をサポートする。（12回程度）		180	
イ. 地域交通体系構築支援補助金 市町村内路線の再編計画「地域交通体系再編計画」を策定する市町村への支援を行う。（1町予定）		2,000	
ウ. 事務費		31	
合計		320,871	

※国庫補助路線に係る経費及び広域バス路線維持費補助金の運行費の補助対象期間は令和3年10月～令和4年9月。

【債務負担行為】240,785千円（令和5年度）

※上記の表(1)ア①・②・③、イ①に係る令和4年10月～令和5年9月運行分に要する経費については、令和4年6月頃に開催する鳥取県生活交通確保に係る地域協議会において、補助対象路線の決定を行ったうえで、令和5年度に支払いを行うため、債務負担行為を設定する。

3 事業目標・取組状況・改善点

- 事業目標
バス事業者等が運行する広域路線に対しバス運行費等を助成し引き続き生活バス路線を維持する。
- 取組状況等
国補助に協調し補助、かつ県補助により事業者を支援している。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
乗って守って未来へつなぐ公共交通推進事業	30,801	32,062	△1,261	2,450			28,351	
トータルコスト	43,108千円（前年度 47,568千円）〔正職員：1.2人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	公共交通の利便性向上、地域公共交通計画の推進、公共交通の担い手確保、運輸事業振興助成補助金							
工程表の政策内容	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】
【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

地域公共交通の維持確保に向け、市町村や交通事業者と連携し、公共交通機関の利用促進、利便性向上、ドライバー確保対策・接遇向上対策の実施に加えて、誰もが安心して利用できるタクシーの購入等の支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
公共交通の利便性向上	・バス経路や時刻が検索できるバスネット、バスロケーションシステムの運用委託 ・空港連絡バス、第3セクター鉄道のWi-Fi環境整備委託	10,683
地域公共交通計画の推進	東・中・西部地域公共交通計画に基づく事業評価検証、交通マップの作成、利便増進計画の検討等実施経費（各地域公共交通活性化協議会への負担金）	4,400
公共交通（バス・タクシー）の担い手確保	タクシーの生産性向上に係る事業、女性・若手ドライバー確保に係る事業、ドライバー担い手確保セミナー・運転体験会のイベント開催等（県ハイヤータクシー協会への委託）	1,300
運輸事業振興助成補助金	バス運行に係る安全確保、環境整備、利用促進を図るための各種事業実施経費（鳥取県バス協会への補助金） <安全確保・事故防止対策> ・事故防止のための広報（ポスター作成等）、大型二種免許取得支援経費、感染防止対策等 <環境整備> ・バスターミナル、バス停留所等の整備経費等 <利用促進・利便性向上> ・共通バスパスの作成、公共交通利用促進キャンペーン経費等	7,799
ユニバーサルドライバー実践研修	障がい者への接遇等に重点をおいた交通事業者向け研修開催経費（鳥取県ハイヤータクシー協会への委託）	150
【新規】誰もが安心して利用できるタクシー導入	タクシー事業者が現在のUDタクシーの後継としてUD車両等を導入する際の購入費補助 補助率：1/2（補助上限：150千円/台）	1,800
標準事務費		4,669
合 計		30,801

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

公共交通の利用促進による交通手段の維持・確保

○これまでの取組状況・改善点

東中西部で公共交通網形成計画（現地域公共交通計画）を策定し、路線見直し、公共交通期間の利便性向上、利用促進等に取り組んでいる。社会の変化を踏まえ、地域公共交通計画の見直しを図り、抜本的な路線再編や利便性向上を進めていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7641）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
鉄道対策費	2,756	3,756	△1,000				2,756
トータルコスト	3,545千円（前年度 4,548千円） [正職員：0.1人]						
主な業務内容	関係者との連携、鉄道関係団体の運営等						
工程表の政策内容	地域の実情、ニーズに応じた生活交通体系の確保						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

利用者の視点に立った鉄道サービスの向上に向け、事業者との意見交換等を継続的に実施するとともに、地域鉄道の利用促進、鉄道利用支援に向けた活動を実施する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

1	細事業名	内容	予算額
1	在来鉄道整備促進事業	以下、協議会等に加盟し、組織連携して要望活動等を実施 【活動内容】 ○全国鉄道整備促進協議会 ・鉄道在来線の整備促進、鉄道による円滑なモビリティ確保等に関する国・JR要望等 ○山陰本線・福知山線複線電化促進期成同盟会 ・当該路線の複線電化の促進等に関する国・JR要望等 ○因美線・津山線近代化促進期成同盟会 ・当該路線の近代化の促進等に関する国・JR要望等 ○第三セクター鉄道等道府県協議会 ・第三セクター鉄道支援に関する国要望。関係道府県の情報交換会等	210
2	鉄道利用促進事業	智頭急行及び若桜鉄道の鉄道利用促進に係る協議会に加盟し、関係自治体等と連携した取組を推進 【活動内容】 ○智頭線利用促進協議会 ・利用促進、沿線活性化等 ○JR線・智頭線中部地区利用促進協議会 ・JR・智頭急行への要望。スーパーはくと利用促進事業等 ○若桜鉄道利用促進実行委員会 ・利用促進、沿線活性化等 ○沿線市町村等と連携した利用実態把握等	796
3	JR山陰本線を活用した因幡・但馬交流等促進事業	鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会に負担金を拠出し、以下事業を実施 【活動内容】 ・山陰海岸ジオパーク内の鉄道利用の促進を図るため、鉄道を利用したグループ旅行者に対し、鉄道運賃・観光施設入館料・観光施設までの二次交通運賃の支援	1,750
合 計			2,756

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

本県を走るJR在来線、智頭急行、若桜鉄道の利用者増を図る。

○取組状況

鉄道の利便性向上と利用促進を図るため、従来事業の継続実施に加え、沿線市町村等と連携して利用実態把握を行い、課題や対策等について意見交換を重ね、これらを続けていく中で、県内鉄道の高速化整備や利用者回復・地域活性化等の実現を図っていく。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若桜線維持存続事業	〔債務負担行為〕 5,170 26,066	〔債務負担行為〕 5,291 25,611	〔債務負担行為〕 △121 455				〔債務負担行為〕 5,170 26,066	
トータルコスト	26,855千円（前年度 26,403千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	若桜鉄道維持存続支援補助							
工程表の政策内容	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

公有民営方式による上下分離を導入し、鉄道事業者として地域の生活交通の中核をなす若桜鉄道を維持する地元両町（八頭町及び若桜町）に対し、円滑で安定した鉄道を運行するための支援を行う。

2 主な事業内容

若桜線維持存続支援事業費補助金 26,066千円

(1) 支援対象者

若桜鉄道若桜線の第三種鉄道事業者である八頭町及び若桜町

(2) 支援対象経費

両町が負担する鉄道施設の保守管理経費のうち、過疎債を財源に充当することに伴い交付税措置される額(70%)を除いた実質的な負担額

(主な項目)

- ・線路保存費（レール・橋りょう等の維持費）
- ・電路保存費（信号・通信・踏切等の維持費）
- ・輸送高度化事業費（設備投資、老朽施設更新）

(3) 支援割合 補助率：1/3

区分	県支援額
令和4年度事業分（令和4年度事業に対する補助）	29,344千円 （うち、令和4年度歳出予算額 24,174千円 債務負担行為限度額（R5～R15） 5,170千円）
過年度債務負担行為分（過年度事業に充当した過疎債の交付税措置を除いた償還額に対する補助）	1,892千円
合計	令和4年度歳出予算額 26,066千円 債務負担行為限度額 5,170千円

※令和4年度事業分は、両町が負担する鉄道施設の保守管理経費について、両町の実質的な負担額の1/3を県が支援するもの。ただし、過疎債を財源に充当するものについては、その過疎債の償還に合わせて支援する。

※過年度債務負担行為分は、過年度（平成28～令和3年度）に実施した鉄道施設の保守管理経費のうち、過疎債を財源に充当した部分の償還に係る両町単独負担部分に対する補助である（過年度に債務負担行為設定済）。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

若桜鉄道若桜線の円滑で安定した運行

○取組状況等

平成26年度過疎債の充当対象経費に鉄道施設の維持管理経費が追加となり、過疎債元利償還額の7割は後年度に普通交付税措置されることから、自治体の実質負担額が減少した。また、平成28年度からは、地元両町の過疎債の償還時期に合わせて補助金を交付することとした。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
3目 交通対策費

地域交通政策課（内線：7100）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
智頭鉄道運営助成基金管理運用費	175	173	2			＜財産運用収入＞ 175		
トータルコスト	964千円（前年度 965千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	基金の管理業務							
工程表の政策内容	地域の実情、ニーズに応じた生活交通体系の確保							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
智頭急行(株)の経営安定化、利便性向上を図るため、運営助成基金の管理運用を行う。								
2 主な事業内容								
智頭鉄道運営助成基金の運用により生じた運用益を基金に再積立する。								
（単位：千円）								
区分		金額	備考					
智頭鉄道運営助成基金積立金		175	基金運用益を基金に積立する。 ・基金運用益 175千円 ※基金残高 833,739千円(令和3年度末時点見込み)					
3 事業目標・取組状況・改善点								
【事業目標】 基金の適切な管理を行う。								
【取組状況】 鳥取県、兵庫県、岡山県及び関係市町村が、智頭急行(株)運営上の赤字を補填するため、平成6年4月に10億円の基金を積み鳥取県において運用している。								
(廃止) コロナ時代に対応した公共交通変革事業	0	19,000	△19,000					
トータルコスト	0千円（前年度 30,882千円） [正職員：0人]							
事業内容の説明								
(廃止) 鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業への組み替えに伴い、廃止するものである。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
6 目 文化財保護費

文化財課（内線：7525）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっつりの誇り」文化遺産活用推進事業	3,675	3,241	434				3,675	
トータルコスト	7,618千円（前年度 7,202千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	県文化財保存活用大綱のアクションプラン作成、活用計画の検討及び市町村文化財地域計画作成の支援、体験事業の開催と支援							
工程表の政策内容	県民が、郷土とっつりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする機運の醸成							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県の文化財保存活用大綱（以下、県大綱という）をベースとし、本県の優れた文化財を教育資源や観光資源として保存・活用するため、大綱のアクションプランの作成、文化財を活用しやすくするプランニング、地域学習や地域振興活動への支援を行う。

2 主な事業内容

（1）文化遺産保存活用の推進

（単位：千円）

事業名	内 容	予算額
1 文化財保存活用地域計画策定支援事業	県大綱に基づくアクションプランの作成を行う。また、各市町村が作成する文化財保存活用地域計画作成について、人的・技術的な支援を行う。	70
2 とっつり文化財プロモーション大作戦（広域文化財活用計画策定）	教育、観光等の分野で文化財を「使うこと」について、専門家や文化財保護審議会文化遺産活性部会等の意見を聞きながら、鳥取の文化財を地域振興、教育、観光等、様々な分野で活用し、広く県民に知ってもらい、地域学習に役立てる、産業の新たなアイデアの一助となる、鳥取の誇りの醸成につなげる、などを目標とした活用計画を検討・提案していく。 また、プランに沿った解説看板設置を行う（3か所程度）。	1,741
3 文化遺産を活かした地域振興活動への支援	地域の文化遺産を活用して地域振興を図る活動へ支援する。	250
合 計		2,061

（2）未来を担う子どもたちへの文化財学習

（単位：千円）

事業名	内 容	予算額
1 本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾	児童生徒が、身近な地域の歴史遺産（遺跡、建造物など）や民俗（暮らしの道具、まつり、伝統芸能など）を学び、地域の文化的な豊かさを実感することで、郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進に寄与する。 ○事業内容 文化財を対象とした学習活動に係る経費（謝金・旅費、借上げ料、消耗品費）を支援 ○事業例 ・地域の文化財（史跡・伝統芸能・手工芸など）の調べ学習や体験授業 ・地域の文化財に詳しい講師による授業 ・市町村及び県の文化財担当職員による出前講座・出前古代体験	500
2 「ふるさと未来創造工房」の開催	・無形文化財保持者など文化財に関わる各分野第一人者を講師として、子どもを対象とした体験講座「本物に触れる！～伝統工芸作家による子どものための製作体験～」の実施 ・人間国宝の前田昭博氏による子ども陶芸体験講座など	1,114
合 計		1,614

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県文化財保存活用大綱に基づくアクションプランの作成や活用計画の検討を通じて、文化財の教育・観光等分野への活用を図り、地域の誇りの醸成を行う。令和4年度以降も継続して複数市町村に跨る広域的なテーマを複数設定し取り組んでいくとともに、並行して市町村が実施する文化財保存活用地域計画の作成を支援する予定。

○取組状況

- ・市町村に対する保存活用地域計画の作成について支援を実施し、これまでに北栄町が国の認定を受けた。
- ・地域学習や地域振興活動の支援として、知楽塾、ふるさと未来創造工房を実施した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7937）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報発信「鳥取県の文化財」	5,198	9,501	△4,303				5,198	
トータルコスト	19,393千円（前年度 23,759千円）〔正職員：1.8人〕							
主な業務内容	文化財解説板の設置、展示会・講演会等の開催							
工程表の政策内容	県民が、郷土と通りの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内外の方々に文化財に関する情報を積極的に発信し、文化財の大切さを知ってもらう。

- ・文化財を身近に感じてもらい、親しみを持ってもらう。
- ・文化財を通じて、鳥取県の歴史や文化について理解を深めてもらう。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
文化財巡り	<ul style="list-style-type: none"> ・現地を訪れた見学者に文化財を理解してもらうための看板を設置 ・老朽化した看板、破損した看板の取り替え、未設置の文化財への新設（7ヵ所） 	1,781
展示会・見学会	<p>（1）新指定文化財の展示会・見学会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに指定・登録等になった文化財を県民に紹介するための展示会、見学会を開催 ・展示にあわせ、文化財指定のために行われた調査研究の成果を、調査にあたった鳥取県文化財保護審議会委員などが、県民に分かりやすく紹介する講演会を開催 ・県内博物館等や市町教育委員会と連携して実施 <p>（2）「聞いてみなけりゃ、わからない！～あなたのまちの知らない歴史～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡や文化財など歴史遺産について文化財主事が各地に出向いて行う出前講座 ・学校や公民館と連携し地域にあるさまざまな文化財の周知を行う。 ・学術講演会や市民セミナーなど生涯学習の場で出前講演 ・講演メニューを文化財局ホームページで紹介 	3,417
合 計		5,198

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内外の方々に文化財に関する情報を積極的に発信するとともに、県民が鳥取県の歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす気運を高める。

○取組状況

ガイドブックの発行、文化財解説板の設置、新指定文化財の展示会の開催、文化財保護審議会委員や文化財主事による講演会や出前講座の開催など、文化財の情報発信に取り組んだ。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7525）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
調査研究「鳥取県の文化財」	27,378	28,963	△1,585	7,960			19,418	
トータルコスト	32,110千円（前年度 33,716千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	有形文化財の調査 民俗文化財・無形文化財の調査 記念物の調査 文化財の調査・保存・活用に必要な技術者の育成 その他調査							
工程表の政策内容	県民が、郷土と誇りの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

文化財の調査研究を実施して、国・県指定、登録等に必要な学術的な評価を行い、文化財指定等に向けて積極的に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 調査・記録作成

(単位：千円)

細事業名	内 容	予算額
1 歴史的建造物の現況調査	・登録文化財や過去に総合調査を行った歴史的建造物の現況把握のための追跡調査 ・効果的な保護を図るため、優先順位に基づく指定・登録調査を実施する。 ・消滅の可能性が高い重要な建造物を「記録保存」対象として選定	690
2 文化財指定に向けた建造物の詳細調査	・指定候補建造物を学術的に評価するための調査を実施 ・建造物の構造形式や間取りなどを詳細に図化するための測量調査	9,025
3 美術工芸品等の詳細調査・画像記録作成	・美術工芸品等の指定に際し、適切な記録写真を撮影 ・過去に指定された美術工芸品等のうち、良好な記録写真がないものを撮影（年1～2件程度、年次的に撮影）	320
4 無形文化財の詳細調査	・国指定に向けて学術的な評価を行うため、県指定無形文化財「因州青谷こうぞ紙」「因州佐治みつまた紙」について調査を実施 ・江戸時代の和紙成分の理化学分析	150
5 未指定名勝庭園調査（国1/2）	・未指定の名勝庭園を対象に、古写真・家相図等の資料調査、造形的特徴確認の現地調査、簡易な配置図の作成を行い、文化財的な価値づけを行うための総合調査を実施 ・総合調査の結果を踏まえた重要な庭園の詳細調査（測量調査等） ・調査成果に基づく指定等の優先度決定	8,698
6 特別天然記念物オオサンショウウオ生息状況調査（国1/2）	・オオサンショウウオ生息河川を水系単位で環境調査を実施し、重要な生息地点、繁殖の可能性のある地点を把握 ・把握後、特に重要な地点について生息状況調査を実施 ・外来種チュウゴクオオサンショウウオ侵入の有無、確認手法の検討	7,222
合 計		26,105

(2) 技術者の育成

(単位：千円)

細事業名	内 容	予算額
1 庭園技術者講習会	・文化財庭園の保存・管理のために必要な知識及び技能を造園技術者に身につけてもらうための実践的な技術講習会を実施する。	530
2 ヘリテージマネージャーステップアップ研修	・文化財建造物の調査・保存・活用に携わる鳥取県ヘリテージマネージャーが、より高度な知識や技術を身につけるために行うステップアップ研修にかかる費用を支援することで、ヘリテージマネージャーの継続的な取り組み及び専門性のスキルアップを後押しする。	218
合 計		748

(3) 専門調査員による調査研究指導

県文化財保護審議会委員以外からも文化財調査の指導を適宜受けられる体制とし、調査研究を円滑に進める。

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・文化財指定等の候補になりうる文化財の調査研究を実施して、指定に必要な学術的な評価を行い、指定に向けて積極的に取り組む。

○取組状況

・歴史的建造物の再調査事業を実施し、重要な歴史的建造物の保存状態などの現況を調査している。
・未指定名勝庭園の総合調査を実施し、名勝庭園の保存状況や学術的価値の全県的な把握を行っている。
・オオサンショウウオを取り巻く環境が変化したことから、生息状況調査を開始した。

○改善点

建造物・庭園について、総合的な状況把握調査を実施することで、指定の優先順位を決めるなど効果的な保護措置が講じられる調査計画に改善した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7934）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財保護指導費	15,391	17,887	△2,496	875			14,516	
トータルコスト	28,642千円（前年度 31,185千円）〔正職員：1.5人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	申請・報告の審査 市町村等の指導 関係機関との連絡調整 指定文化財管理・調査							
工程表の政策内容	県民が、郷土とつとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

文化財の指定及び調査、市町村等への支援により、県民の共有財産である文化財の適切な保護と管理を行う。特に、近年の文化財の火災頻発を受け、文化財防災・防犯対策事業（普及啓発等）を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取県文化財保護審議会 会議費	鳥取県文化財保護審議会による文化財指定等に係る審議、調査	1,280
文化財保護調査指導費	(1) 文化財の所有者・管理者、市町村文化財主管担当者に対する文化財保護に係る指導・助言 (2) 文化財所有者等情報交換会 (3) 文化財保護指導委員による文化財パトロール (4) 『鳥取県文化財保護の手引き』の改定・刊行	1,998
指定文化財フォローアップ 調査指導費	(1) 指定文化財の現状確認、再調査 (2) 樹木医診断委託の実施 (3) 天然記念物（動物）の保護指導	1,691
鳥取県文化財防災・防犯 対策事業	(1) 警察・消防との連携 (2) 所有者・地域住民の文化財に対する意識向上（防災・防犯対策）研修会開催 (3) 防災・防犯設備の整備促進 (4) 災害等緊急対策用基礎データの作成	139
その他事務費（文化財局事業の実施に必要な旅費・消耗品費等）		10,283
合計		15,391

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県民の共有財産である文化財を適切に保護、管理するとともに、文化財の指定等の推進に取り組む。

○取組状況

- ・文化財保護審議会の開催
- ・文化財の保護、管理に係る市町村等への指導・助言
- ・文化財保護指導委員を選任し、国・県指定文化財及び重要遺跡の保護、管理のための巡視活動の実施
- ・樹木医診断の実施など指定文化財のフォローアップ

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7760）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財助成費	159,930	120,901	39,029	2,360			157,570	
トータルコスト	170,182千円（前年度 131,198千円） [正職員：1.3人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	県民が、郷土とどりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

文化財の適切な保存・保護を図るために、市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保護・管理・活用に係る事業に助成を行う。

なお、防災・防犯対策については、鳥取県独自の取組として、平成24年度から、県指定された有形文化財（建造物、美術工芸品、民俗文化財）に対して、緊急防災防犯事業によって、火災等の災害を未然に防ぐため、火災報知器や消火栓、防火扉といった防災設備の設置、盗難から文化財を守るべく防犯カメラや鍵の取り付けといった防犯設備の設置を推進している。

2 主な事業内容

補助金の額

（単位：千円）

区分	補助対象	実施主体	県補助率（上限額）	予算額
鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金	国指定文化財関係	市町村、所有者等	○市町村 補助対象事業費から国庫補助金額及び起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3 ○所有者等 補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の1/2	70,724
鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金	県指定文化財関係	市町村、所有者等	市町村 補助対象事業費から起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3 ○所有者等 1/2	80,308
鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金	管理関係	市町村、所有者等	○国指定 補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の1/2 ○県指定 1/2 ※国有文化財の見廻り看視及び清掃は補助対象経費の5分の1	8,898
合 計				159,930

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保存・管理・活用に係る事業に助成を行うことにより、文化財の適切な保存・活用を図る。

○取組状況・改善点

市町村、文化財の所有者及び管理団体が文化財の保存または活用のために行う事業に対し、経費の一部を補助金として交付し、文化財の適切な保護と保存を図った。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7937）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
伝統芸能等支援事業	1,450	1,450	0				1,450	
トータルコスト	6,182千円（前年度 6,203千円） [正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金の交付、保存伝承活動への支援、関係機関との連絡調整							
工程表の政策内容	県民が、郷土とつとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

無形民俗文化財の保存伝承を図るため、（1）保護団体の現状把握と関係構築、県庁内各部署（2）保存伝承活動への支援を行う。

2 主な事業内容

（1）保護団体の現状把握と関係構築

無形民俗文化財の保護団体がどのような状況にあるのか、市町村教育委員会と協力して把握するとともに、この取組を通じた保護団体と行政の恒常的な関係構築を促す。

（2）保存伝承活動への支援

（単位：千円）

区分	内容	予算額
地域民俗芸能再生事業費補助金	保存伝承活動への支援（意欲的な保護団体） 無形民俗文化財の保護団体（国・県指定を除く）等が行う後継者育成を目的とした事業を支援する〔市町村への間接補助〕。	500
伝統芸能功労団体賞知事表彰の実施	保存伝承活動への支援（意欲的な保護団体） 学校や公民館と連携するなどして、子ども達をはじめとする後継者育成を熱心に行い、その成果の披露を行っている団体を表彰する。	50
中国・四国ブロック民俗芸能大会への民俗芸能団体派遣	保存伝承活動への支援（意欲的な保護団体） 中国・四国ブロック各県教委が実行委員会を務める同大会に、鳥取県を代表して1団体を派遣し、民俗芸能の保存・振興・文化の交流に役立てる。	900
合 計		1,450

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

保護団体の現状把握と現地調査により保護団体と行政の恒常的な関係構築を行う。

○取組状況・改善点

市町村教育委員会と連携し、無形民俗文化財保護団体の現状把握と体制強化を支援した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7523）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
池田家墓所整備活用促進事業	11,413	10,985	428				11,413	
トータルコスト	20,088千円（前年度 19,698千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	申請報告の審査 支払い 鳥取市、国との調整 文化財整備保存指導							
工程表の政策内容	県民が、郷土とつとりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にす機運の醸成							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が実施する史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に要する経費に対して補助を行う。

2 主な事業内容

○池田家墓所整備活用促進事業費補助金（11,413千円）

（単位：千円）

	項目	主な内容
1	墓所の管理運営、監視・清掃・案内	・管理人を配置し墓所の監視、清掃、来訪者への案内等を行う。 (財源：県1/2・鳥取市1/2)
2	普及啓発・情報発信	○第19回燈籠会の開催 270基の燈籠に一斉に明かりを灯し、来訪者に廻ってもらう。また、伝統芸能の奉納を行う。（地元自治会等の協力、参加有） ○第16回写真コンクールの開催 「写真部門」「フォト575部門」の募集・表彰と、過年度入賞作品の巡回展示を通じて、墓所の魅力を発信する。 (財源：県1/2・鳥取市1/2)
3	交流連携事業	・鳥取池田家と関連する県外地域と連携し、展示・ミニ講演会を実施する。 ・ボランティア募集による墓所の清掃活動を行う。 ・地元自治会等と連携し、秋期ライトアップ事業を実施する。 (財源：県1/2・鳥取市1/2)
4	保存整備事業	墓所の文化財としての価値を損なうことなく、県民が優れた歴史的環境に接することができる場所とするため、「史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備計画」に基づき、復元・修復工事等の整備を行う。 ・設計：五代墓裏石垣、石畳、ため池修繕 ・修理：地形復元（四代・八代藩主墓区画）、ため池（清源寺堤） ・工事監理：地形復元 (財源：国1/2・県1/4・鳥取市1/4)

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・池田家墓所の入場者数、燈籠会の来場者数、写真コンクールの参加者数を前年度より増加させる。

○取組状況・改善点

・国史跡鳥取藩主池田家墓所の保存整備と活用のための施策を行い、史跡の維持管理と活用を図る。

・平成16年度から保存整備計画に基づく工事を実施している。

・文化財としての活用を図るため、燈籠会や写真コンクールなどの事業を実施し、周知を図っている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7937）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本刀と鬼伝説を活用した魅力発信事業	6,916	6,281	635				6,916	
トータルコスト	9,282千円（前年度 8,657千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	名刀古伯耆物フォーラム、印賀鋼・刀剣類の調査研究、スタンプラリーの実施、ツアー造成等							
工程表の政策内容	県民が、郷土とっりの歴史や文化を誇りに思い、文化財を大切にする機運の醸成							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

刀剣女子など、コアな刀剣・歴史のファン層が生まれる一方で、人気アニメを通じて、全国で刀や鬼にまつわるスポットを巡る家族連れや幅広い年齢層も発生していることから、本県としても文化財の発信や観光周遊への取り組みを図ることとし、本県の有する文化財や観光素材を活用したフォーラムや県内周遊イベント、受け地造成を進める。

2 主な事業内容

（単位：千円）

	事業名	内容	予算額
1	因伯名刀フォーラム	【コアな刀剣ファン層向け】 刀剣専門家等による日本刀の魅力語るフォーラムの実施	1,339
2	調査研究	印賀鋼、古伯耆物等刀剣類の分析及び調査を行う。	1,077
3	鬼や刀ゆかりのスポット周遊企画商品の造成、受地整備、情報発信等	【家族連れなど、刀や鬼に関心を持ち始めた層向け】 県内の鬼や刀にまつわるスポットを巡る企画商品を造成し（受地整備も含む）、情報発信を行うとともに、ツアー実施へつなげる。（刀剣收藏施設や日南のたたらなど日本刀や伯耆町の鬼関連に関連するスポットなど）	4,500
合 計			6,916

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

県内における刀剣・たたらに関する周知を広めるとともに、その基礎となる調査等を進め情報収集しながら現況を確認し、保存と活用につなげる。

○取組状況

- ・刀剣・たたらに関する展示を実施し、多くの集客があった。
- ・社寺が所蔵する資料を調査し、刀剣類の鑑定をするとともに、保存状況との確認をしている。
- ・たたら関連資料の理化学分析を実施し、材質や出来具合、制作技法等について検討するなど、県内におけるたたら生産の特質について調査を進めている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

文化財課（内線：7524）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
銃砲刀剣類登録審査事業	241	241	0				241	
トータルコスト	5,606千円（前年度 5,618千円）〔正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人〕							
主な業務内容	登録審査会 新作刀剣承認、発見刀剣受付 所有者、他県からの問い合わせ対応 登録証交付、原票管理							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

銃砲刀剣類所持取締法に基づき、美術品若しくは骨董品として価値のある火縄式銃砲等の古式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類の登録、銃砲刀剣類の登録にかかる審査会の開催及び登録原票（登録件数は昭和26年以降現在まで約26,700件）の管理を行う。

2 主な事業内容

区分	事業内容
審査委員の育成	○登録審査補助員を配置し、審査委員候補者を育成するとともに、現審査委員との連携による実地研修を開催
登録審査会の開催	○年4回開催 発見銃砲刀剣類、新作刀剣の登録審査（年間約220件）を行う。
登録原票等の管理	○所有者変更届の受理、登録原票及び検索システムの管理等（年間約470件）
登録内容照会対応	○全国の教育委員会及び警察署からの登録銃砲刀剣類の照会対応、古物商及び個人等からの各種問い合わせ対応（年間約1,500件）

審査会委員報酬・旅費 166千円
審査委員研修旅費 75千円
計 241千円

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

・銃砲刀剣類所持取締法に基づき、銃砲刀剣の審査と登録を適切に行う。

○取組状況・改善点

・年4回審査会を開催し（6, 8, 11, 2月）、登録事務を行った。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとり弥生の王国」プロモーション推進事業	26,455	11,081	15,374	1,659			24,796	
トータルコスト	34,341千円（前年度 19,002千円）〔正職員：1人〕							
主な業務内容	とっとり弥生の王国プロモート事業、とっとり弥生の王国フェスタ事業 とっとり弥生の王国ツーリズム事業、青谷かみじち史跡公園プレ活用事業の実施							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- 県内外からの鳥取県への集客をはかるための取り組みとして、妻木晩田遺跡や青谷上寺地遺跡における最新の調査研究成果などを活かし、全国に「とっとり弥生の王国」の魅力や情報を広く発信する。
- 令和5年11月に鳥取市青谷町にオープンを予定している青谷かみじち史跡公園及び展示ガイダンス施設に関する情報を県内外に広くPRし、オープンに向けて気運を醸成していく。
- 妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡を核とした地域を1パッケージの観光資源として磨き上げる。

2 主な事業内容

細事業名	主な内容	予算額（千円）
1 とっとり弥生の王国プロモート事業 （「青谷弥生人」を活用した波状の情報発信）	(1) 「青谷弥生人」女性復顔像制作 「青谷弥生人」女性復顔像を制作。男性復顔像と共に情報発信 (2) 「青谷弥生人」頭蓋骨レプリカ制作 復顔像の頭蓋骨のレプリカを制作し、情報発信に活用 (3) 「青谷弥生人」そっくりさん大集合 入賞者を「とっとり弥生の王国」に招待。グランプリを決定 (4) 「青谷弥生人」イラストデザイン制作 「青谷弥生人」をキャラクター化し、PRに活用 (5) 「青谷弥生人」ミュージアムキャラバン 「青谷弥生人」や出土品等の県外での移動展示 等	8,630
2 とっとり弥生の王国フェスタ事業 （楽しむための集客イベント等）	(1) とっとり弥生の王国フェスタ 青谷上寺地遺跡とむきぼんだ史跡公園の二会場で開催 (2) とっとり弥生の王国シンポジウム 「弥生時代の人の祈り」をテーマに開催（オンライン配信併用） 等	10,745
3 とっとり弥生の王国ツーリズム事業 （旅行商品化の促進）	(1) とっとり弥生の王国周遊御金印ツアー 御金印キャンペーンや周遊を促すためのツアーイベントを実施 (2) とっとり弥生の王国ツーリズム促進 県観光連盟と連携し、トライアルツアーやワークショップを開催 (3) とっとり弥生の王国観光PR動画制作 「ツーリズム促進」と連動してその魅力をPRする動画を製作 等	5,345
4 青谷かみじち史跡公園プレ活用事業 （開園気運の醸成）	史跡公園を楽しむリーダー養成ワークショップ 史跡公園を活用した地域活動のリーダーとなる人材の発掘、養成 等	518
標準事務費		1,217
合 計		26,455

3 事業目標・取組状況・改善点

「とっとり弥生の王国」をPRすることを目標に、観光のプロと連携した旅行商品化の推進、弥生人骨やそのDNA分析の調査研究成果と「青谷弥生人」の復顔像を活用したイベントや情報発信、AR等の最新技術を利用した動画制作を行うなど、より社会の実態に則した効果的な情報発信に取り組んでいる。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7934）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈雑入〉	一般財源	
「とっとり弥生の王国」知・楽・学事業	18,718	18,266	452	999		2,000	15,719	

トータルコスト 57,527千円（前年度 57,198千円） [正職員：4.2人、会計年度任用職員：2人]

主な業務内容 企画、予約、契約、協議、庶務 募集、PR、展示資料作成、会場設定、支払い、報告まとめ

工程表の政策内容 -

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県が全国に誇る「妻木晩田遺跡」と「青谷上寺地遺跡」の価値と魅力を多くの方に知っていただくため、両遺跡を「とっとり弥生の王国」として一体的に情報発信するとともに、イベントやものづくり講座、シンポジウム、遺跡を活用した様々な体験活動等を行う。

【知・楽・学】

妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡で行うイベント・講座・体験活動等をその内容や性格から「知」「楽」「学」の3つのカテゴリーに分け、「とっとり弥生の王国」の魅力を多様なニーズに応じて提供するものである。

- 知（知る）：遺跡を知ってもらう初心者向けのイベントや情報発信等
- 楽（楽しむ）：遺跡を楽しんでもらうリピーター向けの入門的な講座や体験活動等
- 学（学ぶ）：遺跡の価値や魅力を考古学的に深く学ぶことができる上級者向けの講座等

2 主な事業内容

対 象	主 要 内 容 (○:「知」、◇:「楽」、■:「学」)	予算額(千円)
妻木晩田遺跡	○妻木晩田遺跡を知ってもらうためのイベント(「むさぼんだ日和」等) ○妻木晩田遺跡活用実行委員会 ◇小学生等を対象とした体験学習等講座(ジュニアファンクラブ・考古学教室等) ■妻木晩田遺跡や考古学を本格的に学ぶ講座(弥生土器づくり、弥生の機織り体験等) ■企画展示	4,301
青谷上寺地遺跡	○最新の発掘調査・現地整備状況の情報発信(青谷かみじち遺跡ニュース発行) ◇青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会 ◇青谷上寺地遺跡ARアプリ(AR発掘体験、出土品図鑑)保守管理 ■青谷上寺地遺跡展示館管理運営経費補助 ■青谷上寺地遺跡整備室での収蔵展示	9,020
共通事業	○教育・観光旅行誘致、県外イベント参加等による情報発信 ○商業施設等での巡回展示(むさぼんだ出張展示) ■最新の調査研究成果を紹介する「とっとり弥生の王国土曜講座」 ■高校生を対象とした体験学習講座「とっとり弥生の王国考現学」	745
標準事務費		4,652
合 計		18,718

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

鳥取県が全国に誇る弥生時代の国史跡である妻木晩田遺跡と青谷上寺地遺跡の活用事業を通じて、その魅力を広く県内外に発信し、地域振興や観光振興に繋げる。

<取組状況・改善点>

青谷上寺地遺跡・妻木晩田遺跡の講座やイベントを連携した企画・内容で開催するとともに、チラシ等の活用で相互の遺跡のPRを図るなど、「とっとり弥生の王国」のブランド化を高める一体的な情報発信を行ってきた。

さらに、令和3年度から「とっとり弥生の王国」プロモーション推進事業を立ち上げるとともに、「青谷弥生人」を活用したイベントや情報発信を行うなど、両史跡を核とした観光振興・地域振興への取組を一層強化している。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7932）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内史跡等保存活用推進事業	128,784	121,024	7,760				128,784	
トータルコスト	142,190千円（前年度 134,490千円）〔正職員：1.7人〕							
主な業務内容	史跡整備ネットワーク会議 史跡・埋蔵文化財の詳細調査 関係機関との連絡調整 市町村等の指導 募集、PR、展示、資料作成							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- (1) 鳥取県の優れた文化財を地域振興（観光資源化等）や教育資源として活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援する。
- (2) 県内外の方々に、県内文化財に関する情報を積極的に発信し、文化財の大切さを知ってもらう。
- (3) 文化財の調査研究を実施して、国・県指定等に必要となる学術的評価を行い、文化財指定等に向けて積極的に取り組む。

2 主な事業内容

事業名	内 容	予算額（千円）
史跡整備ネットワーク会議	鳥取県及び島根県と両県の市町村が連携し、より良い史跡の整備活用について検討する会議の実施と、史跡の活用促進を目的とした情報発信事業を行う。	198
古代歴史文化に関する共同調査研究事業	○14県による「弥生・古墳の刀剣類」をテーマにした共同調査研究に本県も参加。本研究を通して、古代歴史に関する各県の魅力を発信する。 ・研究成果を発表する講演会の開催	1,260
史跡・埋蔵文化財の保護・管理・活用への助成	○史跡鳥取城跡等、国及び県指定の文化財の保存修理に要する経費 ○市町村が実施する開発事業や史跡整備に伴う試掘・確認調査等の埋蔵文化財調査に要する経費 ○市町村が埋蔵文化財や史跡を活用して行う出前授業や講演会等の活用事業に要する経費 ○史跡・埋蔵文化財の保護・活用等に係る文化庁調査官の指導旅費 ○史跡指定地等の草刈り ○全国遺跡環境整備会議	127,326
合 計		128,784

* 補助金の名称『鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金』

事業者	補助率
市町村	補助対象事業費から国庫補助金額及び起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の1/5、1/3、1/2又は2/3
所有者等	補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の1/2

3 事業目標・取組状況・改善点

＜事業目標＞

- ・各自治体の抱える史跡の整備及び活用に関する課題を連携して解決するとともに、史跡の情報発信や活用事業を実施する。
- ・文化財の適切な保存・保護を図るために、市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保護・管理・活用に係る事業に助成を行う。

＜取組状況・改善点＞

- ・市町村、文化財の所有者及び管理団体が文化財の保存または活用のために行う事業に対し、経費の一部を補助金として交付し、文化財の適切な保護と保存を図った。
- ・島根県との連携に努めつつ、両県内の史跡の整備及び活用にかかるマネジメントを推進し、かつ両県で開催される文化財関連イベントの包括的な情報発信を実施している。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課 (内線: 7932)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 受託発掘調査事業 (北条道路)	債務負担行為 90,345 129,889	債務負担行為 0 0	債務負担行為 90,345 129,889			債務負担行為 <受託収入> 90,345 <受託収入> 129,889		
トータルコスト	131,466千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	関係機関との調整、協議・契約事務							
工程表の政策内容	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

埋蔵文化財の保護と開発事業との円滑な調整を図るため、一般国道9号(北条道路)の改築工事に先立ち、記録保存を前提とした発掘調査を実施する。

2 主な事業内容

一般国道9号(北条道路)の改築工事に先立ち、工事計画地に所在する長瀬高浜遺跡の発掘調査を国土交通省の委託を受けて実施する(国土交通省からの受託事業10/10)。令和4~5年度は3箇所ある発掘調査区のうち1箇所の発掘調査を行う。残る2箇所の発掘調査は1箇所目の発掘調査成果に基づいて積算を行い、令和5~6年度に実施する(事業期間は発掘調査報告書を刊行する令和7年度までを予定)。

<所要経費>

	【令和4年度】	【令和5年度】 (債務負担行為)	[合計]
・発掘調査経費	119,390千円	90,345千円	209,735千円
・事務経費等	10,499千円		10,499千円
計	129,889千円	90,345千円	220,234千円

<調査対象遺跡> 長瀬高浜遺跡

弥生時代前期~近世の集落跡、古墳群、畠跡など。特に、古墳時代の集落跡は県内最大規模で、過去の発掘調査で出土した埴輪群は国指定重要文化財

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7932）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり日本遺産魅力発信事業	6,671	0	6,671				6,671	
トータルコスト	14,557千円（前年度 0千円） [正職員：1人]							
主な業務内容	契約事務 関連団体調整 ネットワーク会議、フォーラムスタッフ 印刷物原稿作成、校正 パネル巡回展作業							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県内で認定されている4地域の日本遺産について、県内外に魅力を発信するとともに、各日本遺産間での情報の共有、誘客のための効果的な連携を図ることを目的とする。

2 主な事業内容

	細事業名	主な内容	予算額（千円）
1	とっとり日本遺産連携促進事業	○「とっとり日本遺産ネットワーク会議」開催 県内の日本遺産所在自治体、推進協議会及び観光団体等との連携を目的とした会議を立ち上げる（年2回開催）。	76
2	とっとり日本遺産周知促進事業	○「とっとり日本遺産フォーラム」開催 「とっとり日本遺産ネットワーク会議」立ち上げ記念として広く県民に県内日本遺産を紹介するフォーラムを開催する。 ○「とっとり日本遺産パネル巡回展」開催 県内日本遺産について周知を図るため、日本遺産所在市町において日本遺産のストーリー及び構成文化財を紹介するパネル巡回展を開催する。	5,567
3	とっとり日本遺産周遊促進事業	○「とっとり日本遺産ガイドブック」作成、配布 県内日本遺産の周遊を図るため、日本遺産のストーリー及び構成文化財を周遊モデルコースとともに紹介するガイドブックを作成する。 ○とっとり日本遺産共通ポスター、チラシ作成、配布 県内日本遺産の魅力が一目でわかるチラシ、ポスターを作成し、県内観光案内所及び道の駅等に配架する。	1,028
合 計			6,671

※三朝町の日本遺産については、3年後の審査において、他の認定候補地域等との相対評価により認定 継続が判断されることとなった。3年後の審査で勝ち残るため、県と町合同で部局横断的なプロジェクトチームを発足し、三朝町の日本遺産の活用や魅力向上を進めていく。
(プロジェクトチームの予算は、緑豊かな自然課の「日本遺産『三徳山・三朝温泉』磨き上げ事業」で措置)

3 参考：県内日本遺産の概要

- 『六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～』（三朝町）
- 『地蔵信仰が育んだ日本最大の大山牛馬市』（大山町、伯耆町、江府町、米子市）
- 『荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落』（鳥取市ほか）
- 『日本海の風が生んだ絶景と秘境－幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」』（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町、新温泉町）

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	〔債務負担行為〕 202,137 1,270,016	〔債務負担行為〕 904,346 719,233	〔債務負担行為〕 △702,209 550,783		〔債務負担行為〕 181,000 <596,400> 852,000	<受託事業収入> 42,800	〔債務負担行為〕 21,137 108,421	県費負担 704,821
トータルコスト	1,293,674千円（前年度 742,996千円）〔正職員：3人〕							
主な業務内容	土木関係工事 ガイダンス施設基本・実施設計（建築・展示） 補助金事務、部会運営事務、委託業務調整事務など 補助金事務総括、整備関連事業総括							
工程表の政策内容	史跡青谷上寺地遺跡の整備推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

保存状態の良い多種多様な道具類、生活廃棄物、人骨、朝鮮半島や中国に由来する品々が出土することで知られる全国屈指の弥生時代遺跡「青谷上寺地遺跡」を適切に保存し、有効に利活用するために必要な整備を実施する。令和5年秋のガイダンス展示施設等の一部オープン、令和11年度のグランドオープンに向け、令和2年度には土木工事の一部、令和3年度には展示ガイダンス施設建築工事に着手したところである。

2 整備活用の基本方針

- 弥生時代の環境や人骨の出土状況再現、優れた出土品や最新成果の展示、当時の生活・技術を体感
- むきばんだ史跡公園との連携、弥生時代の歴史や文化を満喫、地域振興と歴史遺産観光の促進

3 事業の年次計画・事業費、令和4年度の事業内容

(1) 年次計画

段階的な工事・公開を実施し、令和5年秋にプレオープン、令和11年度にグランドオープン予定

(2) 想定概算事業費

約27億円

(3) 予算額

- ・令和4年度：1,270,016千円
- ・令和5年度（債務負担行為額）：202,137千円

(4) 令和4年度の内容

○エントランス地区（展示ガイダンス施設）

項目	内容	金額（千円）	
工事請負費	建築工事	948,792	927,853
委託料	建築工事監理		20,939
	展示製作設置（R4支出分）	78,681	
	収蔵庫収蔵棚（R4支出分）	7,947	
手数料	完了検査手数料		143
合 計			1,035,563

○弥生の自然体感地区（指定地南工区）、第1多目的ひろば、エントランス地区（第2駐車場）

整備箇所等	内容	金額（千円）	
工事費	弥生の自然景観体感地区 指定地南工区	造成工、雨水排水工、取水堰等整備工、管渠工（電気・給水・污水管）、植栽工	178,376
	第1多目的ひろば	造成工、進入路設置工、外灯等設置	18,247
	エントランス地区第2駐車場	造成工、擁壁工、雨水排水工	28,486
	小計		225,109
委託費	—	設計補助委託、監督補助委託	5,665
事務費等			3,679
合 計			234,453

4 グランドデザイン、令和4年度整備箇所



5 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・国史跡青谷上寺地遺跡の保存、活用、情報発信を推進するため、整備を行う。

<取組状況>

- ・平成28年度から30年度まで整備基本計画（詳細化）の策定、史跡内の一部について整備基本設計を実施
- ・令和元年度は、エントランス地区整備のため土地の公有化を実施
- ・令和2年度から、土木工事の実施設計、一部仮設道の工事を実施
- ・令和3年度から整備工事（土木工事）、および展示ガイダンス施設等の建築工事に着手

<現時点での達成度>

- ・令和5年度の公開を計画しているガイダンス展示施設など史跡南側の整備について、土木工事、建築工事、展示制作に係る実施設計が終了し、順次工事に着手した。

<これまでの取組に対する評価>

- ・整備基本計画（詳細化）の策定で、青谷上寺地遺跡の整備、活用を推進する方針を決定することができた。
- ・上記計画に基づき、基本・実施設計を終了させ、令和3年度には本格的な整備工事を開始することができた。
- ・今後は、引き続き、整備工事を進め、順次公開することで史跡公園の活用を行う。

(注) 起債欄のくゝ書きは交付税措置額を除いた額である。
 県費負担額は、起債欄のくゝ書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡発掘調査事業	56,687	42,967	13,720	26,757			29,930	
トータルコスト	108,139千円（前年度 94,475千円）〔正職員：4人、会計年度任用職員：7人〕							
主な業務内容	第19次発掘調査出土遺物の整理・報告書作成 第20次発掘調査、出土遺物の整理 補助金事務、委託業務関連事務、調査研究部会運営事務 発掘調査にかかる設計、予算執行に関わる調整 発掘調査業務総括							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- ・整備計画に資するため、青谷上寺地遺跡の詳細な内容を確認する発掘調査を実施する。
- ・発掘調査成果の補完及び今後の発掘調査の必要性を判断するための予備調査（ポーリング調査）を行う。
- ・貴重な出土品を後世に引き継ぎ、出土品の調査研究や活用を可能とするための恒久的な保存処理を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額（千円）
史跡等内容確認調査	○発掘調査（第20次発掘調査） ・調査目的：人骨等が大量に出土した地点を調査し、青谷上寺地遺跡における価値を明確にする。 ・調査面積：225㎡ ・発掘調査支援委託業務により実施 ○出土品の整理作業 ・第19、20次発掘調査の出土遺物について、整理作業（洗浄・注記・接合・復元・凶化等）を行う。	51,071
整備予備調査	○ポーリング調査 ・10m×2地点	2,805
埋蔵環境調査	○観測坑4地点の地下水位観測と水質観測（pH値測定、酸化還元電位測定、溶存酸素測定等）を行う。	1,037
出土品の保存処理	○県直営による保存処理 ・第19次調査出土木製品 ○専門業者に委託して実施する保存処理 ・第1次調査木製品3点、青銅器1点	1,207
とっとり弥生の王国調査整備活用委員会	○調査研究部会開催（青谷上寺地遺跡担当） ・年2回（10月、3月）	567
合 計		56,687

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- 遺跡の詳細な内容を確認し、その構造や景観などの実態を解明する。
- ・弥生時代後期後葉の集落全体像の解明、景観復原図作成

<取組状況>

- ・地区ごとに解明すべき課題を定めた詳細調査（発掘調査）の実施
 - ・ポーリング試料をはじめとした、各種試料の詳細な分析に基づく景観復原の実施
- ※その他にも、埋蔵環境の継続的な観察、出土品の調査研究と活用を可能とするための保存処理を実施

<改善点>

史跡公園整備に向けて発掘調査計画及び調査課題についての時点修正を行い、想定される遺構や遺物に合わせて調査方法を検討する必要がある。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費
2 項 企画費
6 目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	10,103	9,835	268	2,153		<使用料手数料28、財産収入8> 36	7,914	
トータルコスト	51,471千円（前年度 51,165千円）〔正職員：2人、会計年度任用職員：9人〕							
主な業務内容	出土品（土器・木器・人骨等）の調査研究、重要文化財指定品の修理、補助金事務、委託業務関連事務、予算執行に関わる調整、出土品整理作業業務の総括							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

- （1）膨大な出土品の情報公開、活用を図るための調査研究（土器・木器等の再整理、出土品データベースの更新、DNA分析等の人骨の研究）を行う。
- （2）重要文化財指定品（主に木器）のうち、欠損により現状では展示公開が困難なものについて、修理や部分的な復元を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額（千円）
出土品の調査研究	・整備、活用事業の充実を図るための「弥生人の暮らし」に係る応用研究 ・膨大な出土品の情報公開・活用を進めるための出土品の再整理 ・DNA分析、人骨の研究等	2,600
重要文化財指定品の修理	欠損等があり現状では展示公開が困難な重要文化財指定品（主に木製品）の修理や部分的な復元（5年計画の3年度目）	4,288
弥生人の脳の保守管理	・「脳」保管用冷蔵庫の保守管理 ・「脳」の保存に係る調査指導有識者により保存状態の確認を行い、保存方法に関する助言を得る。	217
鳥取市青谷町総合支所の負担金	青谷上寺地遺跡整備室は鳥取市青谷町総合支所の一部を使用しており、県と鳥取市との協定の定めるところにより、経費の一部を負担する。	2,650
青谷上寺地遺跡整備室収蔵室の機械警備委託	青谷上寺地遺跡整備室の遺物収蔵室の機械警備委託費	198
青谷上寺地遺跡整備室の清掃委託	鳥取市青谷町総合支所の青谷上寺地遺跡整備室関係フロアの清掃委託費	150
合 計		10,103

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・青谷上寺地遺跡の出土品が持つ豊富な情報の発信に向けての調査研究の実施

<取組状況>

- ・膨大な出土品を種別ごとにデータベース化し、更新・公開している。
- ・調査研究報告書の作成・刊行を行っており、多くの論文に引用されている。
- ・海外（主に韓国）との調査研究交流を行っており、東アジアというスケールで知名度が向上している。
- ・出土品のうち1,353点が重要文化財に指定された（令和元年7月23日）。
- ・活用を可能とするためのレプリカや復元品を作製しており、県内外の博物館等で公開している。

<改善点>

- ・「弥生人の暮らし」に係る応用研究を進める必要がある。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡史跡指定地維持管理事業	4,072	8,041	△3,969				4,072	
トータルコスト	7,226千円（前年度 11,209千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	維持管理に係る事務 スーパーボランティア事業に係る事務							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県有地部分の維持管理を地域住民等と協働で実施し、当該史跡の適切な保存管理を図るとともに、地域住民等に一層親しまれる史跡を目指す。

2 主な事業内容

項目	事業内容	予算額（千円）
スーパーボランティア支援事業	青谷上寺地遺跡の一部を利活用し、地域づくりや賑わい創出を目的とした維持管理等を行う地域のボランティア団体や企業等に対し、必要な支援を行う。 (想定面積34,951㎡)	3,498
維持管理委託料等	公有化した土地の適切な維持管理のため、草刈等を実施する。 (想定面積14,334㎡)	574
合 計		4,072

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・県有地部分の維持管理を地域住民等と協働で実施し、当該史跡の適切な保存管理を図るとともに、地域住民等に一層親しまれる史跡を目指す。

<取組状況>

- ・国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、史跡指定地を平成20年度から10ヵ年かけて史跡指定地（民有地）の公有化を行ってきた。
- ・公有化を施し、残りは委託事業で草刈りを行ってきた。

<改善点>

- ・雑草の伸長状況を常時把握し、適切に草刈りを実施している。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4030）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡調査整備事業（保存整備）	24,661	14,992	9,669	9,508	<4,900> 7,000		8,153	県費負担 13,053
トータルコスト	42,799千円（前年度 33,210千円）〔正職員：2,3人〕							
主な業務内容	補助金申請等資料作成 他部局委託業務の調整、協議 設計委託、公示などの調整、協議、進行管理 整備計画の検討、調整 契約、支払							
工程表の政策内容	妻木晩田遺跡の整備・発掘調査							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国民・県民共有の財産である国史跡妻木晩田遺跡を適切に保存・管理するとともに、公開・活用するために必要な遺構整備、環境整備等を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額（千円）
既公開施設修繕等事業	○妻木山地区復元建物修繕 ・茅の腐食が顕著な高床倉庫の屋根修繕（茅葺き替え）を行う。 ・屋根修繕用茅の購入	4,707
第1期後期整備等事業	○仙谷地区墳丘墓群整備 ・実施設計を行う。 ・工事用仮設道路の設置を行う。 ・景観整備（伐採）を行う。 ・妻木山地区未整備地区の整備方針を検討する。	17,561
とっとり弥生の王国調査整備活用委員会・整備活用部会の開催、整備現地指導	○とっとり弥生の王国調査整備活用委員会（整備活用部会） ・史跡妻木晩田遺跡及び史跡青谷上寺地遺跡の整備活用の方 法、計画に関する事項を検討する「整備活用部会」を開催〔3 回〕 ○整備現地指導等 ・仙谷地区墳丘墓群等の整備公開手法について、上記委員会委員及び委員外の有識者（保存科学等）を現地に招聘して専門的見地から指導、助言を得る。	639
その他	○茅葺屋根講習会 県内の茅葺事業者のすそ野を広げ、適切に維持管理できる環境を整えていく。	193
共通	○標準事務費	1,561
合 計		24,661

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・既公開施設において、毎年復元建物の再整備1棟、大規模改修1棟を実施する。
- ・とっとり弥生の王国調査整備活用委員会の指導・助言を得ながら、早期に未整備エリアの整備を完成させる。

<取組状況>

- ・整備後約20年が経過し、経年劣化により倒壊等のおそれがある復元建物については状態を監視しながら順次再整備を行い、安全に見学、活用ができる環境を維持している。
- ・復元建物は日常的な点検によって状態を注視しながら、適時維持管理作業員による小修繕を行い、経年劣化による損傷を最低限に抑制するとともに、公園景観を適切に維持している。

（注）起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4030）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡調査整備事業（発掘調査）	41,618	22,370	19,248	20,175			21,443	
トータルコスト	60,712千円（前年度 40,708千円）〔正職員：1.7人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	発掘調査 整理作業 発掘調査研究年報の作成 補助金等資料作成 契約・支払							
工程表の政策内容	妻木晩田遺跡の整備・発掘調査							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、「とっとり弥生の王国調査整備活用委員会」の指導助言を得ながら発掘調査を実施する。また、調査研究年報等により調査研究成果の情報発信を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額（千円）
発掘調査	○重点調査 ・妻木新山地区2区の南側斜面部 ○自然科学分析委託 ○分布調査 ○出土品整理作業	38,984
とっとり弥生の王国調査整備活用委員会の開催等	○とっとり弥生の王国調査整備活用委員会 ○調査研究現地指導 ○委員・文化庁連絡調整等事務	493
発掘調査研究年報刊行、出土品再整理等	○発掘調査成果等をまとめた調査研究年報を刊行し、最新の調査研究情報を発信 ○整理作業員による出土品等の整理・復元	2,141
合計		41,618

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

○集落の構造と変遷に関する問題、墓制に関する問題等の調査課題を解決し、妻木晩田遺跡の全体像を明らかにする。

<取組状況>

○国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するために、調査研究を継続的に実施

- ・平成22～24年度：仙谷地区
- ・平成25年度：松尾頭地区
- ・平成28年度：妻木山地区谷部
- ・平成29～30年度：松尾頭地区
- ・令和元～3年度：妻木新山地区斜面部

○発掘調査研究年報及び発掘調査報告書を刊行し、学術的な調査研究成果を企画展等で広く公開するとともに、ホームページやFacebookにより速報的に情報発信を行っている。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0859-37-4000）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)むきばんだ史跡公園ガイダンス棟・覆屋（遺構展示館）改修事業	1,699	0	1,699		<500> 1,000		699	県費負担 1,199
トータルコスト	2,488千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	調整事務							
工程表の政策内容	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>むきばんだ史跡公園のガイダンス棟及び覆屋（遺構展示館）の改修を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>ガイダンス棟の屋根では、防水層が劣化し、大雨が降ると雨漏りが発生する。覆屋では、木部の塗装やコーキングに劣化が見られたり、コンクリート部分に亀裂が見られたりしている。このため鳥取県県有施設中長期保全計画に従い改修を行う。</p> <p>・実施設計委託 1,699千円（本体工事は次年度に実施予定）</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7934）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
むきばんだ史跡公園運営費	54,854	54,671	183			<使用料17,財産売却収入35> 52	54,802	
トータルコスト	63,529千円（前年度 63,384千円）〔正職員：1.1人〕							
主な業務内容	指定管理者との連絡調整 委託料支払い 庶務・会計（鳥取県執行事業分）							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

むきばんだ史跡公園の一部業務（維持管理部門）を、指定管理者（＝公益財団法人鳥取県教育文化財団）へ委託して運営するための経費である（指定管理期間：平成31年4月～令和6年3月）。

2 主な事業内容

(1) 指定管理料 54,671千円

むきばんだ史跡公園の運営を以下のとおり分担して行う。

<指定管理者の行う業務>

施設設備の維持管理・史跡の管理・受付案内等運営補助・県が行う事業の実施補助

<県の行う業務>

遺跡の発掘調査、復元建物の営繕等を行う遺跡の保存整備事業、イベント企画・情報発信を行う遺跡を用いた活用事業

(2) 指定管理施設運営評価委員会経費 183千円

指定管理業務点検要領に基づき、指定管理施設運営評価委員会による評価を行う。

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

むきばんだ史跡公園の業務を円滑かつ安全に行う。

<取組状況>

国史跡妻木晩田遺跡を訪れる見学者の方々に、再現された弥生時代の集落・自然景観を安全かつ快適に見学していただくために、平成30年度までは鳥取県が直営の上、必要な維持管理を実施している。

<改善点>

こうした維持管理の水準を保ちつつ、更なる運営の効率化を果たすため、平成31年度から維持管理部門を指定管理者へ委託することとした。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

7目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
埋蔵文化財センター運営費	10,769	21,291	△10,522			<使用料565, 財産売払収入430> 995	9,774	
トータルコスト	26,231千円（前年度 36,797千円）〔正職員：1.6人、会計年度任用職員：1人〕							
主な業務内容	施設・設備維持管理、職員の人事・安全衛生管理、予算・決算、庶務・会計							
工程表の政策内容	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
埋蔵文化財センター（本所、積善分館、秋里分室、美和分室）庁舎、敷地の適切な維持管理、運営を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 施設設備の維持管理 (2) 埋蔵文化財センターの運営								
3 事業目標・取組状況・改善点								
＜事業目標＞ 埋蔵文化財センターの運営や施設管理等を円滑に行う。								
＜取組状況＞ 埋蔵文化財センターの施設の維持管理のために必要な業務委託や施設修繕等を実施している。 また、今までの発掘調査で出土した貴重な出土品等の適切な収蔵管理を行っている。								
埋蔵文化財等調査研究・研修事業	470	470	0				470	
トータルコスト	28,071千円（前年度 28,194千円）〔正職員：3.5人〕							
主な業務内容	研修会企画立案、重要遺跡調査研究、県内遺跡情報収集、デジタルデータ保管・活用研究、木製品保存処理研究							
工程表の政策内容	埋蔵文化財の情報発信・活用							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
埋蔵文化財の発掘調査を迅速かつ適正に進めるため、埋蔵文化財に関する専門的・基礎的研修を行い、市町村等職員の発掘調査実施に必要な専門知識と技能の習得及びその向上を図る。 また、県内の遺跡等の文化財の調査研究や埋蔵文化財調査の新技術の研究を実施し、その成果を研修や普及啓発事業に生かす。								
2 主な事業内容								
(1) 専門職員研修 県及び市町村の埋蔵文化財専門職員などを対象に、テーマを決めて専門的な技術、知識等の研修を行う。 (2) 基礎研修 新規採用職員や経験の浅い市町村職員等を対象に、発掘調査を円滑に進めるための基礎的な技術、知識等を習得できるよう研修を行う。 (3) 市町村への調査等に対する支援 埋蔵文化財の調査、文化財保護法改正に伴う「地域計画」作成等に関する、技術的な支援を実施する。 (4) 文化財の調査研究 重要遺跡以外の文化財や出土品、文化財調査の新技術等の調査研究を実施する。								
3 事業目標・取組状況・改善点								
＜事業目標＞ ・文化財担当職員の専門知識と技能の習得及びその向上 ・文化財にかかる調査研究の実施								
＜取組状況＞ ・各種研修には多くの県内の埋蔵文化財保護行政担当者の参加を得ている。また、市町村で埋蔵文化財の調査が適切に進められるように支援を行っている。 ・発掘調査技術の調査研究ではデジタル写真を用いた三次元計測の研究を進め、完成したデータの展示室での公開や古代体験素材への利用など、活用に取り組んでいる。								

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

7目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の考古学情報発信事業	7,099	8,025	△926	3,343			3,756	
トータルコスト	41,435千円（前年度 42,434千円）〔正職員：3.2人、会計年度任用職員：3.2人〕							
主な業務内容	刊行物の作成・配布、考古学展示会・講演会の企画立案・開催、展示資料作成、復元資料を活用した学校教育支援、市町村への指導助言、問い合わせ・見学等対応 収蔵資料再整理・復元							
工程表の政策内容	埋蔵文化財の情報発信・活用							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

埋蔵文化財センター等に保管されている出土品、調査記録類や遺跡を様々な取り組みを通じて普及活用することで、県民の方々の郷土の歴史や地域の文化財に対する認識を深め、郷土愛の醸成や地域振興・観光振興を図る。

また、次世代を担う子どもたちに郷土への愛着と誇りの醸成を目的とする「ふるさとキャリア教育」を推進する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額（千円）
普及資料刊行事業	○調査研究紀要、県内文化財情報のリーフレット刊行 ○遺跡保護用の遺跡地図の改訂と市町村等への配布	152
発掘資料の展示・活用事業	○埋蔵文化財センターでの企画展示や講座の開催 ○大型商業施設での出前展示を開催 ○「古代まつり」を東・中部の市町と共同開催 ※出前展示や講座、「古代まつり」等は新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、対策を取り実施する。 ○整理作業員による出土品等の整理・復元 ○デジタルコンテンツ（動画）の充実（新） ○「鳥取県の考古学」改訂版作成（新）	2,175
歴史授業への支援事業（小・中・高校）	○地域の歴史を題材にした歴史教材の開発と実践〔小中学校課連携事業〕 ○歴史授業に、有償の授業ボランティアを活用 ○教育センターと連携した教員向け研修〔教育センター連携事業〕 ○小中学校の教育研究会と連携した研修 ○経年劣化した鉄製品の保存処理（委託）（新）	354
歴史・遺跡への誘い事業	○著名な講師による講演会、考古学フォーラムの実施 ○文化財主事等による埋蔵文化財の講演や現地案内 ○「因伯の山城写真コンクールおよび写真展、山城写真撮影講座の実施（新）	525
市町村等への支援等	○開発行為等にかかる試掘調査等への技術的支援 ○地元の遺跡・中世城館等を材料とした活用の支援 ○標準事務費	3,893
合計		7,099

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

- ・鳥取県の考古学情報をより多く幅広く発信し、鳥取の歴史や地域の魅力をさらに高める。
- ・学校教育の中で、より多くの児童・生徒の、郷土の歴史に対する関心を深める。

<取組状況>

- ・令和3年度は、昨年度同様新型コロナウイルス感染症拡大防止により一部中止となったが、企画展示（6回）、出前展示（4回）、講座等（考古学フォーラム1回、まいぶん講座6回、出前講座20回）、古代体験イベント（2回）、現地見学・説明会（6回）等を実施（見込み含む）した。
- ・歴史授業実施（小学校のべ9校）、出土品貸出（小学校2校）、出土品展示（小学校3校）を実施した。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

7目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取西道路出土木製品調査研究事業	3,488	2,963	525	1,339			2,149	
トータルコスト	39,931千円（前年度 42,351千円）〔正職員：3.9人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	出土木製品の保存処理・調査研究							
工程表の政策内容	埋蔵文化財の調査研究と情報発信・活用の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取西道路の改築に伴う発掘調査で、縄文時代から中・近世にかけての木製品が良好な状態で大量に出土しているが、調査期間の制約から、ごく一部しか整理・報告や保存処理を行うことができなかった。

本事業では、出土木製品の調査研究と保存処理を行い、その成果をシンポジウムや積極的な展示等を通じて、古くから豊かな木の文化を持つ本県の特徴を県内外に向けてアピールする。

2 主な事業内容

区分	内 容	予算額（千円）
保存処理	<ul style="list-style-type: none"> ・木製品の状態把握と調査研究、保存処理の優先順位を決めるトリアージ作業を実施する。 ・直営により、保存処理を実施する。直営による処理が困難な重要または脆弱な木製品は専門業者に保存処理を委託する。 	3,166
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・トリアージで絞り込んだ木製品の資料化を行い、再評価を行う。 ・青谷横木遺跡出土木製品についての調査研究を、木製祭祀具を中心に進める。 ・通時的な自然環境の復元など学際的な共同研究を実施する。 ・県農林水産部や東京本部、関西本部等他部局と連携して成果を県内外に発信する。 	322
合 計		3,488

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

青谷横木遺跡出土木製品の重要文化財指定に向けた調査及び木製品全般の展示会を実施する。

<取組状況>

- ・令和3年度よりトリアージ方法を大幅に見直すことで、青谷横木遺跡出土木製品のトリアージが終了できるメドがたち、令和4年度の早い段階で全資料のトリアージが終了できそうである。
- ・保存処理も方法がパターン化され、より効率的に進められるようになった。
- ・鳥取大学との共同研究が今年度で終了予定であり、成果については今後の調査指導とあわせて、公表していく予定である。

令和4年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
7目 埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-27-6711）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重要遺跡等調査研究事業	8,182	8,043	139	4,131			4,051	
トータルコスト	17,904千円（前年度 17,778千円）〔正職員：0.8人、会計年度任用職員：1.2人〕							
主な業務内容	古墳・古代山陰道・中世城館の発掘調査及び成果の情報発信							
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

重要遺跡等について積極的に調査研究を進めることで、遺跡の価値付けに向けて取り組み、重要遺跡を保護しつつ、地域振興や観光振興を図っていく。

弥生時代を代表する青谷上寺地遺跡や妻木晩田遺跡に含まれない、それ以降の古墳、古代、中世の遺跡について、複数の課題を設定して調査研究を実施する。

事前の踏査や文献等調査に基づいて、その中から年2～3テーマの発掘調査を行う。

2 主な事業内容

区分	内 容	予算額（千円）
古墳	・本高14号墳の未調査の埋葬施設の発掘調査を実施し、築造年代の確定と性格づけを行うとともに、現地説明会や古墳フォーラムを開催し、情報発信を行う。 ・鳥取平野の前方後円墳について、現地踏査を行う。	2, 8 3 9
古代山陰道（青谷）	・青谷西側丘陵の発掘調査、気高地域で新たに確認された切通しなどの道路痕跡を発掘調査する。 ・令和3、4年度に行った調査成果（西側丘陵）をまとめた発掘調査報告書を作成する。 ・調査成果を現地説明会、講演会により情報発信する。	3, 1 4 5
中世城館	・市場城の発掘調査を実施し、遺構、遺物の確認を通じて城館の存続年代や機能を解明する。 ・現地踏査について研究者の指導を受けながら行い、その成果を現地説明会などで情報発信し、報告書にまとめる。 ・八頭・岩美に多い幕府奉公衆・国人衆の山城などの現地踏査を行う。	2, 1 0 0
共通	・標準事務費	9 8
合 計		8, 1 8 2

3 事業目標・取組状況・改善点

<事業目標>

重要遺跡の継続的な調査研究をとおして遺跡の価値づけを行い、その成果を情報発信することで地域振興及び観光振興に繋げる。

<取組状況>

【古 墳】

・令和3年度から当調査事業を開始し、周辺古墳の踏査やこれまでに行われた発掘調査情報の整理などを行うとともに、古墳近くにある小学校で歴史授業の教材として活用している。

【古代山陰道】

・発掘調査成果を公開する現地説明会や古代山陰道ウォークイベントでは、県内外から多くの参加者があった。

【中世城館】

・令和1・2年度に群雄が割拠した16世紀後半の西因幡・東伯耆エリアで踏査、発掘調査を実施した。
・発掘調査成果を公開する狗戸那城現地説明会およびウォーキングイベントでは、多くの参加者があった。

令和4年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

節	款 項 目	2款 総務費		うち地域づくり推進部			
				1項			
				総務管理費	1目 一般管理費	3目 広報費	4目 文書費
1	報酬	635,679	148,721	153			153
2	給料	3,078,577	752,004				
3	職員手当等	4,983,179	401,650				
4	共済費	1,135,591	278,424				
5	災害補償費	500					
6	恩給及び退職年金	5,424					
7	報償費	308,446	18,886	2,154		1,970	184
8	旅費	236,104	50,201	2,956	1,103	632	116
	費用弁償	39,084	12,043	395	370		
	普通旅費	148,299	19,881	1,813	733		
	特別旅費	48,721	18,277	748		632	116
9	交際費	2,900	300	200			
10	需用費	567,024	114,286	29,382	3,960		
11	役務費	634,942	51,829	14,500	6,200		
12	委託料	6,229,559	2,670,864	355,166		13,469	1,188
13	使用料及び賃借料	1,106,706	36,536	8,967	2,000		
14	工事請負費	2,758,663	1,915,545	177,621			
15	原材料費	565	565				
16	公有財産購入費						
17	備品購入費	82,569	43,083				
18	負担金、補助及び交付金	10,589,812	3,141,720	3,997		53	36
19	扶助費						
20	貸付金						
21	補償、補填及び賠償金	1,800					
22	償還金、利子及び割引料	170,200					
23	投資及び出資金						
24	積立金	826,681	700,175				
25	寄付金	30,800	30,800				
26	公課費	356					
27	繰出金	10,000					
	予備費						
	計	33,396,077	10,355,589	595,096	13,263	16,124	1,677
財 源 内 訳	国庫支出金	4,992,820	967,422				
	地方債	2,159,000	1,710,000	211,000			
	その他	1,912,754	1,389,117	4,938	369		1,188
	一般財源	24,331,503	6,289,050	379,158	12,894	16,124	489

令和4年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目 節		2款 総務費						
		うち地域づくり推進部						
		1項 総務管理費		2項				
		7目 財産管理費	15目 総合事務所 費	企画費	1目 企画総務費	2目 計画調査費	3目 交通対策費	5目 スポーツ振興 費
1	報 酬			140,910	135,514	2,366		621
2	給 料			744,408	744,408			
3	職 員 手 当 等			388,623	388,623			
4	共 済 費			275,072	275,072			
5	災 害 補 償 費							
6	恩 給 及 び 退 職 年 金							
7	報 償 費			15,524		4,441	766	1,435
8	旅 費		1,105	39,545	7,148	4,178	2,045	6,808
	費 用 弁 償		25	10,003	5,148	942		578
	普 通 旅 費		1,080	14,282	2,000	934	1,400	4,484
	特 別 旅 費			15,260		2,302	645	1,746
9	交 際 費		200	100	100			
10	需 用 費		25,422	34,071	4,400	3,200	1,419	7,943
11	役 務 費		8,300	25,727	4,364	5,152	1,350	5,877
12	委 託 料	267,699	72,810	2,237,303		872,127	16,833	853,271
13	使 用 料 及 び 賃 借 料		6,967	23,767	3,000	8,429	700	3,983
14	工 事 請 負 費		177,621	1,737,924		282,383		292,121
15	原 材 料 費			565				
16	公 有 財 産 購 入 費							
17	備 品 購 入 費			43,083		23,211		19,672
18	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金		3,908	1,577,964	270	220,887	716,134	328,508
19	扶 助 費							
20	貸 付 金							
21	補 償、補 填 及 び 賠 償 金							
22	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料							
23	投 資 及 び 出 資 金							
24	積 立 金			700,175			175	700,000
25	寄 付 金			30,800		30,800		
26	公 課 費							
27	繰 出 金							
	予 備 費							
	計	267,699	296,333	8,015,561	1,562,899	1,457,174	739,422	2,220,239
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			485,317	26,188	28,363	77,400	5,312
	地 方 債	127,000	84,000	1,499,000		347,000		292,000
	そ の 他		3,381	1,018,577	975	91,388	175	750,267
	一 般 財 源	140,699	208,952	5,012,667	1,535,736	990,423	661,847	1,172,660

令和4年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目 節		2款 総務費					
		うち地域づくり推進部					
		2項 企画費		4項		5項	
		6目 文化財保護 費	7目 埋蔵文化財セ ンター費	市町村振興費	1目 自治振興費	選挙費	1目 選挙管理委 員会費
1	報 酬	2,409		448	448	7,210	6,873
2	給 料					7,596	7,596
3	職 員 手 当 等					13,027	13,027
4	共 済 費					3,352	3,352
5	災 害 補 償 費						
6	恩 給 及 び 退 職 年 金						
7	報 償 費	7,862	1,020	806	806	402	102
8	旅 費	16,833	2,533	4,000	4,000	3,700	1,360
	費 用 弁 償	3,325	10	325	325	1,320	757
	普 通 旅 費	4,487	977	3,120	3,120	666	257
	特 別 旅 費	9,021	1,546	555	555	1,714	346
9	交 際 費						
10	需 用 費	10,697	6,412	11,323	11,323	39,510	502
11	役 務 費	7,435	1,549	6,521	6,521	5,081	370
12	委 託 料	479,266	15,806	70,488	70,488	7,907	160
13	使 用 料 及 び 賃 借 料	5,390	2,265	2,948	2,948	854	84
14	工 事 請 負 費	1,163,420					
15	原 材 料 費	565					
16	公 有 財 産 購 入 費						
17	備 品 購 入 費		200				
18	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	311,942	223	973,032	973,032	586,727	799
19	扶 助 費						
20	貸 付 金						
21	補 償、補 填 及 び 賠 償 金						
22	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料						
23	投 資 及 び 出 資 金						
24	積 立 金						
25	寄 付 金						
26	公 課 費						
27	繰 出 金						
	予 備 費						
	計	2,005,819	30,008	1,069,566	1,069,566	675,366	34,225
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	339,241	8,813	16,342	16,342	465,763	6,523
	地 方 債	860,000					
	そ の 他	174,777	995	365,588	365,588	14	14
	一 般 財 源	631,801	20,200	687,636	687,636	209,589	27,688

令和4年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

節	款 項 目	2款 総務費		5款 労働費	うち地域づくり推進部		
		うち地域づくり推進部			1項 労政費	1目 労政総務費	
		5項 選挙費					
		2目 県政選挙費	3目 国政選挙費				
1	報酬	21	316	263,514			
2	給料			205,092			
3	職員手当等			141,266			
4	共済費			114,652			
5	災害補償費						
6	恩給及び退職年金						
7	報償費	50	250	131,640			
8	旅費	1,091	1,249	25,779			
	費用弁償	191	372	12,685			
	普通旅費	90	319	4,768			
	特別旅費	810	558	8,326			
9	交際費			50			
10	需用費	21,367	17,641	34,320			
11	役務費	2,795	1,916	22,018			
12	委託料		7,747	675,199			
13	使用料及び賃借料	90	680	82,554			
14	工事請負費			171,884			
15	原材料費			2,700			
16	公有財産購入費						
17	備品購入費			2,000			
18	負担金、補助及び交付金	148,966	436,962	197,190	8,574	8,574	8,574
19	扶助費			359			
20	貸付金						
21	補償、補填及び賠償金						
22	償還金、利子及び割引料						
23	投資及び出資金						
24	積立金			186,990			
25	寄付金			5,648			
26	公課費			63			
27	繰出金						
	予備費						
	計	174,380	466,761	2,262,918	8,574	8,574	8,574
財源内訳	国庫支出金		459,240	915,699			
	地方債			105,000			
	その他			76,644			
	一般財源	174,380	7,521	1,165,575	8,574	8,574	8,574

令和4年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

節	款 項 目	8款 土木費	うち地域づくり推進部			地域づくり推進部 計
			1項 土木管理費	4目 建築指導費		
1	報酬	272,260				148,721
2	給料	1,955,970				752,004
3	職員手当等	1,008,019				401,650
4	共済費	708,092				278,424
5	災害補償費					
6	恩給及び退職年金					
7	報償費	21,050	100	100	100	18,986
8	旅費	45,568	550	550	550	50,751
	費用弁償	12,177				12,043
	普通旅費	29,526				19,881
	特別旅費	3,865	550	550	550	18,827
9	交際費	100				300
10	需用費	708,813				114,286
11	役務費	173,760				51,829
12	委託料	7,498,767	2,650	2,650	2,650	2,673,514
13	使用料及び賃借料	302,656				36,536
14	工事請負費	23,589,169				1,915,545
15	原材料費	9,671				565
16	公有財産購入費	633,335				
17	備品購入費	399,284				43,083
18	負担金、補助及び交付金	7,949,032	67,150	67,150	67,150	3,217,444
19	扶助費					
20	貸付金	333				
21	補償、補填及び賠償金	1,269,490				
22	償還金、利子及び割引料	4,000				
23	投資及び出資金					
24	積立金	48,287				700,175
25	寄付金					30,800
26	公課費	10,392				
27	繰出金					
	予備費					
	計	46,608,048	70,450	70,450	70,450	10,434,613
財 源 内 訳	国庫支出金	13,996,873	11,722	11,722	11,722	979,144
	地方債	16,491,000				1,710,000
	その他	1,370,284	790	790	790	1,389,907
	一般財源	14,749,891	57,938	57,938	57,938	6,355,562

節 の 明 細

項	目	金額（千円）等
2 款 総務費		
1 項 総務管理費		
3 目 広報費		
負担金、補助 及び交付金	広聴担当職員能力向上に係る研修経費負担金	22
	電子アンケート研修負担金	31
4 目 文書費		
報酬	鳥取県情報公開審議会委員	5 人
	鳥取県個人情報保護審議会委員	5 人
負担金、補助 及び交付金	情報公開、個人情報保護セミナー参加負担金	36
1 5 目 総合事務所費		
負担金、補助 及び交付金	中部総合事務所安全運転運行管理者協議会負担金	10
	西部総合事務所安全運転運行管理者協議会負担金	98
	中部圏域みんなで地方創生事業補助金	1,900
	西部圏域みんなで地方創生事業補助金	1,900
2 項 企画費		
1 目 企画総務費		
報酬	会計年度任用職員	79 人
給料	一般職員	196 人
負担金、補助 及び交付金	北方領土返還要求運動鳥取県民会議運営費補助金	270
2 目 計画調査費		
報酬	令和新時代創造県民運動推進委員	10 人
	鳥取県公民連携推進事業補助金審査・検証委員	5 人
	鳥取県文化芸術活動支援補助金交付対象事業選定委員	5 人
	鳥取県美術展覧会運営部会委員	19 人
	鳥取県美術展覧会運営業務委託先選定プロポーザル審査会委員	2 人
	鳥取県ジュニア美術展覧会運営部会委員	9 人
	とっとり伝統芸能まつり出演団体選定委員	6 人
	指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員	10 人
	鳥取県文化功労賞知事表彰選考委員会委員	5 人
	鳥取県文化芸術振興審議会委員	10 人
	鳥取県文化芸術事業評価委員	11 人
負担金、補助 及び交付金	令和新時代創造県民運動推進補助金	17,200
	鳥取県公民連携推進事業補助金	7,200
	鳥取・島根広域連携協働事業補助金	200

項 目		金額（千円）等
2 款 総務費		
2 項 企画費		
2 目 計画調査費		
負担金、補助 及び交付金	日本NPOセンター会費	50
	とっとり県民活動活性化センター補助金	3,050
	令和新時代とっとり元気フェス開催事業補助金	2,000
	とっとり研志塾実行委員会負担金	3,025
	工芸・アート村推進事業補助金	9,500
	アートによる地域活性化促進事業補助金	3,832
	市町村連携型地域活性化拠点事業補助金	3,000
	ホスピテイル・プロジェクト実行委員会補助金	1,500
	鳥の劇場運営委員会補助金	40,000
	鳥取県文化団体連合会活動支援補助金	18,074
	文化芸術地域モデル全国発信事業補助金	10,000
	学校における芸術文化事業（芸術鑑賞教室等）補助金	10,000
	鳥取県総合芸術文化祭開催事業補助金	37,041
	鳥取県総合芸術文化祭実行委員会事務局運営費補助金	29,798
	鳥取県文化芸術活動支援補助金	9,370
	青少年のための弦楽入門講座開催支援事業補助金	2,400
	鳥取県魅力ある展示支援事業補助金	1,716
	鳥取県アートスタート活動支援事業補助金	1,000
	伝統芸能・行事を活用した「おもてなし」活動支援補助金	250
	文化芸術に親しみやすい環境整備支援事業補助金	300
	田村虎蔵生誕150周年記念事業補助金	756
	（財）地域創造負担金	2,545
	エンジン01負担金	30
	万葉の郷とっとりけん全国高校生短歌大会参加チーム旅費負担金	1,050
	令和の万葉大茶会開催支援補助金	2,000
	コロナを乗り越える！アート映像等配信事業補助金	2,500
	震災復興活動特別支援事業補助金	1,500
3 目 交通対策費		
負担金、補助 及び交付金	地域公共交通再編実施計画推進事業補助金	4,400
	運輸事業振興助成補助金	7,799
	公共交通ドライバー確保対策支援事業補助金	1,300
	誰もが安心して利用できるタクシー車両導入支援補助金	1,800

項 目		金額（千円）等
2 款 総務費		
2 項 企画費		
3 目 交通対策費		
負担金、補助 及び交付金	生活交通路線維持費補助金	287,047
	広域バス路線維持費補助金	31,613
	地域交通体系再編支援補助金	2,000
	全国鉄道整備促進協議会負担金	50
	山陰本線福知山線複線電化促進期成同盟会負担金	40
	因美線・津山線近代化促進期成同盟会負担金	80
	第三セクター鉄道等府県協議会負担金	40
	若桜鉄道利用促進実行委員会負担金	251
	智頭線利用促進協議会負担金	40
	J R 線・智頭線中部地区利用促進協議会負担金	505
	鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会負担金	1,750
	若桜線維持存続支援事業費補助金	26,066
	新たな地域交通体系構築支援補助金	274,853
	鳥取型MaaSによる地域交通サービス化推進事業補助金	8,500
	公共交通利用促進県民運動事業補助金	3,000
	貸切バス等利用促進緊急応援補助金	65,000
積立金	智頭鉄道運営助成基金積立金	175
5 目 スポーツ振興費		
報酬	鳥取県プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業審査員	3 人
	鳥取県スポーツ審議会委員	12 人
	指定管理施設運営評価委員	8 人
負担金、補助 及び交付金	パリオリ・パラトップアスリート強化支援事業補助金	26,000
	スポーツリゾートとっとり合宿聖地化支援事業補助金	4,000
	J O C 認定競技別強化センター支援事業	13,381
	ねんりんピック鳥取実行委員会負担金	21,611
	障がい者スポーツ拠点施設運営補助金	22,341
	スポトピアイベント開催事業費補助金	900
	グラウンド・ゴルフ国際大会開催事業負担金	2,000
	グラウンド・ゴルフの聖地化等生涯スポーツ創生事業補助金	3,000
	グラウンド・ゴルフの魅力情報発信支援事業補助金	400
	鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金	190
	鳥取県障がい者スポーツ国際交流事業費補助金	1,497

項 目		金額（千円）等
2 款 総務費		
2 項 企画費		
5 目 スポーツ振興費		
負担金、補助 及び交付金	競技力向上のための指導者の確保事業補助金	11,600
	国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会準備委員会負担金	2,500
	スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業補助金	19,937
	都道府県対抗駅伝強化費補助金	1,600
	鳥取マラソン支援事業負担金	7,500
	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会開催事業費補助金	2,949
	鳥取県プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金	500
	アジア国際ユースサッカーIN鳥取支援事業補助金	500
	鳥取方式の芝生化促進事業補助金	500
	鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク補助金	4,813
	（公財）鳥取県スポーツ協会運営費補助金	111,303
	（一社）鳥取県障がい者スポーツ協会運営費補助金	56,074
	倉吉自転車競技場管理運営費補助金	8,564
	米子新体育館整備事業米子市負担金	4,848
積立金	鳥取県ねんりんピック基金	700,000
6 目 文化財保護費		
報酬	文化財保護審議会委員	20 人
	文化財保護審議会専門委員	3 人
	銃砲刀剣類登録審査委員会委員	3 人
	銃砲刀剣類登録審査委員会補助員	2 人
	とっとり弥生の王国調査整備活用委員会委員	16 人
	むきばんだ史跡公園指定管理施設運営評価委員	4 人
負担金、補助 及び交付金	文化遺産を活かした地域振興活動への支援負担金	250
	コウノトリ生態調査負担金	500
	鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金（国・県指定文化財等）	159,930
	地域民俗芸能再生事業費補助金	500
	中国・四国ブロック民俗芸能大会負担金	900
	池田家墓所整備活用促進事業補助金	11,413
	妻木晩田遺跡活用実行委員会負担金	200
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
	妻木晩田遺跡活用事業負担金	110
	青谷上寺地遺跡展示館管理運営費補助金	4,190

項 目		金額（千円）等
2 款 総務費		
2 項 企画費		
6 目 文化財保護費		
負担金、補助 及び交付金	古代歴史文化に関する共同調査研究事業負担金	700
	全国遺跡環境整備会議負担金	255
	鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金（史跡、埋蔵文化財等）	126,801
	鳥取市施設利用負担金	2,650
	青谷上寺地遺跡スーパーボランティア支援事業交付金	3,498
	妻木晩田遺跡発掘調査負担金	43
7 目 埋蔵文化財センター費		
負担金、補助 及び交付金	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会負担金	30
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
	各種資格取得負担金	150
	鳥取市施設利用負担金	41
4 項 市町村振興費		
1 目 自治振興費		
報酬	補助金審査会委員	5 人
	中山間地域等活性化・移住定住促進協議会委員	10 人
	中山間地域等振興関係事業審査会委員	4 人
	観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金審査会委員	3 人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県市町村創生交付金	270,000
	鳥取県市町村振興協会交付金	356,000
	鳥取県権限移譲交付金	82,386
	鳥取市の中核市移行に伴う東部4町事務委託等に係る負担金	168,597
	八頭郡活性化戦略会議負担金	100
	東部圏域みんなで地方創生事業補助金	1,900
	日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金	1,100
	鳥取県国道29号日本風景街道推進事業費補助金	700
	安全運転運行管理者協議会負担金	40
	鳥取県日野郡連携会議負担金	41
	地域おこし協力隊起業・就業支援補助金	500
	みんなで取り組む将来に向けた活力促進事業費補助金	28,700
	暮らしを守る仕組み(小さな拠点)づくり促進事業費補助金	4,400
	鳥取県若者定住等による集落活性化総合対策事業費補助金	2,916
	鳥取県中山間地域買物支援事業費補助金	19,205

項 目		金額（千円）等
2 款 総務費		
4 項 市町村振興費		
1 目 自治振興費		
負担金、補助 及び交付金	鳥取県まちなか暮らし総合支援事業費補助金	4,800
	地域活性化活動支援事業費補助金	900
	観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金	3,850
	鳥取県特定地域づくり事業推進補助金	19,500
	鳥取県とっとりの美しい街なみづくり補助金	6,027
	住宅市街地整備推進協議会会費	20
	全国過疎地域連盟会費	405
	一般財団法人地域活性化センター会費	900
	全国山村振興連盟会費	45
5 項 選挙費		
1 目 選挙管理委員会費		
報酬	会計年度任用職員	2 人
	委員	4 人
給料	一般職員	2 人
負担金、補助 及び交付金	都道府県選挙管理委員会連合会負担金	211
	都道府県選挙管理委員会連合会中国支会負担金	14
	在外選挙人名簿登録事務交付金	44
	公益財団法人明るい選挙推進協会負担金	400
	実践的主権者教育支援事業補助金	130
2 目 県政選挙費		
報酬	選挙長	1 人
負担金、補助 及び交付金	市町村交付金	144,736
	候補者公営費	4,230
3 目 国政選挙費		
報酬	選挙長	1 人
	選挙分会長	2 人
	選挙立会人(合同挙区)	14 人
	選挙立会人(比例代表)	10 人
	コンパ審査員	1 人
負担金、補助 及び交付金	市町村交付金	335,734
	不在者投票特別経費	3,828
	候補者公営費	97,400

項		目	金額（千円）等
5 款 労働費			
1 項 労政費			
1 目 労政総務費			
負担金、補助 及び交付金	鳥取県シルバー人材センター連合会運営費補助金		8,574
8 款 土木費			
1 項 土木管理費			
4 目 建築指導費			
負担金、補助 及び交付金	鳥取県空き家対策支援事業補助金		43,100
	鳥取県空き家利活用団体支援事業補助金		4,900
	鳥取県空き家利活用流通促進事業補助金		17,850
	鳥取県地域の空き家を活用したまちづくり推進事業補助金		400
	鳥取県空き家の魅力普及促進事業補助金		900

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事 項	課 名	限度額 <small>千円</small>	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一般財源 <small>千円</small>
			期 間	金 額 <small>千円</small>	期 間	金 額 <small>千円</small>	特 定 財 源			
							国庫支出金 <small>千円</small>	地方債 <small>千円</small>	その他 <small>千円</small>	
令和4年度 県政選挙費	市町村課	404,167			令和5年度	限度額に同じ				限度額に同じ
令和4年度 公民連携推進事業補助	県民参画協働課	補助金総額8,000千円を限度として、令和4年度に交付決定した額から令和4年度に交付した額を差し引いた額			令和5年度	限度額に同じ				限度額に同じ
令和4年度 文化芸術拠点施設環境整備事業	文化政策課	47,891			令和5年度から 令和11年度まで	限度額に同じ				限度額に同じ
令和4年度 スポーツ環境整備事業	スポーツ課	594			令和5年度から 令和7年度まで	限度額に同じ				限度額に同じ
令和4年度 米子新体育館整備事業	スポーツ課	5,775			令和5年度から 令和6年度まで	限度額に同じ				限度額に同じ
令和4年度 地域バス交通等体系整備支援事業補助	地域交通政策課	補助金総額240,785千円を限度として、令和4年度に交付決定した額から令和4年度に交付した額を差し引いた額			令和5年度	限度額に同じ				限度額に同じ
令和4年度 若桜線維持存続事業	地域交通政策課	5,170			令和5年度から 令和15年度まで	限度額に同じ				限度額に同じ
令和4年度 地域交通体系鳥取モデル構築事業	地域交通政策課	220,222			令和5年度	限度額に同じ				限度額に同じ
令和4年度 史跡青谷上寺地遺跡整備事業	とっとり弥生の王国推進課	202,137			令和5年度	限度額に同じ		181,000		21,137
令和4年度 受託発掘調査事業(北条道路)	とっとり弥生の王国推進課	90,345			令和5年度	限度額に同じ			90,345	
令和4年度 中部総合事務所車庫棟改築事業	中部総合事務所県民福祉局	83,499			令和5年度	限度額に同じ		37,000		46,499

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は 支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
							国庫支出金	地方債	その他		
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
令和3年度 総合受付等運営費	県民参画協働課	29,121			令和4年度から 令和6年度まで	29,121					29,121
平成30年度 鳥取県立県民文化会館指定管理料	文化政策課	1,364,285	令和元年度から 令和3年度まで	782,758	令和4年度から 令和5年度まで	546,708					546,708
平成30年度 鳥取県立童謡館指定管理料	文化政策課	385,957	令和元年度から 令和3年度まで	218,973	令和4年度から 令和5年度まで	154,664					154,664
平成30年度 鳥取県立倉吉未来中心指定管理料	文化政策課	641,371	令和元年度から 令和3年度まで	375,273	令和4年度から 令和5年度まで	257,016					257,016
平成30年度 鳥取県立米子コンベンションセンター指定管理料	文化政策課	713,930	令和元年度から 令和3年度まで	385,566	令和4年度から 令和5年度まで	286,092					286,092
令和2年度 文化芸術拠点施設環境整備事業	文化政策課	3,435	令和3年度	671	令和4年度から 令和5年度まで	1,342					1,342
平成30年度 鳥取県立武道館指定管理料	スポーツ課	337,070	令和元年度から 令和3年度まで	201,934	令和4年度から 令和5年度まで	135,066					135,066
平成30年度 鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール指定管理料	スポーツ課	330,532	令和元年度から 令和3年度まで	198,046	令和4年度から 令和5年度まで	132,454					132,454
平成30年度 鳥取県立倉吉体育文化会館指定管理料	スポーツ課	252,774	令和元年度から 令和3年度まで	151,440	令和4年度から 令和5年度まで	101,260					101,260
平成30年度 鳥取県立米子産業体育館指定管理料	スポーツ課	165,184	令和元年度から 令和3年度まで	98,940	令和4年度から 令和5年度まで	66,160					66,160
平成30年度 鳥取県営ライフル射撃場指定管理料	スポーツ課	5,070	令和元年度から 令和3年度まで	3,038	令和4年度から 令和5年度まで	2,032					2,032
令和2年度 スポーツ推進基盤運営費	スポーツ課	6,900	令和3年度	2,300	令和4年度から 令和5年度まで	4,600					4,600
令和3年度 県営東山水泳場管理運営委託費	スポーツ課	295,870			令和4年度から 令和8年度まで	295,870					295,870
平成28年度 若桜線維持存続事業補助	地域交通政策課	3,043	平成29年度から 令和3年度まで	1,336	令和4年度から 令和9年度まで	1,707					1,707
平成29年度 若桜線維持存続事業補助	地域交通政策課	2,970	平成30年度から 令和3年度まで	937	令和4年度から 令和10年度まで	2,033					2,033
平成30年度 若桜線維持存続事業補助	地域交通政策課	2,695	令和元年度から 令和3年度まで	580	令和4年度から 令和11年度まで	2,115					2,115
平成31年度 若桜線維持存続事業補助	地域交通政策課	3,476	令和2年度から 令和3年度まで	353	令和4年度から 令和12年度まで	3,123					3,123
令和2年度 若桜線維持存続事業	地域交通政策課	3,333	令和3年度	252	令和4年度から 令和13年度まで	3,081					3,081
令和3年度 若桜線維持存続事業	地域交通政策課	5,291			令和4年度から 令和14年度まで	5,291					5,291

事 項	課 名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
			期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
							国庫支出金	地方債	その他	
平成30年度 鳥取県立むきばんだ 史跡公園指定管理料	とっとり弥生の 王国推進課	千円 272,858	令和元年度から 令和3年度まで	千円 163,516	令和4年度から 令和5年度まで	千円 109,342	千円	千円	千円	千円 109,342
令和3年度 青谷上寺地遺跡出土 品調査研究等事業	とっとり弥生の 王国推進課	396			令和4年度から 令和5年度まで	396				396
令和3年度 埋蔵文化財センター 運営費	とっとり弥生の 王国推進課	201			令和4年度から 令和6年度まで	201				201
令和2年度 東部庁舎庁舎管理費	東部地域振興事 務所	25,499	令和3年度	24,326	令和4年度から 令和5年度まで	603				603
令和3年度 東部庁舎庁舎管理費	東部地域振興事 務所	52,101			令和4年度から 令和6年度まで	52,101				52,101
令和2年度 鳥取県西部総合事務 所新棟・米子市役所 糺町庁舎整備等事業 費	西部総合事務所 県民福祉局	1,638,924	令和3年度	266,126	令和4年度から 令和14年度まで	1,332,592		532,000		800,592
令和3年度 西部総合事務所費 (県民福祉局)	西部総合事務所 県民福祉局	35,170			令和4年度から 令和5年度まで	35,170				35,170
令和2年度 西部総合事務所費 (日野振興センター管 理運営費)	日野振興セン ター日野振興局	30,234	令和3年度	9,227	令和4年度から 令和5年度まで	18,453				18,453
令和3年度 西部総合事務所費 (日野振興センター管 理運営費)	日野振興セン ター日野振興局	1,899			令和4年度から 令和6年度まで	1,899				1,899

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由</p> <p>2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手の育成、合宿の誘致その他の関連事業に関する事項を審議、決定することを目的に設置されたが、同大会が終了したため、本年度末をもって本委員会を廃止する。</p> <p>2 概 要</p> <p>知事の附属機関のうち設置目的を達成した2020東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会を廃止する。</p> <p>3 施行期日</p> <p>令和4年4月1日</p>

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第1（第2条関係）		別表第1（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県スポーツ審議会	鳥取県スポーツ審議会条例（平成24年鳥取県条例第6号）第2条第1項に規定する事項	鳥取県スポーツ審議会	鳥取県スポーツ審議会条例（平成24年鳥取県条例第6号）第2条第1項に規定する事項
略		2020 東京オリンピック・パラリンピック関連事業検討委員会	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の選手の育成、合宿の誘致その他の関連事業に関する事項
		略	

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

条例名等	財産を減額して貸し付けること（鳥取バスターミナル用地）について							
提出理由及び概要	<p>1 提案理由</p> <p>次のとおり財産を減額して貸し付けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>所在地</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>鳥取市東品治町107番2ほか5筆</td> <td>2,013.20平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 鳥取市東品治町106番地 鳥取バスターミナル株式会社</p> <p>(3) 貸付期間 令和4年4月1日から令和6年3月31日まで</p> <p>(4) 貸付金額 バスターミナルの使用料収入の1割に相当する額と当該貸付に係る土地の国有資産等所在市町村交付金法（昭和31年法律第82号）第2条により交付すべき市町村交付金の額のいずれか高い額</p> <p>(5) 理由 バス利用者及びバス交通の利便を促進するとともに、鳥取駅周辺の交通の安全確保と円滑化を図るため、当該土地を利用してバスターミナル事業を行う鳥取バスターミナル株式会社に対して、引き続き当該土地を減額して貸し付けようとするものである。</p>		種類	所在地	数量	土地	鳥取市東品治町107番2ほか5筆	2,013.20平方メートル
種類	所在地	数量						
土地	鳥取市東品治町107番2ほか5筆	2,013.20平方メートル						

条例名等	財産を無償で貸し付けること (グラウンド等用地) について						
提出理由及び概要	<p>1 提出理由</p> <p>次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>所在地</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td>鳥取市湖山町西二丁目254番 ほか68筆</td> <td>44,412.47平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 鳥取市桂見831番地14 特定非営利活動法人グリーンスポーツ鳥取</p> <p>(3) 貸付期間 令和4年4月1日から令和14年3月31日まで</p> <p>(4) 理由 県有財産の有効活用を図るため、スポーツの振興、子どもの健全育成等に寄与することを目的に設立された特定非営利活動法人に対して、スポーツ行事等の用に供するための土地を、引き続き無償で貸し付けようとするものである。</p>	種類	所在地	数量	土地	鳥取市湖山町西二丁目254番 ほか68筆	44,412.47平方メートル
種類	所在地	数量					
土地	鳥取市湖山町西二丁目254番 ほか68筆	44,412.47平方メートル					